

日高市

コミュニティ・スクールを基盤とした 小中一貫教育

日高市教育ビジョン：「自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育」

日高市小中学校未来構想： 目指そう！「気は優しくて 力持ち」



学校運営協議会での「熟議」



小中一貫教育の日



コミュニティ・スクール研修会



小中合同挨拶運



学校運営協議会委員授業参観



地域学校協働活動説明会



タブレットを使った授業



中学生地域環境整備活動

令和5年4月1日発行

日高市教育委員会

日高市小中一貫教育推進委員会

目 次

	頁
1 日高市小中学校未来構想	1
2 本年度の最重点課題	1
3 日高市学校運営協議会について	1
(1) 学校運営協議会の定義	1
(2) 学校運営協議会設置の趣旨	1
(3) 日高市学校運営協議会の企画	1～3
(4) 地域学校協働活動（本部）について	4～6
※参考	
令和4年度学校運営協議会報告等	7～12
第3回日高市コミュニティ・スクール研修会記録	13～15
日高市学校運営協議会規則	16～17
日高市地域学校協働活動設置要綱	18～19
4 日高市小中一貫教育について	20
(1) 日高市小中一貫教育の目的	21
(2) 日高市小中一貫教育導入の背景	21～24
(3) 日高市小中一貫教育の特色	25
(4) 新しい学年段階の設定と学びの工夫	25～27
(5) 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する取組	28
①小中共通目標	29～34
②小中一貫教育に係る教育課程の編成	35～38
③小中一貫教育に係る各地区の特色を生かした取組	
【施設一体型義務教育学校】	39～82
【施設隣接型・分離型小中一貫校】	83～100
○令和4年度小中一貫教育推進委員会概要	101～110
※参考資料等	111～118
5 日高市小中一貫教育推進委員会	119



1 日高市小中学校未来構想 「目指そう！ 気は優しくて 力持ち」

＜日高市教育ビジョン：自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育＞

2 本年度の重点課題 「地域の特色を生かした小中一貫教育の推進」

- 義務教育学校 武蔵台小中学校教育体制への支援
- 義務教育学校 高根小中学校、高麗小中学校開設に向けての準備
- 小中一貫教育校における特長を生かした教育課程の編成
- 各地区課題解決のための地域学校協働活動の実践

3 日高市学校運営協議会について

(1) 学校運営協議会の定義

文部科学省では、「学校運営協議会制度を導入した学校」を、コミュニティ・スクールとしている。そして、学校運営協議会とは、「教育委員会規則で定めることにより、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関」と定義している。日高市は小中一貫教育を市内全校で進めていくことから、小中一貫教育を支える基盤とするため市内6地区すべての小・中学校区で一つの学校運営協議会を設置した。

【日高市学校運営協議会】

高麗地区学校運営協議会 高麗川地区学校運営協議会 高萩地区学校運営協議会
高根地区学校運営協議会 高萩北地区学校運営協議会 武蔵台地区学校運営協議会

(2) 学校運営協議会設置の趣旨

日高市では、平成18年度より、各校に学校評議員制度を導入し、家庭・地域との連携を通して、地域に開かれた学校づくりを進めてきた。そして、平成29年地方行政法の一部改正により学校運営協議会設置が努力義務化されたことに伴い、本市も地域に開かれた学校から一歩踏み出し、「どんな子供を育てるか。何を実現していくか。」という目標・ビジョンを地域と学校が共有し、一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校を目指していくために学校運営協議会を設置した。

(3) 日高市学校運営協議会の企画

(ア) 委員の任命と公募（推薦）について

- 1 一の協議会は、委員12人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。
 - (1) 対象学校の所在する地域の住民
 - (2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
 - (3) 社会教育法第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者
 - (4) 対象学校の校長
 - (5) 前第4号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者
- 3 教育委員会は、前項第1号に掲げる者のうちから委員を任命する場合は、公募するものとする。

上記(1)地域住民については、「公募」とする。また、学校は、年度末に、教育委員会へ翌年度の委員の「推薦」を行う。教育委員会は、公募結果と学校からの推薦書をもとに、委員の任命を行う。

日高市では、小中一貫教育を導入する関係から各地区一つの学校運営協議会となり、委員の人は各地区の小学校と中学校で協議した上で推薦する。

(イ) 委員の任期、身分等について

(任期)

委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

委員は、地方公務員法第3条3項に定める特別職の地方公務員とする。

(守秘義務)

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(ウ) 委員の役割について

(所掌事項)

協議会は、法第47条の5第4項から第7項までに規定する事項のほか、前条の設置の目的に係る協議の対象とする小学校及び中学校につき、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 学校教育法施行規則第79条の9第1項の規定により小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すための必要な支援に関すること。
- (2) 小学校及び中学校において相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行うための必要な支援に関すること。

法第47条の5第4項の教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 教育目標及び学校運営に関する事項。
- (2) 学校施設の管理に関する事項。
- (3) 法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任及び昇任に関する事項（特定の個人に関するものは除く）とする。

学校運営協議会の要となる権限は、「基本方針の承認」であり法律に規定され、学校運営協議会が必ず行うこと（必須）とされている。具体的には、会長が進行する協議の中で、小中学校長の説明を受けて協議し、承認する形となる。万一、協議会と校長の意見が異なった場合は、議論を尽くして改善等を図るようにする。承認時期は、PDCAの視点から年度末（会議の最終回）に学校評価と併せて次年度の経営方針等について説明し、承認を得るようにする。但し、新年度に、校長の定期異動や委員の交代等もあることが予想されるので、新年度に改めて説明し、委員の理解を得るようにすること。

基本方針の承認以外の権限・機能としては、他に「学校運営等に関する意見の申し出」と「教職員の任用に関する意見の申し出」等がある。学校運営協議会は、当該学校の運営全般について、広く保護者や地域住民等の意見を反映させるべきであるので、小さな意見も大切にすること。

尚、本市では、学校運営協議会が小中一貫教育を支えるという考えから、会議で具体的な学校支援策を協議したり、地域の特色を生かした活動を協議したりする。その際は、学校、家庭、地域、それぞれの立場から何ができるかを話し合うようにすること。

(エ) 組織作りと年間会議等の計画作りについて

(会長及び副会長)

- 1 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 協議会に副会長を置き、会長がこれを指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 1 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(日高市学校運営協議会規則第8条より)

(会議の年間計画例)

- | | |
|---|---|
| 1 学期 (4月～8月) | ☐ 会長と副会長の指名 ☐ 学校運営の基本方針等の承認
☐ 目指す児童・生徒像、年間テーマ等についての協議 |
| 2 学期 (9月～12月) | ☐ 学校の教育活動についての支援・参画に関する協議
☐ 学校、家庭及び地域における教育課題解決の協議
☐ 小中一貫教育推進への具体的な支援の協議 |
| ※必要に応じて、部会(委員会)の開催 ※必要に応じて、「熟議」の活用 | |
| 3 学期 (1月～3月) | ☐ 学校の運営状況等の評価(学校評価)についての協議
☐ 次年度の学校運営の基本方針についての協議、委員選出 |

日高市学校運営協議会の一年

1 学 期

2 学 期

3 学 期

目指す15歳像の実現に向けて、学校・家庭・地域が一体となって取り組む活動

○任命書受領
 ○顔合わせ
 ○会長等の選出
 ○教育計画の確認
 ○年間テーマ、予定等の協議

○年間予定に基づいた協議
 ○必要に応じて「熟議」の取り入れ
 ○必要に応じて「部会(実働組織)」の設定
 ○フリータイム ※自由意見の場づくり
 ○教職員の参加・・・提案毎・交代制等

○学校評価の実施
 ○1年のふり振り返り
 (テーマ、予定等)
 ○次年度人事構想
 ○次年度教育計画の承認

各
地
区

市
全
体

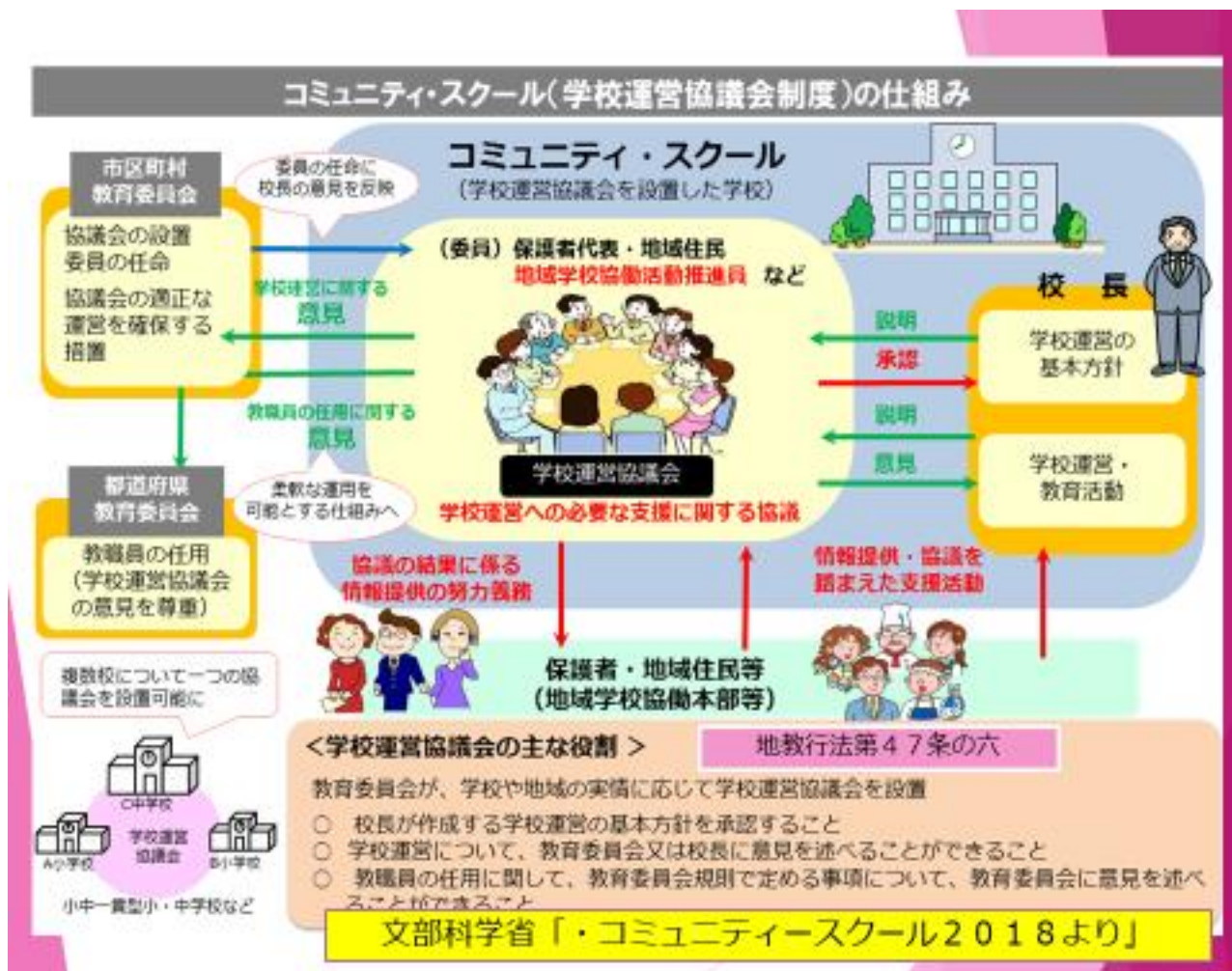
学校の教育活動、教職員人事への意見(通年)

任命書の交付
研修会(共通理解)

フォーラム、シンポジウム等(情報交換、
新たな知識の獲得等)の開催

学校評価の実施
次年度教育計画の承認

次年度委員の推薦書、
年間計画書の市教委提出



(4) 地域学校協働活動(本部)について

学校運営協議会は、学校の課題や目標、具体策等を協議していく機関であり、地域学校協働本部は、その協議されたことを実際に実現するために、より多くの幅広い層の地域住民や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成して地域学校協働活動を推進する組織である。

① 地域学校協働活動とは

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、民間企業、団体、機関等の幅広い参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動(社教法第5条第2項)。

② 地域学校協働活動の例

- ・放課後等の学習支援・体験活動等(放課後子供教室・地域未来塾等)
- ・学びによるまちづくり・地域課題解決型学習(地域活性化の方策、提案、地域職場体験学習、伝統文化芸能学習等)
- ・学校に対する多様な協力活動(登下校の見守り、読み聞かせ、授業補助、企業の出前授業等)
- ・地域の行事等への参画(ボランティア体験活動、伝統行事への参加、学習・防災訓練への参画)
- ・家庭教育支援活動(保護者が学び合う機会づくり)

③ 日高市の現状

日高市では、6地区の学校運営協議会で熟議を重ね、令和3年～4年度に地域学校協働本部立ち上げにかかる説明会を開催した。地域の健全育成会や区長会、地区の安全を担う団体、企業、文化サークル等様々な方々に呼び掛けて、日高市のコミュニティ・スクールと小中一貫教育、そして地域学校協働活動について理解を図り、協力をお願いした。また、令和4年11月に第1回日高市地域学校協働活動推進員連絡協議会を行い、日高市の取組や各地区の進捗状況について話し合った。これまで学校にかかわっていただいた各団体や有志の方、これから協力をいただける方々を組織として整理・統合し、各地域の特色を生かした地域学校協働本部として人材のネットワークを広げ、学校の様々な課題に対応するとともに、地域の方々の生きがいにつなげることを目的として地域学校協働活動を行うことを確認した。コロナ禍終息の気配が高まり、今年度から積極的な活動が期待される。

④ 導入の効果・成果

- ・子供たちの「コミュニケーション能力の向上」や「地域への理解・関心」の深まりが期待できる。
- ・地域の方々の学校への関心・理解が深まる。
- ・安全や防災について、学校と地域の共有化を図ることができる。有事の際にその効果が現実に発揮された例もある。
- ・地域住民の生きがいややりがいにつながる。

⑤ 導入のプロセス・留意点

- ・学校や地域の課題は何かを明確にすること。
- ・目的の設定・周知理解促進。 → 人材確保・養成 → 実践改善
- ・地域住民の十分な理解と協力が必要＝仕組みが定着するまで教育委員会主導で行う。
- ・学校、学校運営協議会、公民館と地域学校協働活動推進員の連携が重要。情報を共有する。
- ・人材は課題解決のため必要な人を広く募る。名簿による管理を行う。
- ・無理をしない。できる人が、できる事を、できる時に行う。
- ・安全に活動するための保険加入を検討していく。

※協働とは「立場の異なる人たちが同じ目的のために対等の立場で協力して共に働くこと」

⑥ 地域学校協働活動推進員とは = 地域と学校をつなぐコーディネーター

- ・教育委員会が委嘱する。 (社教法第9条の7)
- ・地域学校協働活動の企画・立案
- ・関係者との連絡・調整
- ・地域ボランティアの募集・確保 (地教行法第47の5)

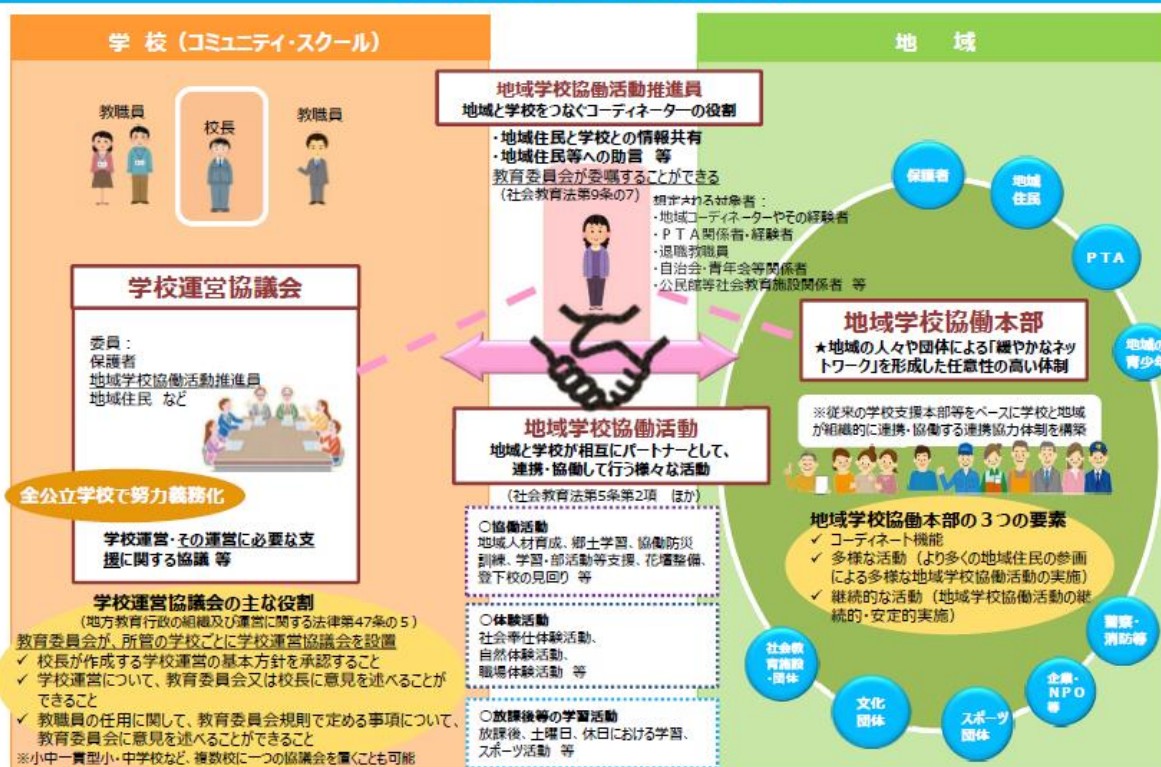
⑦ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するための3つの視点

- ア. 関係者が当事者意識をもって「熟議」を重ねること
- イ. 学校と地域の人々が「協働」して活動すること
- ウ. 組織としてのマネジメント（PDCA サイクル）（文部科学省 HP から）

参考：令和2年度 埼玉県コミュニティ・スクールフォーラム講演

「これからの学校と地域～これからの学校運営協議会と地域学校協働活動」より

地域と学校の協働体制の概要



文部科学省 HP より

地域学校協働活動の概念図

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成。



高麗地区			
5月12日(水)	7月12日(火)	10月21日(金)	12月8日(木)
10:00~11:40	10:00~11:30	10:00~11:45	10:00~11:30
高麗小学校	高麗中学校	高麗小学校	高麗中
1 任命書交付 教育委員会、 2 義務教育学校校舎移転に、 関する説明、 学校運営協議会として了承、 3 挨拶(会長・小学校長) 4 委員自己紹介、 5 学校報告、 ・令和4年度高麗小学校、高麗中学校経営方針について(別紙) 小:重点、 ・学校の当たり前を見直す、 ・働き方改革の推進、 中:重点、 ・高麗中ミッション、 「ミラクル高麗中奇跡を起こせ」、 ・生徒一人一人のよさや取り柄を伸ばし奇跡を起こす、 6 協議、 (1) 会長の選出、 会長 潮田 真也、 (2) 副会長の選出、 副会長 横手 則和、 7 学校運営協議会開催日、 について(別紙)、	1 開会 野村小学校長、 小学校近況報告、 2 挨拶 学校運営協議会報告、 ・学校移転に係る説明会報告、 ・地蔵寺校舎移転本部設立に向けて、 3 教育委員会から、 ・学校移転に係る説明会の御礼、 ・地域学校協働本部活動への御礼、 4 校内外見学、 (施設面の要望・改善点について) 協議、 ・小学生のバス通学と中学生の自転車通学について要検討、距離や交通量、安全面から方向性を明確にする必要がある、 ・子どもたちの居場所が確保できるように(放課後や休日の遊び場)、 遊具の設置場所を含めて検討してほしい、 ・学童は移転するの不安、 次回:10月21日(金) 10:00~、 高麗小、	1 開会 大里中学校長、 2 挨拶 学校運営協議会報告、 ・義務教育学校開設に向けて今後の展望について話し合い、委員や地区住民の意見を市への要望としてまとめたい、 3 教委挨拶、 4 報告、 ・小学校修学旅行バスの故障対応、 宿泊学習コロナ感染多数から学級閉鎖に至った経緯報告、 5 協議、 (1) 通学路について、 ・清流橋、高岡橋、加藤義塾橋近くの「丁字路一時停止の実地調査実施」、 ・高岡橋は自転車通学認め、 ・中学校までの通学路に遠隔が狭く危険箇所が見られる、今回の協議会時に通学路を歩いてみて、グリーンベルトの設置等要望をあげていく、 (2) 開校までの準備計画について、 ・計画書(別紙)の検討、 ・令和5年に「小中一貫の日」を設ける(5月頃)、 ・意見、要望のアンケートを実施する、(グループワーク) ・小中一貫教育実施に向けて、雰囲気作りを進めていく、(児童生徒、教員)不安を取り除く取組を行う、 ・運動会の時期をずらし方法についても検討していく、 ・開校式→開校のイメージが無い、感謝の会、出発を祝う会などにしたらどうか、 ・式典や準備委員会は地域学校協働本部が中心となり今後進めていく、 ・市への要望は子供たちの安心・安全を最優先にまとめていく、 ・高麗小中学校の正式名称の確認、	1 開会 野村小学校長、 2 挨拶 学校運営協議会報告、 ・小中学校統合について、11/24通学路点検及び教育委員会との話し合いを実施、大まかな教室等配置計画を出していただいた、建設的に協議し、統合に向けての準備をしっかりしていきたい、 ・大里校長:限られた予算の中で、双方の折り合いをつけながら、知恵を出し合って最善の案を講じていきたい、 3 協議、 (1) 学校評価について、項目の使用することで承認、 意見:校長の考えを教員は児童生徒に広げていくが知りたい、 (キヤッチフレーズなど) ・A+Bの達成度だけではなく、C・Dの%も知りたい、 ・記名式が無記名か、それぞれ一長一短がある、 ・評価とアンケートは別に考える、 (2) その他 教室配置計画、 ・第5回で意見を伺いたいので考えておくこと、 4 通学路点検(岡村クリニック前) 協議、 ・小・中学生のバス通学と中学生の自転車通学について要検討、距離や交通量、安全面から方向性を明確にする必要がある、 ・子どもたちの居場所が確保できるように(放課後や休日の遊び場)、 遊具の設置場所を含めて検討してほしい、 ・学童は移転するの不安、 次回:10月21日(金) 10:00~、 高麗小、
5月12日(水)	7月12日(火)	10月21日(金)	12月8日(木)
10:00~12:00	10:00~11:30	10:00~11:45	10:00~11:30
高麗小学校	高麗中学校	高麗小学校	高麗中
1 任命書交付 教育委員会、 2 義務教育学校校舎移転に、 関する説明、 学校運営協議会として了承、 3 挨拶(会長・小学校長) 4 委員自己紹介、 5 学校報告、 ・令和4年度高麗小学校、高麗中学校経営方針について(別紙) 小:重点、 ・学校の当たり前を見直す、 ・働き方改革の推進、 中:重点、 ・高麗中ミッション、 「ミラクル高麗中奇跡を起こせ」、 ・生徒一人一人のよさや取り柄を伸ばし奇跡を起こす、 6 協議、 (1) 会長の選出、 会長 潮田 真也、 (2) 副会長の選出、 副会長 横手 則和、 7 学校運営協議会開催日、 について(別紙)、	1 開会 野村小学校長、 2 挨拶 学校運営協議会報告、 ・学校移転に係る説明会報告、 ・地蔵寺校舎移転本部設立に向けて、 3 教育委員会から、 ・学校移転に係る説明会の御礼、 ・地域学校協働本部活動への御礼、 4 校内外見学、 (施設面の要望・改善点について) 協議、 ・小学生のバス通学と中学生の自転車通学について要検討、距離や交通量、安全面から方向性を明確にする必要がある、 ・子どもたちの居場所が確保できるように(放課後や休日の遊び場)、 遊具の設置場所を含めて検討してほしい、 ・学童は移転するの不安、 次回:10月21日(金) 10:00~、 高麗小、	1 開会 大里中学校長、 2 挨拶 学校運営協議会報告、 ・義務教育学校開設に向けて今後の展望について話し合い、委員や地区住民の意見を市への要望としてまとめたい、 3 教委挨拶、 4 報告、 ・小学校修学旅行バスの故障対応、 宿泊学習コロナ感染多数から学級閉鎖に至った経緯報告、 5 協議、 (1) 通学路について、 ・清流橋、高岡橋、加藤義塾橋近くの「丁字路一時停止の実地調査実施」、 ・高岡橋は自転車通学認め、 ・中学校までの通学路に遠隔が狭く危険箇所が見られる、今回の協議会時に通学路を歩いてみて、グリーンベルトの設置等要望をあげていく、 (2) 開校までの準備計画について、 ・計画書(別紙)の検討、 ・令和5年に「小中一貫の日」を設ける(5月頃)、 ・意見、要望のアンケートを実施する、(グループワーク) ・小中一貫教育実施に向けて、雰囲気作りを進めていく、(児童生徒、教員)不安を取り除く取組を行う、 ・運動会の時期をずらし方法についても検討していく、 ・開校式→開校のイメージが無い、感謝の会、出発を祝う会などにしたらどうか、 ・式典や準備委員会は地域学校協働本部が中心となり今後進めていく、 ・市への要望は子供たちの安心・安全を最優先にまとめていく、 ・高麗小中学校の正式名称の確認、	1 開会 野村小学校長、 2 挨拶 学校運営協議会報告、 ・小中学校統合について、11/24通学路点検及び教育委員会との話し合いを実施、大まかな教室等配置計画を出していただいた、建設的に協議し、統合に向けての準備をしっかりしていきたい、 ・大里校長:限られた予算の中で、双方の折り合いをつけながら、知恵を出し合って最善の案を講じていきたい、 3 協議、 (1) 学校評価について、項目の使用することで承認、 意見:校長の考えを教員は児童生徒に広げていくが知りたい、 (キヤッチフレーズなど) ・A+Bの達成度だけではなく、C・Dの%も知りたい、 ・記名式が無記名か、それぞれ一長一短がある、 ・評価とアンケートは別に考える、 (2) その他 教室配置計画、 ・第5回で意見を伺いたいので考えておくこと、 4 通学路点検(岡村クリニック前) 協議、 ・小・中学生のバス通学と中学生の自転車通学について要検討、距離や交通量、安全面から方向性を明確にする必要がある、 ・子どもたちの居場所が確保できるように(放課後や休日の遊び場)、 遊具の設置場所を含めて検討してほしい、 ・学童は移転するの不安、 次回:10月21日(金) 10:00~、 高麗小、

令和4年度 日高市6地区学校運営協議会報告

学校教育課

高麗川地区

四角形の幅域切り取り(R)

4月25日(月)	6月22日(水)	10月18日(火)	1月27日(金)	3月10日(水)
10:00～11:30	10:00～11:30	10:00～11:30	10:00～11:15	10:00～11:30
高麗川小学校	高麗川中学校	高麗川小学校	高麗川中	高麗川小
1 任命書交付(教育部参事長嶋) 2 挨拶(参事・小学校長) 3 校内見学 4 委員自己紹介 5 学校運営協議会の説明 6 会長・副会長の選任 会長:栗原 正仁 副会長:谷野 秀之 7 令和4年度高麗川小学校、高麗川中学校学校運営基本方針の承認について(別紙)→承認 ※デザインデザインを基に説明 8 地域学校協働本部(ふるさと活き活きネットワーク)について ・地域学校協働本部の概要説明 ・昨年度の取組 学美隊・整美隊・警美隊・芳美隊 ・日高市地域学校協働活動設置要綱並びに設置に関する内規の説明 ・高麗川地区域学校協働推進員の任命について 候補者:今野 利弘様 →承認 9 学校運営協議会組織及び年間計画の説明について 次回6月22日(水)10:00～ 10 お礼の言葉(副会長)	1 校内見学 2 委員自己紹介 3 校内見学 4 委員自己紹介 5 学校運営協議会の説明 6 会長・副会長の選任 会長:栗原 正仁 副会長:谷野 秀之 7 令和4年度高麗川小学校、高麗川中学校学校運営基本方針の承認について(別紙)→承認 ※デザインデザインを基に説明 8 地域学校協働本部(ふるさと活き活きネットワーク)について ・地域学校協働本部の概要説明 ・昨年度の取組 学美隊・整美隊・警美隊・芳美隊 ・日高市地域学校協働活動設置要綱並びに設置に関する内規の説明 ・高麗川地区域学校協働推進員の任命について 候補者:今野 利弘様 →承認 9 学校運営協議会組織及び年間計画の説明について 次回6月22日(水)10:00～ 10 お礼の言葉(副会長)	1 挨拶(所沢市教育長・教委) ○所沢市令和7年度を目標に、学校運営協議会を立ち上げる。参考にしたいので宜しくお願ひしたい。(所沢市教委3名訪問) 3 説明・協議 (1)高麗川小中学校、地域学校協働本部について ○資料を基に説明 ・地域学校協働本部届出、会員名簿、本部員届出様式、活動様式、(受付表、計画書、結果報告書等)の説明、今までの活動事例の報告 ○懸案事項 ・活動中の事故等に対応する保険について、どのように考えていくか ○取組の方向性について ・気軽に、やりたい人が参加できるような活動にすることが大切 ・負担が特定の個人にかからないように、得意な人をお願いしたり、新たな人材を発掘したりするなど人脈を広げていく (2)高麗川小・中学校学校評価項目について(保護者アンケート) ・小中学校で項目を合わせていく (3)全国学力学習状況調査調査問紙調査の結果について(報告) ・次回までによく読み込み、高麗川の子供の実態に応じた支援の在り方を検討していく ・次回1月27日10:00～中学校	1 挨拶(中学校長・教委) ・2/8 発表に向けて協議をよろしくお願ひしたい 2 協議 (1)コミュニティ・スクール研修会の発表について ①学校運営協議会取組の説明 ・協議・熱議を大切に ②地域学校協働本部の説明 ・説明会の様子(CS、小中一貫教育、地域学校協働本部「ふるさと活き活きネットワーク」の説明、コーディネーターの選定、活動の具体例等) ③来年度に向けて 「地域とともにある学校づくりの有効なツールへ」ふるさと活き活きネットワークの広がりを引き起こすのが理想。PTAの活動も入れていく (2)学校評価について 意見 ・学校からの連絡に対し、保護者が納得しない事案が増えている ・学校火災に際し、はしご車が入れるのか、対策を講じるべき ・小中一貫教育の充実が保護者によく伝わっていない現状がある(小中共に) ・学校公開を行ってほしいという要望が寄せられている 4 次回予定 3月10日(金)10:00～ 高麗川小学校	1 挨拶(中学校長・教委) ・1年間ご協力いただきありがとうございます ・CS研修会の発表について 2 協議 1 高麗川小・中学校学校評価のまとめ 来年度の課題:小中学校共に挨拶の励行に取り組む 2 地域学校協働活動について ・本年度11件の活動ができた ・総括表を作製した。今後活用していく。情報共有のためのネットワーカーの活用を今後の検討としたい 3 活動のまとめ・意見 ・来年度はあいさつに取り組みのぞきたい ・中学の面接指導に関わったことはよかった。新鮮だった ・子供同士の仲のよさは高麗川のりえである。伸ばしたい ・学校運営協議会に参加して分かったことが多々ある。勉強になった ・子供と地域の方が話し合う機会がもっとあってよいと感じている ・施設分館型の小中一貫教育はなかなか強固にしない。今後どのような取組を進めるか課題である ・小中一貫の取組として、例えば体育者をそろえるのかもあってよいと思う。今後の検討課題 4 来年度第1回 4月28日(金)10:00～ 高麗川小

高萩地区

● 四角形の領域切り取り(R)

6月2日(金)	9月1日(木)	11月17日(木)	1月26日(木)	3月9日(水)
14:30～16:30	13:45～16:00	13:30～16:00	14:30～16:15	14:30～16:00
高萩小学校	高萩小学校	高萩小学校	高萩中	高萩小
1 高萩小学校授業見学。 2 任命書交付・市教委挨拶(長崎)。 3 会長退任 会長:石田 則雄。 副会長指名: 鴨下 吉彦。 4 協議。 (3) 高萩小中学校経営方針について →承認。 ・小:運動会実施方法検討・中校随活用、公民館(10月開設予定)活用。 ・中:9年間を見通した教育課程の、非認知能力の育成。 (2) 学校運営協議会の今年度の取組について、各委員から自己紹介を交えての意見交換。 (3) 地域学校協働本部の活動について、推進員(コーディネーター)代表=堀川 忠(健全育成会長)、市川 徹(公民館)、その他2名ほどお願いする。(推進団) ・学校運営協議会と地域学校協働本部、学校が相互に話し合い、活動の内容を決めていく。 ・昨年度作成した組織図をもとに、活動内容ことのグループ化を図り、会長、副会長、推進員、校長で各団体の長となる人員の選定、並びに地域学校協働本部立ち上げまでの原案を作成し、次回の学校運営協議会で決定する。 ・10～11月頃に説明会を開く予定。 ・地域学校協働本部(団体長)と全体会(メンバー全員)を持つことを考えている。 (4) 年間計画について。 次回9月1日(木) 14:00～、高萩中学校。	1 校内見学。 2 挨拶(運営協議会長)。 3 協議。 (1) コミュニティ・スクール関係の目標等について。 ・目指す15歳像の確認=承認。 ・目指す学校像の確認=承認。 ・高萩地区コミュニティ・スクール(全地域学校協働本部)の目標「ふるさとを愛する児童生徒を育成するため、地域を知る機会を設け、児童生徒と連携する場や、居守る場を設ける」。 (2) コミュニティ・スクール組織図について(資料2参照)。 ・学習、課外活動部・健全育成部、安全安心部・環境整備部。 (3) 地域学校協働本部の運営、地域学校協働本部にPTA代表者を入れる。 ・組織に小中PTAを一つの枠として設ける。 (4) その他。 ・広報活動を行い、全体会を開く。 ・全体会で日高市の考え方の説明と高萩地区の地域学校協働活動への協力をお願いする。 (11月頃を目途に)。 4 連絡 次回11月17日 13:30、高萩小学校。	1 開会 副会長。 2 挨拶 教委・会長。 3 協議。 ・評価項目について承認。昨年度、項目を統一したので、経年変化、を見ていく必要がある。 意見: いじめの項目に評価が昨年度は低かったため、その対応についてどのようなことに取り組んだかを知りたい。 ・教育相談の充実や、アンケート調査を実施し、早期の対応を心掛けてきた。 ・800の割合が全てわかれるように提示していたきたい。 (2) 令和4年度当初人事について→小中一貫を固めた人事を推進する。働き方改革、教育課程の見直しも視野に進める。 ・英、数、家庭科教員が小56年のクラスに入る。小3年生以上の交換授業の実施等。 児童生徒が相談しやすい雰囲気醸成できる教職員人事を進めてほしい。 (3) 地域学校協働本部の組織・運営について。 ・「コミュニティ・スクール組織図」はそのままにして、メンバーにPTA会長を加える。=承認。 ・三鷹市のコミュニティ・スクールを取組を紺が参考にしていく。 ・学校運営協議会だよりの発行について、1月1日号を発行する。 ・地域学校協働本部の説明会を来年2月中旬に実施する。 ・次回は1月26日(木) 14:30、会場:高萩中学校。	1 開会 副会長。 2 挨拶 教委・会長。 ・2月21日の地域説明会に向けて、準備等、話し合いをよろしくお願したい。 3 協議 (1) 学校評価について。 意見: ①組織運営。 ・職員と保護者の非難がある。教員の努力が保護者には見えていないのではないか。公民館の建設、プールの共同使用、トイレの回収など今後の利用に関する課題が見えてきた。外遊びの影響がある。 ②コロナ対応がしつかりしてきた。 ・基礎学力の定着について。 ・中学教員の乗り入れ授業に子供が喜んでいる。学力向上プロジェクトに取り組んでいる。教員の指導力向上を図りたい。オンライン授業の取組を進めたい。タブレットを利用した教育の在り方を考えたい。 ③保護者・地域との連携。 ・昨年度より良い。小中たよりが広報に役立っている。公民館を利用した教育活動の充実を図りたい。 ④社会性、人間性の育成。 ・合唱祭など行事ができてよかった。 ・職業体験をぜひ行ってほしい。 ・学校応援団から地域学校協働本部の活動を充実させたい。 ⑤不登校傾向・いじめについて。 ・保護者の不満が伺える。丁寧に対応したい。 (2) 地域学校協働本部の取組について。 ・組織図、運営方法は了承。 ・地域学校協働活動説明会 2/21(火) 18:00 高萩公民館。 ・次回3月9日(木) 14:30 高萩小。	1 開会 副会長。 2 挨拶 教委・会長。 ・平日の地域学校協働本部説明会、並びにCS研修会ではお世話になった。 3 協議。 (1) 令和5年度小中学校経営方針の承認について(別紙)→承認。 ・保健室登校の実態について。 ・非認知能力を生きる力に結びつける教育活動に期待したい。 ・自転車危険な乗り方をする児童生徒が気になる。安全指導を徹底したい。 (2) 令和5年度学校運営協議会実施計画について。 第1回: 5月24日 14:30 校中。 ・授業見学 13:45～。 (3) 地域学校協働本部の組織・運営について。 ・本部会は各学期1回程度の開催を原則とする。 ○学習・課外活動部の目的。 ①地域人材や企業と学校の橋渡し。 ②授業に参加している協働・支援者との円滑な関係づくり。 ○環境整備部・現状の活動を維持。 状況により学校担当者も出席。 ○コーディネーターは本部会での活動内容を学校運営協議会で報告する。 ○環境整備部で必要な燃料等は学校予算の中で運用する。 ○保険は市役所のものを適用して、いく。 ○本部は、地域と学校をつなげる橋渡し役として活動する。様々なネットワークを形成していく。 (4) 今年度の活動を振り返って、施設の利用・部活動の今後の在り方・小中一貫教育の推進・コロナ後の教育の大切さ。鳥獣被害。

令和4年度 日高市6地区学校運営協議会報告

学校教育課

高根地区

△ 四角形の領域切り取り(R)

5月24日(火)	7月15日(金)	11月16日(火)	2月8日(火)	3月10日(金)
10:00～11:30	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00	10:00～12:00
高根小学校	高根小学校	高根中学校	高根小	高根中
1 任命書交付 数表挨拶 2 挨拶 会長・小・中校長 ・小182名 全学年1学級、特支3学級。夏に向けて準備に頑張っている。 ・中140名 コロナ禍の中であるが例年予定している行事が戻りつつある。 3 会長選出：会長 柳沢 孝 副会長 阿部 一智 4 協議 (4) 開校に向けての重点目標について→(別紙)承認 努力向上策：上位の子を少人数指導等により応用力を伸ばす。 指示待ちから考えて行動する生徒を育成する。 意見：小中の内容項目の違いをどうすり合わせていくかが課題。 (5) 体育者の選定 →承認 (6) 校章、校旗、校歌について作成していく。そのための予算を市に求めていく予定。 (4) 式典と記念誌について ・開校式は行わないが、かわるものを作っていく。開校記念誌は作成する。 4 その他 ・高根小 50周年行事については航空写真、リーフレット、地図入りパンカチ、校歌を基調とした贈れる曲作りを行う。 ・中学校40周年記念行事 ・小に留まりリーフレットは作成する。 ・令和5年度高根地区運動会は小・中合同で行う。いずれは地区と合同で開催したい。 ・地域学校協議会活動説明会を今年度中に公民館で実施可能。 ・部活動再編について ・学習ポラリティの募集について ・放課後日高塾について	1 日高市教育委員会から ・地域学校協議本部についての説明 ・コミュニケーション・スクールフォーラム参加のお願い 8月5日13時根中1階集会室 2 挨拶 ・小・中校長：行事の進捗状況(5年田植え、6年ハートフルレッスンの体験授業) 硬筆展の結果報告 ・中学校長：コロナ、熱中症対策、校外学習、宿泊学習、修学旅行報告、学校総合体育大会の結果報告 ・学校運営協議議長挨拶 3 協議 (4) 第1回小中連絡会報告 ・小中一貫教育に係る予想される取組について、各部会ごとに必要事項を列挙し、話し合った。具体的な取組をめぐり課題が見え、根中から根証への引っ越しの打ちあわせ、城山学園校長の講演を2学期に実施する。教員の意識改革を図る。 (2) 地域学校協議本部について ・公民館長から説明 ・コーディネーターの役割と協働本部への理解・再確認 ・地域学校協議本部説明会を地域に向けて開くこと。グループ代表の出席を願う。2学期中に実施する。9月27日実施 ・高麗川公民館から地域学校協議活動を含む主催教室の紹介 ・次回11月16日10:00 根中	1 開会 会長 2 挨拶 教育委員会、小・中校長 3 報告 ・中学校不審者侵入の件について、防犯意識の高揚を図る。 4 協議 (1) 小中合同連絡会報告 ・各部会、教科部会の話し合い、備品整理を行う。 ・城山学園校長による講演会 ・引越に係る準備等 (2) 地域学校協議本部説明会について ・9/27 南公民館 PM7:00 開催 ・各グループ等26団体参加 ・高根地区社会資源団体登録者数＝南公民館サークル9団体、ポラリティ関係10団体 ・個人10名ほど(11/16現在) (3) 学校評価について：内容承認 ・12月オンラインで回答→1月集計・分析→2月学校運営協議会、で意見交換 (4) 教職員人事に係る意見交換 ・若手の教員の増加、中堅教員の減少を危惧 ・現状はよい状態。大幅な異動は望まない。異動の条件は？教員の負担は？早く移動することはよいことか？バランスを考えたい人事を望む。 (5) 義務教育学校開校に向けて ・進捗計画案の提示。意見がある場合は随時受け付ける。スケジュール表を作成し、タイムテーブルを明確にして取り組む ・校舎図について、懸念事項について説明。予算超過の恐れあり。教育の質を落とさないように市へは要望をした。	1 市教委挨拶 2 学校運営協議会会長挨拶 ・本日CS研修会で発表を行う。よろしくお願ひしたい。 3 中学校長から ・令和5年度に於いて、月1回の小中教員合同会議を行うべく予定 ・学力の向上が喫緊の課題。上位層が伸びていない。考える力を伸ばしたい。自分に見合った課題の取組方について研究したい。 ・小中合同運動会は課題が多い。検討を重ねていきたい。 ・小中学校長：卒業までとわすれず、まじめを進めていく。国語科と非認知能力の育成を進めている。非認知能力が育ってきている。 4 協議 ・第3回小中連絡会報告 ○小中一貫教育推進に向けて小中のカリキュラム確認を行った。 ・日課表と学校行事の試案作成 ○学校評価 学校からの説明 ・質疑：タブレット使用について弊害はあるか。子供が安易にわからなくなっている。国語力にも影響する。→安易に調べさせないことを徹底する。手立ては？ ・上位の子を伸ばす手立ては？→指導案等上位の子を伸ばす手立てを示していく ○高根小・中学校開校準備計画について(別紙) ○新校歌について ・高根小の校歌の一部を変更する。「高根小→高根校」承認。作詞者の承諾を得る。 ・通称 ・CS研修会の実施発表について、校舎について ・次回：3月10日(金)10時 高根中	1 開会の言葉 2 挨拶：数表 ・今年度活動の御礼、来年度に向けて ・CS研修会発表の御礼 校長：学校運営協議会の強力なバックアップが安心感をもち、してくれ。感謝申し上げる。 ・卒業式に向けて、感謝の気持ちを表し立派に育った姿を見ていただくため、練習に取り組んでいる。 ・児童間の引継ぎを行っている。 3 協議 (1) 学校評価についての意見 ・教員の負担軽減を進める・タブレットの活用の仕方、周知・いじめへの積極的な対応・上位層が伸びる教育の取組・生活習慣の改善・地域への情報共有の推進・学校だよりの配布時期の検討・ホームページの活用 (2) 令和5年度学校運営方針の承認 ・校章について検討 ・校歌についての検討



高萩北地区

● 四角形の領域切り取り(R)

5月13日(金)	6月30日(木)	9月29日(木)	1月19日(木)	2月24日(金)
15:00~16:30	14:00~16:30	15:00~16:30	15:00~16:30	15:00~16:00
高萩北中学校	高萩北小学校	高萩北公民館	高萩北公民館	高萩北中学校
1 任命書交付 教委挨拶 長嶋参事 2 委員自己紹介 3 会長・副会長の選出 4 協議 会長 杉山博行 副会長 小泉敬子 高沢次男 (1)高萩北小・中学校経営方針の承認について→承認 小：凡事徹底・不登校等状況説明 ・タブレット使用状況の説明 中：よささを取り柄を伸ばし未来を創造する ・グラウンドデザインの説明 〔委員からの意見〕 ○タブレットを使用した授業の進捗状況は ○報告連絡相談確認の励行を ○挨拶を大切に。コロナ影響あり ○教職員へのコミュニケーション・スクールの意識化を図ること →地域の考えや意見を踏まえて、校長が意思決定をしていく ○目指す15歳像を研修で深める ○地域学校協働本部立ち上げに関わり、教職員の理解度を図っていただきたい。→積極的な生徒、指導を行うことで、地域の方を、取り込みたい (2)令和4年度の取組について ○地域学校協働本部説明会 7月30日(土) AM10:00 北小 6 意見交換 今後の検討事項 ・中学校運動部活動の提案 ・子どもを守る家の再組織化 ・青少年健全育成会の古看板撤収	1 授業見学 2 挨拶 日高市教育委員会 3 近況報告 北小：生徒指導関係報告経過説明 ・熱中症対策、行事等の説明 (5年宿泊学習、6年修学旅行、健全育成会花植えプロジェクト等) 話「挨拶の大切さ」等 北中：熱中症対策、学級成績披露 健全育成会との花植え、地域清掃 修学旅行、大規模改修について 4 協議 (1)地域学校協働本部説明会 7月30日(土) 14:00 北公民館 ○予想される質問内容 ・日高市小中一貫教育について ・義務教育学校にする理由 ・4・3・2制について ・学校運営協議会と地域学校協働本部の違いについて ・保護者地域ができることは？ ○北地区としての共通理解内容 ・今までの取組を踏襲していく ・健全育成会やBJプロジェクトを中心とした組織編制 (2)今後の取組について ・説明会の内容を広めていく ・それぞれの立場から広報活動を行う ・具体的な統括方法については、今後検討していく 5 その他 ・8月23日小中合同学校保健委員会開催。興味のある方はぜひ、ご参加いただきたい	1 挨拶 日高市教育委員会 ・日高市各地域学校協働本部立ち上げに係る進捗状況について説明 2 近況報告【小学校】 ・重大事案報告、頃あそび者の進捗について、児童の分析研修 10/15運動会に向けて 【中学校】 ・大規模改修工事進捗状況・木質化、10/8体育祭・保護者のみの参加 10/27合唱祭・学年別実施 ・不登校の現状について説明 3 協議 ①地域学校協働活動の具体的取組の方策について ・小学校：学習補助、体験学習、学習支援活動、見守り活動、普遊び、環境整備等 ・中学校：地域清掃、連絡講話、BJサミット等 ・学校応援団的な組織としての活動を増やしたい ・健全育成活動に協力できる方を少し増やしたい ・公民館としては、新たな人材を発掘し増やしていきたい ・PTAは役割を分担して学校の行事にかかわっているの、自主的に協力したい人のために行事等の情報欲しい ・人材確保のために地域のつながりが持てる場が欲しい ・学校の要請と地域の要請を互いに出し合う場が必要 ・地域力を活用するための計画(人材や時期)を学校・地域それぞれで共有する 11/4臨時学校運営協議会開催 ・学校評価、当初人事について ・地域学校協働活動具体的活動案	1 挨拶 北中校長 2 協議 学校評価について(意見) ・いじめ、不登校が実際にあるなら、100%の達成にはならない、100%に近いということ、いじめ不登校がゼロと想われてしまう。地域・保護者・学校の意識のずれが生じないようにしないければならない。課題解決のため今後の大きな検討項目になる ・家庭学習について、塾や習い事が大変だから、家庭学習が負担と、学校の学習をいかにするにしよう、授業外での児童の自主的な学習の支援をしていきたい 3 部活動スポーツ少年団について ・野球部の休部廃部も検討する ・部活動の地域移行の現状は？ ・日高市のスポーツ加減は減少傾向にある。地域によっては来年度のチーム編成が難しい ・市内で合同チームを作り活動する考えもある ・北中の野球部募集は行う。実態位の応募人数を考慮しながら決めていく 4 今後の地域学校協働活動の取組について ・1月の公民館だより「輝多っ子サポーターズ」のメンバー募集を掲載した。希望者を組織化して来年度の活動につなげていく	1 日高市教委挨拶 2 協議 (1)令和5年度学校経営方針説明 ○小：目指す学校像「夢・笑顔・元気いっぱい」の学校 ・最重点目標＝凡事徹底 ・小中地域が連携し活性化を図る ・不登校防止、働き方改革の推進 ・の励行(北小の宝) ○中：目指す学校像「未来を創造する力を育む学校」 ・道徳教育の推進＝西部地区道徳教育授業公開を受ける ・小中一貫教育の推進、輝多っ子サポーターズとの連携、部活動部活動の廃止、非認知能力の育成 意見：教職員・地域へコミュニケーション・スクールへの意識を高める工夫が必要。委員それぞれが広報塔になって宣伝する ・部活動練習が無くなると、夜遅くなる生徒が増えるのが心配 ・PTAの今後の在り方を学校運営協議会の継続課題としていく (2)地域学校協働本部の進捗状況 ・公民館だより「輝多っ子サポーターズ」の第1回地域清掃活動 報告を掲載した。他の団体に協力を呼び掛けていく。個人2名の参加協力あり ・市の加入している保険適用あり 3 その他 ・今後の学校における感染予防措置の説明。3/31までマニュアルが適用される

令和4年度 日高市6地区学校運営協議会報告

学校教育課

武蔵台地区

● 四角形の領域切り取り(R)

5月18日(水)	7月13日(水)	11月16日(水)	2月15日(水)	3月9日(水)
14:00～16:10	14:00～15:30	14:00～16:30	10:00～11:30	14:00～15:30
武蔵台小学校	武蔵台小学校	武蔵台小学校	武蔵台小学校	武蔵台小学校
1 任命書交付 教委挨拶 ・ 学校運営協議会の役割について、 ・ 義務教育学校開設に向けての協力依頼 2 委員自己紹介 3 学校近況報告 ・ 期調なスタート、ハンドサイン、安全教育、挨拶の励行 ・ 清掃、挨拶の様子、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて 4 協議 (5) 会長退任：原村 佳恵 様 副会長退任：佐々 雅洋 様 (6) 学校経営方針の説明と承認 小重点課題：小中一貫校開校準備 ・ 学びの変化への対応、引越、学習環境、体制の整備 中重点課題：義務教育学校開設に向けた教育活動の整備 ・ 地域学校協働活動の立ち上げ キーワード：感謝、そして未来へ (3) 義務教育学校開設準備について (別紙参照) ・ 新校舎について→作成する ・ 新校舎について→作成する方向で、教委と話し合う ・ 校歌→小学校校歌を第1校歌、中学校校歌を第2校歌とする ・ 開校記念品、記念誌の作成→作成する。予算在り ・ 開校式は実施しない。校旗返納式を行う 開校式は4/8入学式前に実施 (4) 地域学校協働本部についての説明 5 連絡 次回7月13日14:00 台小 ・ 部活動外部指導者の募集について、このお願い	1 開会 副会長 2 市教委挨拶 3 報告 (1) 学校近況小学校：なかよし運動会、修学旅行実施(来年は江の島、箱根、鎌倉方面へ変更) 中学校：体育祭、音楽祭の実施、期末テスト週間、メリアルディカリキュラム完について (1) 義務教育学校開校準備の進捗状況について ・ 校章=応募作品から児童生徒の投票により5点に絞り校長が決定 ・ 校旗の色はエンジに決定 ・ 体育着の選定終了。6年かけて修行する。制服については、費用・機能・生徒相違面から選定委員会で話し合い、R5.7月までに決める ・ 校旗返納式は3月7日、中学校体育館で行うことに決定。開校式は4月10日、主催は教育委員会 開校記念品の中身については実行委員会が選定する ・ PTA 組織は合 体 する 方 向 で1/14(土)臨時総会を開いたのち正式決定 4 協議 (1) 学校評価の項目について ・ PISA サイクルに則った評価を、「一歩上を目指す」の言葉を基に、組織づくりへの協力について ・ 引越し計画について、地域学校協働本部の協力を仰ぎたい (3) その他：学校修繕に係る地域の表示や物品の移動の管理については事故のないように	1 開会 2 学校報告 ・ 東京フィルオケケーストラ演奏会を小学校体育館で実施した ・ 9 月から小中合同校務会を実施している。(10回) 3 義務教育学校開校準備の進捗状況 ・ 校旗返納式は3月7日、14:10開始 ・ 開校記念誌 800部作成・8 P. 内容：子供の写真、1～9年生学級写真、学校行事の写真、校章、校歌、第2校歌等 ・ 記念品=時計を製作 ・ 制服=自由化についてのアンケート実施中7月までに決定 4 協議 (1) 学校運営協議会副会長代理について選部候子様を推薦し決定した (2) 武蔵台小・中の学校評価から、次年度の課題、改善案の説明 (3) 武蔵台地区地域学校協働活動要領の提案=次回検討 (4) 引越し計画について ・ 体育館のバレイ椅子の運搬 ・ 生徒用机・椅子の運搬 (5) その他 ・ 令和5年度から開校記念日を11月1日とする	1 開会 2 学校報告 ・ 校旗返納式・台中で3/7挙行。埼玉新聞で取り上げられる ・ 3/22卒業式(小)43年の歴史の幕を閉じる ・ 3/3入試発表、中3全員の進路決定 ・ 卒業に向けて準備を進めている 3 義務教育学校開校準備の進捗状況 ○開校記念誌・記念品作成委員会 ・ 記念誌の原案提示。今後詰める ・ 記念品は校舎に設置する時計を第一候補とする。PTA 総会で議り決定する ○制服選定委員会(制服検討委員会) ・ アンケートの結果、制服、私服とも半々。今後議論していく 4 協議 (1) 令和5年度武蔵台小中学校教育指導計画の説明→承認 「たくましく未来を切り拓き、一歩上を目指す台っ子」 学校教育目標：自立・創造・共生 ○自立・自分で考え判断し、責任を持って行動する力を育む ○創造・失敗を恐れず挑戦し、新しい価値を生み出す力を育む ○共生・思いやりをもち、自他を尊重する心を育てる (2) 地域学校協働活動(本部)進捗状況の説明	

日高市教育委員会「令和4年度 第3回 日高市コミュニティ・スクール研修会」記録

令和5年2月8日（水）

会場 日高市生涯学習センター

1 研修内容

（1）地区実践発表 「高麗川地区学校運営協議会の取組について」

高麗川地区学校運営協議会会長 栗原 正仁 様

同 副会長 谷野 秀之 様

「高根地区学校運営協議会の取組について」

高根地区学校運営協議会会長 柳 沢 孝 様

（2）講 義 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のあり方」

講 師 ふじみ野市立大井小学校 校長 朝倉 美由紀 様

2 記録

（1）地区実践発表について質問

○高麗地区 Uさん

Q:高根中の取組:残したい部活のアンケートをとったということであるが、どうしても野球がやりたいという希望があった時、新しく作る余地があるのか。

A:他校との連携がどうなるか、中学校の校庭が使えるのかなど検討し、子供が集まれば、フレキシブルに考えていきたい。

高麗地区では、野球部を作りたいという子供たちが集まって大会に出たというミラクルがあるので、ぜひ子供達の思いを大切にしてほしい。

○高萩北地区 Sさん

Q:市全体で、スポーツクラブのようなものを検討していく必要はあるのではないかと。教育委員会はどうか考えているか教えて欲しい。

A:所長

- ・小さな学校は、部活を選べないのは課題であると認識している。
- ・県や国からの補助金関係がまだ決まっていない。
- ・進んでいないが、課題を出して整理している。
- ・子供達にとって、合同部活動が必要であると認識している。数年かけて整備していきたい。

○高萩北地区 Tさん

Q:高麗川地区のふれあい隊はどのように結成されたのか。

A:・元々小学校にあった団体。

- ・単独で動きたいという意志があったため、その意向を尊重し地域共同本部の中に入れた。

○高萩地区 Iさん

Q 高麗川地区の地域学校協働活動の取組について、新しい活動としてどんなことを行ったのか。



A:新しい活動として中3の模擬面接を行った。地域の方に面接官としてアドバイスをしていた。他は、元々あった団体を巻き込んでいる。藤棚の手入れ、修理についてはコーディネーターを中心に実施している。今までやってきたことを大切にして、再整理している。

(2) 朝倉先生の講評

- ・途切れない循環型の取り組みがコミュニティ・スクールを維持していくのに重要
- ・組織がしっかりしていると、さまざまな判断ができる。
- ・目標を立て、組織で対応していくと、課題を焦点化して取り組むことができる。
- ・学校のため、子供のために活動し、4者がハッピーにという視点は、成功への鍵となる。
- ・目黒区の例。やらなければという思いであれもこれもとやった結果、地域、学校、保護者が辛くなってしまった。
- ・話し合っ、方向を修正している点は、素晴らしい。
- ・引っ越しの際の機密文書をどうするかということを学校運営委員会の会長さんから発言があるというのは、素晴らしい組織である。
- ・コーディネーターの常駐化については、文科省も予算化を図っている。

(3) 講義 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動のあり方」

- ・学校運営協議会は、大人だけではなくて、子供と一緒に考えていくもの。
- ・三鷹市は、子供が提案して、それを大人がキャッチして取り組んでいく実践発表であった。
- ・学校運営協議会は1つの部会に教員、学校運営協議会の委員が2名ずつ入って協議する体制。学校運営協議会の委員が、学校の様子を知りたいという要望を出し、それを受けて、教職員が自分たちが担当する領域について、学校の状況と取組を紹介し、それをもとに議論していた。
- ・地域によって実態が違う。地域の中で話し合っていくことが大事。
- ・学校中心となって、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を進める。
- ・ふじみ野市の学校運営協議会に行政の方に入ってもらっている。例)子育て応援課長さん。学校を核として、人が育つ・地域が育つ・まちが育つ。
- ・できる人ができるときに協力することが大切。
- ・学校応援団は学校が依頼してやってもらう活動。コミュニティ・スクールは目的に照らし合わせ、やりすぎでは？他の方法がいいのでは？など協議しながら取り組む活動。
- ・何を話したら良いかわからない＝学校の課題が委員さんに伝わり切っていない。→協議に教員も入ってもらったり、45分間、1つの授業をじっくり見てもらったりして、課題の共有を図る。
- ・委員さんと一緒に教育総合計画を立てる。
- ・コミュニティ・スクールの理解が最も進んでいないのは教員である。
- ・コーディネーターが来てくれたことによって、これまで教員が募集をしていたボランティア（例：ミシンボランティア）をコーディネーターさんがやってくれるようになった。
- ・学校運営協議会（教員の勤務時間内に委員さんにきてもらった）教職員も参加
- ・今年度の振り返り。
- ・来年度の課題を焦点化した。
- ・来年度の学校運営方針の核となる部分できた。
- ・教職員が、ここまで学校運営協議会の委員さんが話を聞いてくれるのだと実感している。

- ・夏休み前の体育朝会でラジオ体操をやった。そこで、地域のラジオ体操に参加するんだよと声かけをしたところ、地域のラジオ体操の参加者が倍増した。
- ・活動室は1階が良い。
- ・市教育委員会だけでなく、市役所の各部局と連携していくとスムーズになる。
- ・地域コーディネーターが、学校に協力してくれる人を調整することが重要。なんでも受けていると、やることがてんこ盛りになり、学校、地域が疲弊してしまう。
- ・市の防災訓練に参加する取組では、子供が家に帰って、保護者と相談して、住む地域の訓練に参加させることが重要。学校が一括で参加するのは良くない。
- ・教職員は、地域の方々の思いや考えを子供に伝えていくこと、すなわち通訳になることが大事。→地域の方が学校の草むしりをしている時に、子供に伝わっていると、子供が「ありがとうございます」と声をかけ、それが地域の方の励みになる。
- ・すぐに、簡単に、うまくいくわけではない。失敗したら、改善。やりながら育てていく取り組み。
- ・持続可能な好循環を生み出すことが重要。

(4) 朝倉先生への質問

○高萩北地区 Mさん

Q:教員の関心が低いとおっしゃっていたが、私も同様に感じている。学校運営協議会の活動が、地域保護者に伝わっていないのではないかと感じている。地域、学校の先生たちの協力を得るためにどうするといいのか？お考えを教えてください。

A:学校としても、そこが一番の課題。

- ・学校運営協議会が終わった後、議事録を教職員に回覧している。
- ・多くの教員が学校運営協議会に関わるようにすることが重要。
- ・地域には、広報活動が必要。回覧では、見てくれないので、一枚ずつ配布。若い人には、データが有効＝HPでアピール。電子と紙媒体の両方からアプローチしていく必要がある

○高麗地区 Uさん

Q:学校運営協働本部の中に部会を作って、その代表の方が学校運営協議会でやりたいことを提案できるといいのではないかと考えている。8回部会をやっているとのことだが、それだけの回数を集めるのに大変ではないのか？

A:時間調整、部会の関係。8回の学校運営委員会には、教員は参加しない。短い時間で話ができるよう、資料をまとめている。学校職員以外と話す機会が少ない。自分たちの取組について整理して話す訓練になると考えている。

- ・学校運営委員会の意見は、校長の学校運営計画の一部となる。



※参考（日高市学校運営協議会規則等）

○日高市学校運営協議会規則

平成31年3月20日教委規則第1号

改正

令和元年11月29日教委規則第4号

令和3年3月18日教委規則第3号

日高市学校運営協議会規則

（設置）

第1条 日高市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5第1項ただし書の規定に基づき、日高市学校設置条例（昭和46年条例第40号）に規定する小学校及び中学校における相互連携その他の運営並びに当該運営への必要な支援に関して協議するため、別表左欄に掲げる小学校及び中学校につき、同表右欄の学校運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 協議会は、法第47条の5第4項から第7項までに規定する事項のほか、前条の設置の目的に係る協議の対象とする小学校及び中学校（以下「対象学校」という。）につき、次に掲げる事項を所掌する。

- （1） 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第79条の9第1項の規定により小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すための必要な支援に関すること。
- （2） 小学校及び中学校において相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行うための必要な支援に関すること。

（法第47条の5第4項の教育委員会規則で定める事項）

第3条 法第47条の5第4項の教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- （1） 教育目標及び学校運営に関する事項
- （2） 学校施設の管理に関する事項

（法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項）

第4条 法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任及び昇任に関する事項（特定の個人に関するものを除く。）とする。

（組織）

第5条 一の協議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- （1） 対象学校の所在する地域の住民
- （2） 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- （3） 社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者
- （4） 対象学校の校長
- （5） 前4号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 教育委員会は、前項第1号に掲げる者について委員を任命する際は、公募するものとする。

（任期）

第6条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第7条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 協議会に副会長を置き、会長がこれを指名する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第9条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第10条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の日から平成32年3月31日までの間、第6条の規定の適用については、同条中「2年」とあるのは、「1年」とする。

附 則 (令和元年11月29日教委規則第4号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月18日教委規則第3号)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現に改正前の日高市学校運営協議会規則の規定により委員となった者は、改正後の日高市学校運営協議会規則の規定により委員となったものとみなす。

別表 (第1条関係)

対象学校の名称	協議会の名称
日高市立高麗小学校 日高市立高麗中学校	高麗地区学校運営協議会
日高市立高麗川小学校 日高市立高麗川中学校	高麗川地区学校運営協議会
日高市立高萩小学校 日高市立高萩中学校	高萩地区学校運営協議会
日高市立高根小学校 日高市立高根中学校	高根地区学校運営協議会
日高市立高萩北小学校 日高市立高萩北中学校	高萩北地区学校運営協議会
日高市立武蔵台小中学校	武蔵台地区学校運営協議会

日高市教育委員会告示第3号

日高市地域学校協働活動推進員設置要綱を次のように定める。

令和4年3月2日

日高市教育委員会教育長 中 村 一 夫

日高市地域学校協働活動推進員設置要綱

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第5条第2項に規定する地域学校協働活動の円滑かつ効果的な推進を図るため、同法第9条の7第1項に基づき地域学校協働活動推進員（以下「推進員」という。）を置く。

(活動内容)

第2条 推進員の活動内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域の教育課題の解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動
- (2) 地域・学校の教育活動の支援、企画及び参加促進に関する活動
- (3) 日高市学校運営協議会規則（平成31年教育委員会規則第1号）第1条の規定により設置する学校運営協議会その他必要な協議体との連絡調整に関する活動
- (4) 前3号に掲げるもののほか、推進員の設置の目的を達成するために必要な活動

(委嘱等)

第3条 推進員の定数は、学校区（小学校、中学校及び義務教育学校並びに公民館を中心とした学校教育及び社会教育に関する地域的なまとまりであって、日高市立小・中学校の通学区域に関する規則（昭和62年教育委員会規則第1号）別表第1に定める、各小学校におけるそれぞれの通学区域をいう。以下同じ。）につきそれぞれ1人を原則とする。ただし、地域の実情により、推進員の数を変更することができるものとし、同一の推進員が複数の学校区を担当することを妨げない。

2 推進員は、次に掲げる資格要件に該当する者のうちから、当該学校区内の日高市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長並びに公民館長の推薦により、教育委員会が委嘱する。

- (1) 地域において社会的信望があるもの
- (2) 地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者

- 3 推進員の任期は、委嘱を受けた日からその日が属する年度の末日とし、再任を妨げない。
- 4 教育委員会は、推進員が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、任期の満了前であっても委嘱を解くことができる。

(1) 心身の故障のため活動の継続に支障があり、又はこれに堪えられないと認められるとき

(2) 推進員としてふさわしくない行為を行ったと認められるとき

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるとき

(公民館長との連携)

第4条 推進員は、各校区の公民館長と連携し、活動を行う。

- 2 推進員がいないとき、又は欠けたときは、各校区の公民館長が推進員の役割を担う。

(推進員連絡会議)

第5条 教育委員会は、次に掲げる事項を協議するため、必要に応じて推進員連絡会議を開催することができる。

(1) 推進員の行う活動や教育課題等についての情報交換に関すること。

(2) 地域の教育課題等についての研究、協議及び提言等に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、推進員の設置の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(庶務)

第6条 推進員の庶務は、各校区の公民館において処理する。

- 2 推進員連絡会議の庶務は、教育委員会から指定された公民館で処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

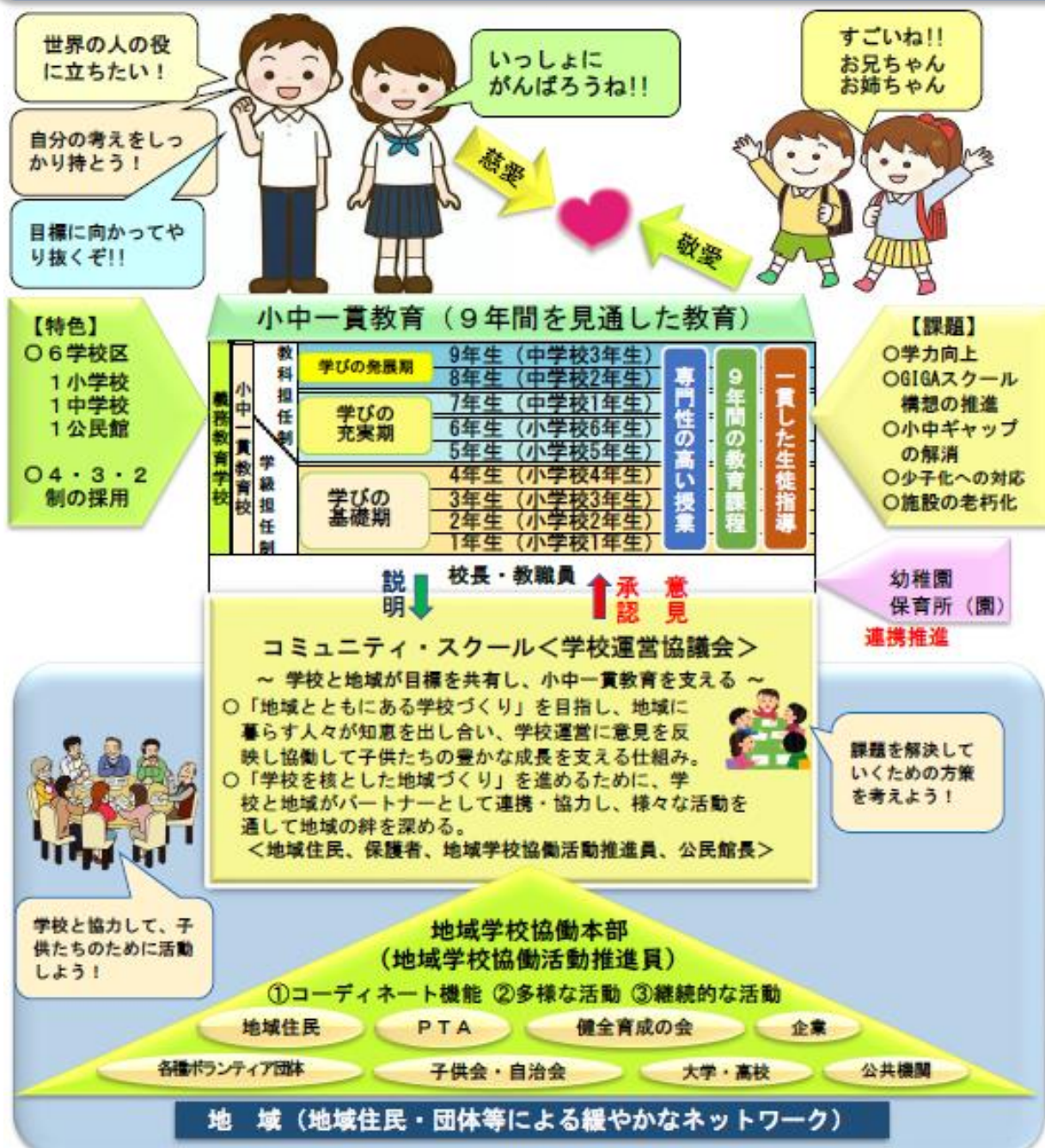
この告示は、令和4年4月1日から施行する。

日高市 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育

目指そう！「気は優しくて 力持ち」

(利他の心) (主体性・学力・体力)

— 日高市のコミュニティ・スクールと小中一貫教育の関係 —



支えよう！「次代を担う地域の子供たち」

4 日高市小中一貫教育について

(1) 日高市小中一貫教育の目的

小中一貫教育とは、「小・中学校の教員が目指す15歳像を共有し、9年間一貫した教育課程を編成して行う系統的な教育」である。小学校から中学校への接続期の教育の在り方を見直し、地域の特色を生かして9年間を見通したカリキュラムを編成することで、学年間や小・中学校の円滑な接続を図り、児童生徒が安心して学ぶ環境を保障し、豊かな人間関係の中で確かな学力の定着を目指す。

日高市の特色として、6地区が1小学校、1中学校、1公民館で構成されており、学校と地域の緊密な連携が醸成されている。



(2) 日高市小中一貫教育導入の背景

○日高市の小中学校の抱える様々な課題の解決を目指すため

① 課題

ア 学力向上＝喫緊の課題

埼玉県学力学習調査によると、学力の伸びは県の平均と同等以上であるが、平均正答率は県平均を下回っている学年が多い。全国学力調査でも同じ結果である。

イ 新学習指導要領に準拠した教育課程の推進

主体的・対話的で深い学びの実現や外国語教育、プログラミング教育、GIGA スクール構想等、これからの新しい時代に対応した教育の推進が求められている。

ウ 小中ギャップ＝以前は中1ギャップと呼ばれ、小6から中1に移行する時期に起こる不登校や暴力行為などの学校不適応を指した言葉であったが、入学間もない小1で起きる話を聞けない、授業中立ち歩く等の問題（小1プロブレム）や低・中学年でも不登校が増えているなどの傾向がみられるため、今は「小中ギャップ」という捉え方になっている。

エ 児童・生徒数の大幅な減少が今後見込まれる。

日高市 地区別児童・生徒 クラス数の推移 ※令和5～特別支援学級は除く							
	令和4年度 ()は特支学級	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
高麗小・中 クラス数	208・119 小7(2) 中4(1)	190・127 小6 中5	179・118 小6 中4	175・108 小6 中4	161・90 小6 中3	150・87 小6 中3	130・92 小6 中3
高麗川小・中 クラス数	836・455 小24(5) 中12(3)	805・438 小24 中12	762・442 小24 中12	704・439 小23 中12	673・416 小22 中12	649・391 小22 中12	637・375 小22 中12
高萩小・中 クラス数	540・320 小17(4) 中9(2)	538・295 小17 中9	526・272 小17 中9	486・279 小17 中9	468・269 小16 中9	438・268 小15 中9	424・244 小15 中8
高根小・中 クラス数	182・140 小6(3) 中6(2)	172・117 小6 中5	157・109 小6 中4	131・91 小6 中3	135・79 小6 中3	134・67 小6 中3	122・71 小6 中3
高萩北小・中 クラス数	579・385 小18(3) 中11(2)	548・348 小18 中10	504・334 小17 中10	441・302 小16 中9	392・304 小15 中9	366・273 小14 中9	332・257 小13 中9
武蔵台小中 クラス数	204・116 小7(2) 中4(2)	193・105 前期7 後期3	186・106 前期7 後期3	179・107 前期6 後期4	161・109 前期6 後期3	160・99 前期6 後期3	156・92 前期6 後期3
児童生徒合計	4079	3876	3695	3442	3257	3082	2932

【令和4年5月1日現在の調査による】

② 期待される効果

ア 自尊感情の育成

多様な異学年交流を工夫することで自己肯定感が生まれ、下級生への慈愛や利他の心、上級生への尊敬や畏敬の念が育まれる。

イ 小中を一体として捉える教育の推進

「目指す15歳像」を設定してその実現を目指すためには、小中の教職員が所属感を高め、学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して臨むことが重要である。そのためには組織体としての一体感を醸成し、義務教育9年間の系統性・連続性を重視した教育課程の構築が必要である。各教科、領域における系統性を明らかにしたカリキュラムの作成や、教科内や教科間の学習内容の関連性を意識して指導順序・指導内容を入れ替えたり、理解が難しく生徒がつまづき易い内容は、後の学年でも繰り返し指導をしたりするなどの工夫が可能となる。

ウ 小中ギャップの緩和・解消

小学校と中学校間の段差を緩和することで、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を促すことが可能となり、中1の壁や小中ギャップと呼ばれる問題が緩和・解消する効果が期待される。

エ 異学年交流による精神的な発達

1年生から9年生までの児童生徒が学校行事などを通じて異学年交流を行うことによって、上級生から下級生に対する思いやりの心、上級生・下級生の規範意識、下級生から上級生に対する憧れの気持ちなどの醸成が期待される。異学年交流によって精神的な発達や社会性の育成等の効果が期待される。

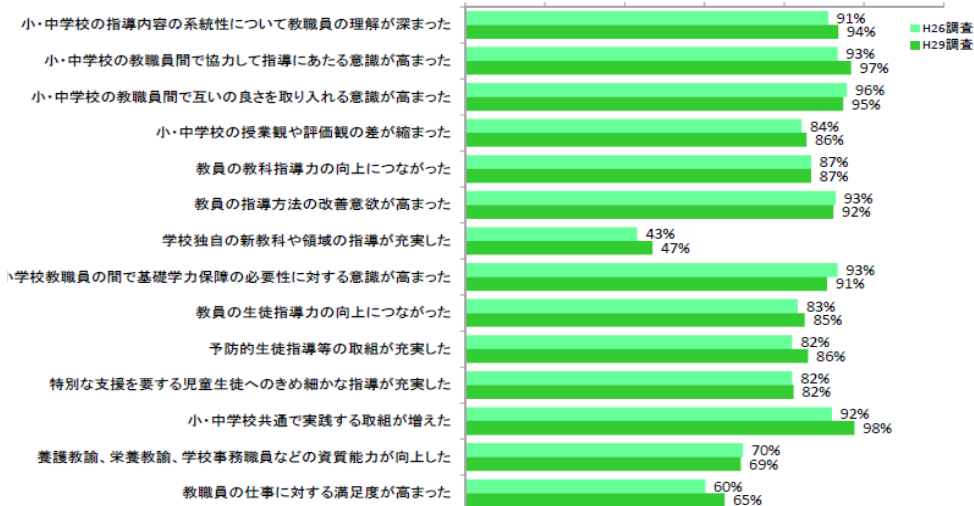
オ 継続的な生徒に対する指導

小学校と中学校が1つの学校という意識を持ち、9年間継続して児童生徒に対する指導が行われるため、教員間で児童生徒の情報が共有しやすくなり、児童生徒の個に応じたきめ細やかな丁寧な生徒指導が可能となる。

【公立】

教職員の協働等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合

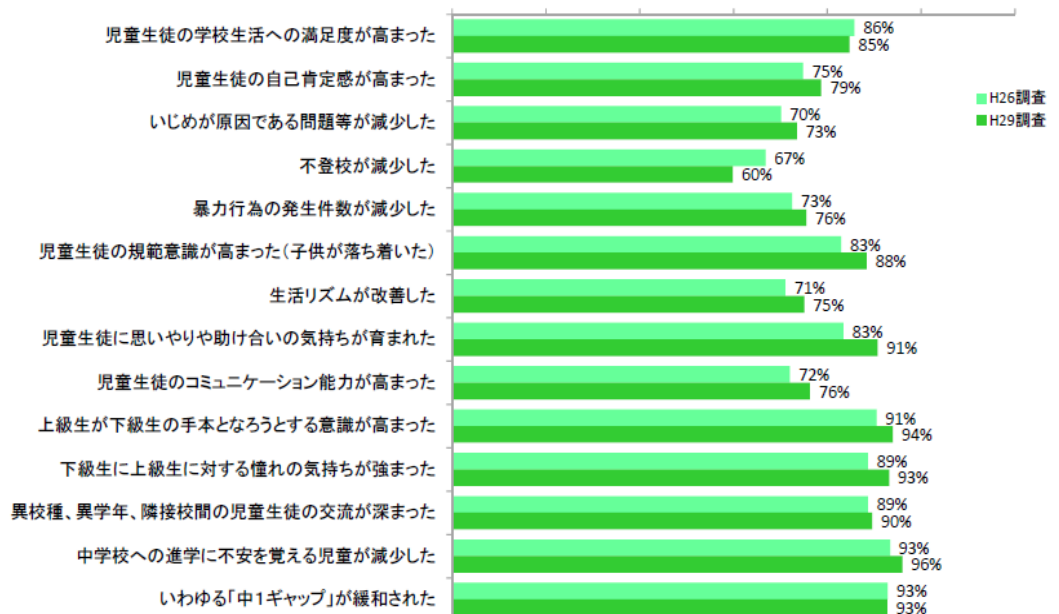


回答: H26 211市区町村 (小中一貫教育実施市区町村)

【公立】

生徒指導等

※「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合



回答: H26 211市区町村 (小中一貫教育実施市区町村)

H29 249市区町村 (小中一貫教育実施市区町村)

33

資料 小中一貫教育の制度化における3類型

		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校	
			中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校
設 置 者		国立・公立・私立	同一の設置者（市区町村立）	異なる設置者（組合立）
修業年限		9 年（前期課程 6 年 ＋後期課程 3 年）	小学校 6 年、中学校 3 年	
組織・運営		一人の校長 一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織	
			小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 〈例〉 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に 関する基本的な方針を承認する手 続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること
免 許		原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること	
教育課程		・ 9 年間の教育目標の設定 ・ 9 年間の系統性・体系的に配慮がなされている教育課程の編成 ・ 一貫教育に必要な独自教科の設定を行うことが可能 ・ 5－4、4－3－2 など、6－3 以外の区切りを設定することが可能		
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科	○	○	○
	指導内容の入れ替え・移行	○	○	×
施設形態		施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型		
設置基準		前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	
標準規模		1 8 学級以上 2 7 学級以下	小学校、中学校それぞれ 1 2 学級以上 1 8 学級以下	
設置手続き		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等 ※規則等とは私立学校等を含んでいるための記述 公立学校は、教育委員会の規則に位置付けることが必要	

出典：小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引／文部科学省

(3) 日高市小中一貫教育の特色

小中一貫教育とは、「小・中学校の教員が目指す15歳像を共有し、9年間一貫した教育内容のもと、系統的な教育を目指す教育」と定義する。小学校から中学校への接続期の教育の在り方を見直し、地域の特色を生かした教育課程を編成することで、各学年間や小・中学校の円滑な接続を図り、児童生徒が安心して学ぶ環境を保障し、豊かな人間関係の中で確かな学力の定着を目指す。

日高市では、6地区における今後の児童生徒数の推移や教育的効果等を鑑み、施設の統合を3つの型に定め、2つの形態で小中一貫教育を進める。

施設一体型

令和5年度開校	義務教育学校「日高市立武蔵台小中学校」
令和6年度開校	義務教育学校「日高市立高根小中学校」
令和7年度開校	義務教育学校「日高市立高麗小中学校」

施設隣接型・分離型

令和7年度開校
小中一貫教育校「日高市立高萩小学校・高萩中学校」（隣接型）
小中一貫教育校「日高市立高麗川小学校・高麗川中学校」（分離型）
小中一貫教育校「日高市立高萩北小学校・高萩北中学校」（分離型）

※「義務教育学校」「小中一貫教育校」は冠称であり、正式な名称には含みません。
開校年度から、名称を変更する予定です。

(4) 新しい学年段階の設定と学びの工夫

○「4・3・2制」の採用

昭和22年4月から、新しい学校教育法に基づき小学校6年間、中学校3年間で義務教育とする制度、所謂「6・3制」が始まった。この「6・3制」は長く我が国の学校教育に根付き、小学校、中学校それぞれ独自の文化が育まれた。現在の学制の原型が導入された戦後すぐの時期に比べて、現代の子供たちの身体的成長や性的成熟は2年ほど早まっていると言われている。「6・3制」も戦後70年以上経過し、子供たちの発達の現状から小学校6年で区切ることが難しくなっている。

日高市教育委員会としては、9年間の区切り方を現代の子供たちの実態に合わせることで小中学校のスムーズな接続を図りたいと考え、日高市小中一貫教育推進委員会等で子供たちの実態について話し合った。その結果、「小学校4年生から5年生の時期」に心身ともに大きな変化がある、所謂第2次成長期の児童の姿が浮かび上がった。この成長の大きな変化をとらえ、小学4年生までに基礎をしっかりと身に付けさせる必要があること、また、発達特性から、中学2年生と3年生を一つのまとまりとして考えることが適切であるとの結論に至った。

そこで、義務教育9年間で新たな3つのまとまりに区切り、小学1年生から4年生を

「第Ⅰ期 学びの基礎期」、小学5年生から中学1年生を「第Ⅱ期 学びの充実期」、中学2年生から3年生を「第Ⅲ期 学びの発展期」とし、「4・3・2制」を採用することとした。この新たな区切りである「4・3・2制」は、東京都品川区や広島県呉市等、小中一貫教育先進地で多く採用されている。中でも第Ⅱ期は、小中一貫教育の一番の重点期で、第Ⅰ期で身に着けた学びを使って課題を解決することを通してその定着を一層図れることが報告されている。また、小学5年生から中学1年生の3年間を一つのまとまりにすることで、定期的に子供たちの基礎・基本の定着状況を確認し、必要に応じて学び直しを可能となる。これは、従来の6・3制では難しかった点である。重点期である第Ⅱ期では、特に小中学校の教員の「協働」が必要になる。小学校と中学校の指導方法を合わせることはもとより、中学の教員が5・6年生の指導を行ったり、小学の教員が中学1年生の指導に入ったりすることなども必要となる。どちらかが「主従の関係」ではなく、共に知恵を出し合っの授業づくりが求められる。

○ 一部教科担任制の導入

音楽など一部の教科を除き、小学校6年生までは学級担任制で、中学校1年生から全て教科担任制となるのが今までのスタイルであった。このようなシステム上の変化が子供たちの心理的負担を増大させ、中1ギャップが起こる要因であるとも考えられる。学級担任が児童の学校生活のすべてを把握し、適切な指導・支援を行うという小学校で行われてきた教育の形は、担任と児童、児童相互の信頼が育まれ、よりよい人間関係の醸成が期待できる。しかし、担任教員の一義的な見方は学級内の様々な変化に気付きにくくなることもあり、担任と児童の関係が良い方向にいかずに停滞を招き、学級崩壊や生徒指導上の問題を起こすことも指摘されている。そこで、小学校でも教科担任制を導入し、複数の教員の目で児童の指導にかかわり、小さな変化を見逃さずに対応することで課題の早期発見と解決に資することが可能となる。また、教科担任制は教材研究や授業の準備を行う上で教員の負担軽減にもつながる。

文部科学省では、2022年度に小学校高学年の一部教科担任制を本格的に実施す旨通達を出し、それに伴う教職員の増員も行うとの報道もされている。先進地域では、小学3年生から学年内教科担任制を実施している学校もある。第2次性徴が始まる小学4年生前後を境として、地域や学校の特性を生かし、児童の実態を考慮しながら、外国語活動や、算数科、理科などで一部教科担任制の導入を検討していくことが求められる。

○ 小・中学校教員による相互乗り入れ授業

小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で授業を行うとなると、教員が所有する免許状の問題が発生する。基本的には、小学校免許状は小学校でのみ有効で、中学校の教科免許状はその教科に限り小学校でも授業が可能となる。小・中学校それぞれの教員が、小・中両方の免許をもっていれば相互乗り入れ授業の自由度が大きくなるが現実には教員個々によって異なってくる。この取組は教員の所有免許状に左右されるものの、授業を通して、中学校の教員が小学生を早くから理解したり、小学校教員が卒業した生徒に関わったりすることは、子供や教員、相互に大きなメリットをもたらす。

○ 小学生と中学生との様々な交流活動

児童・生徒間交流は、小学生には中学生への憧れの気持ち(中学生への畏敬)を、一方中学生には小学生への思いやりの気持ち(自尊感情の育成)を持たせるのに効果が期待できる。しかし、ただやりさえすればよいのではなく、「何のために行うのか(目的)」を明確にした上で行事を企画しないと、児童生徒や教職員が忙しくなってしまうだけの取組となる心配がある。

小中9年間一貫教育構想

『学びの自立』 をめざして！

9ヶ年カリキュ
ラムに基づく
一貫した指導

これまでの6-3制
から、4-3-2制
に移行し、小中学校
が一体となって子供
たちの学びを充実さ
せます

2年間

第Ⅲ期 学びの発展期 8年生～9年生

学びの自立の完成期である第Ⅲ期は、主体的・対話的で深い学びを総合的に発揮して、実践的な発信力の育成と自己実現を図ります。

3年間

第Ⅱ期 学びの充実期 5年生～7年生

学びの自立への第Ⅱ期は、第Ⅰ期で身に付けた学びを使って課題を解決したり、学びをさらに広げたりするなど、主体的な追求力の育成を図ります。

4年間

第Ⅰ期 学びの基礎期 1年生～4年生

学びの自立への第Ⅰ期は、体験的・発見的な活動を重視し、各教科・領域における基礎・基本の定着を図ります。

（５）小中一貫した教育課程の編成・実施に関する取組

（日高市小中一貫教育推進委員会を中心とした、各校における取組）

① 小中共通目標の設定

（ア）ねらい

小中学校教員が、小中共通目標『目指す15歳像』を共有することで、共に連携して児童生徒の教育にあたるようにする。

（イ）基本方針

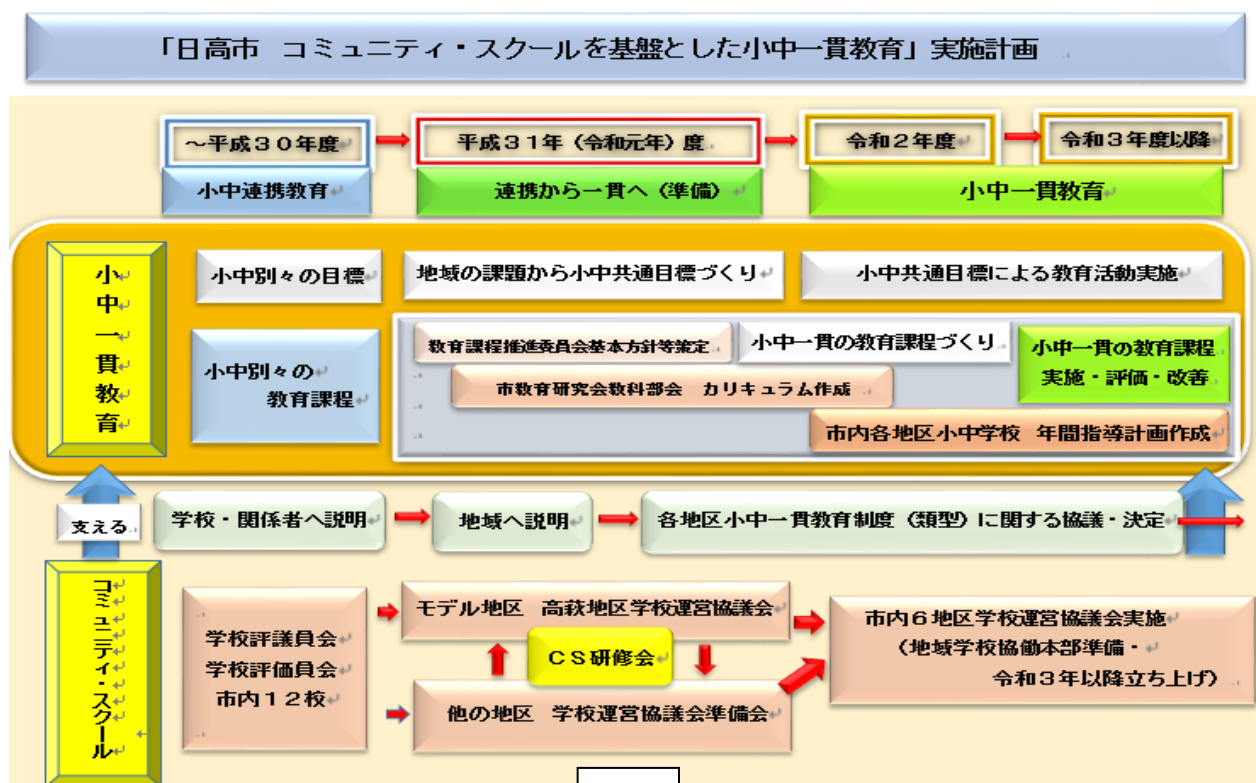
これまでは、小学校は6ケ年の児童像を、中学校は3ケ年の生徒像を、それぞれ独自に設定してきた。これまでの小学校、中学校を、9ケ年連続して考えるには、卒業する中学校3年生像、即ち『目指す15歳像』を小中学校教員がお互いに協議し、共有化することが必要である。小中学校教員が『目指す15歳像』を共有することで、学校が1つの目標に向かった組織体になり、児童生徒が安心して教育を受けられるようになる。

（ウ）内 容

- 1 小学校、中学校の実態（課題等）から、小・中学校共通の課題を考える。
- 2 学校教育目標の視点から、課題を「知」「徳」「体」で考える。課題に、地域の特色が出るようにする。
- 3 課題をもとに小・中学校が共通して育てたい児童生徒像『目指す15歳像』を考える。
- 4 地域の特色が表れた目指す児童生徒像が設定できるようにする。

（エ）方法

- 1 各委員が、校長の指導のもとに、各学校の実態（課題等）を持ち寄る。6地区の小中学校に分かれて、小中共通の課題を考える。
- 2 小中共通の課題から、目指す児童生徒像を考える。考えた児童生徒像については、所属長の指導を受ける。課題から、目指す児童生徒像を考える過程を通して、設定方法や留意点を明らかにする。



高麗地区小中学校共通目標

＜小中共同目標 ～目指す15歳像～＞

○ 全 体

「よく学び、心豊かに、たくましい高麗っ子」

○ 知 育 進んで学び、学習の基礎・基本を身につけることができる子

○ 徳 育 思いやりの心を持ち、他者と共によりよい生き方ができる子

○ 体 育 心身共に健康で安全な生活を送ることができる子



＜設定理由(納得させる説明) 児童生徒のよさと課題をもとに＞

本地区の児童生徒のよさは、とても素直で明るく元気である。また、年齢や性別に関係なく仲がよく、お互いに協力し合い活動することができる。しかし、課題は、小さい頃から集団に変化がないため、競い合ったり自分の考えを相手に伝えたり、自らの意見を発表することが苦手であり、表現力やコミュニケーション力にも課題がある。

こうした良さと課題を踏まえて、学力・体力の向上はもちろん、自らの将来に夢や希望を持ち、自他を尊重し、地域とともに「ふるさと高麗」に学ぶ喜びを味わわせ、前向きに取り組む児童生徒を育てたいと考え、目指す15歳像を設定した。

高麗川地区小中学校共通目標

＜小中共同目標 ～目指す15歳像～＞

- 全 体
「ふるさとを愛し、自ら進んで学ぶ、心豊かな高麗川っ子」
～地域と学校の連携を生かした学習・体験・交流を通して～
- 知 育 自ら考え、よく学び、自分の言葉で表現できる子
- 徳 育 相手の気持ちを考えて、仲良く協力し合える子
- 体 育 自分の目当てを持って、進んで運動できる子



＜設定理由(納得させる説明) 児童生徒のよさと課題をもとに＞

本地区の児童生徒のよさ（課題）は、

- ①明るく、元気である。
 - ②年齢や性別に関係なく仲が良い。その分競争意識、粘り強さに欠ける。
 - ③素直で勤労奉仕（お手伝い、ボランティア）の心がある。
- こうしたよさ（課題）を踏まえて、
- ①さらに自主性・積極性を磨き、自分から学び・行動する児童生徒
 - ②すぐにあきらめず、仲間と競い合い、高めあって粘り強く課題に対処していく児童生徒
 - ③奉仕の心を大きく育て、友人、地域、社会の役に立つ経験を通して、それを自信にしてさらに伸びていく児童生徒
- を育てたいと考え、上記の目指す生徒像を設定した。

高麗川中学校卒業後、未知の状況の中でも、ねばり強く考え、行動し、自分の足で人生を切り拓き、歩んでいく生徒を育てたい。他者や社会の役に立つ経験を通して、自分の行動（人生）に自信を深め、さらに社会に貢献していくような児童生徒を育てたいと考え、目指す15歳像を設定した。

高萩地区小中学校共通目標

＜小中共通目標 ～目指す15歳像～＞

- 全 体 ふるさとを愛し、生きていく力を育む萩っ子
- 知 育 夢を持ち、豊かな学びができる子
- 徳 育 絆を大切にする子
- 体 育 明るく元気な子



＜設定理由（納得させる説明） 児童生徒のよさと課題をもとに＞

本地区の小中共通の課題として、以下の三点がある。

- 1 主体的に取り組む
- 2 ねばり強く取り組む
- 3 コミュニケーション能力が低い

これらの課題を克服するために、目標の文言に取り入れた。

学校運営協議会などで話し合った内容（地域・保護者の意見）として、以下の三点がある。

- ・「おらが地域」という言葉を用いて欲しい。
- ・「感謝」できる人に成長して欲しい。
- ・毎日「健康」でいて欲しい。

こうした地域の意見を踏まえて、地域全体の目標としての位置づけができるような目指す15歳像を設定した。

高根地区小中学校共通目標

<小中共通目標～目指す15歳像～>

- 全体 夢を持ち、自分の行動に責任を持つ かにたっ子
- 知育 自ら学ぶ子
- 徳育 夢に向かってがんばる子
- 体育 あきらめないでやりぬく子



<設定理由(納得させる説明)児童生徒のよさと課題をもとに>

本地区の児童生徒のよさは、「素直で明るい児童生徒が多いこと」である。これは、家庭や学校だけでなく、学校応援団をはじめとした地域の方々の熱心な協力によって育てられている。

一方、次のような課題が見られる。1つ目は、「基本的な生活習慣の定着」である。虫歯の治療率が低く、1日歯磨きをしない児童生徒も見られる。学習面では宿題などの提出物を自分から出すことができない児童生徒がいる。2つ目は、「学力に課題が見られる児童生徒の割合が高い」点である。そして、3つ目は、「自分に自信がもてない点」である。自信は、物事をやり遂げることで身につくものだが、本地区の児童生徒は、こうした機会が少なかったり、うまくやり遂げられなかったりしたことなどが原因と考えられる。

こうしたよさと課題を踏まえて、小中9年間をかけて、「基本的な生活習慣をしっかり身に付けること」「自ら学び、基礎基本の学力をつけること」を粘り強く取り組むことで先の2つの課題解決につなげていきたい。この2つの粘り強い取組は、児童生徒のできることが増えていくことに結びつき、それが自信へとつながっていく。自信は自分たちの学びに広がりを与え、自分のもつ可能性や将来の夢を持つことにつながる。また、視野の広がりに伴い、今まで気付かなかった地域の方々の協力のおかげであることにも気付くことにつながると考える。

このように、自分にできることを増やす中で自分に自信をもつとともに、地域の支えに気付き、「いつかは自分の地域のために」と地域の発展を願う心を育てたいと考え、目指す15歳像を設定した。

高萩北地区小中学校共通目標

＜小中共通目標 ～目指す15歳像～＞

○全 体 「明日をひらき のびゆく 輝多っ子」

○知 育 自ら学び続ける子

○徳 育 相手の気持ちを考え行動できる子

○体 育 進んで運動を楽しめる子



＜設定理由（納得させる説明） 児童生徒のよさと課題をもとに＞

本地区の児童生徒のよさ・課題は、児童生徒・教職員・保護者・地域で実施したアンケートより以下のように示すことができる。

＜よさ＞

- ①明るく、元気である
- ②仲がよい
- ③行事等に一生懸命で、団結できる

＜課題＞

- ①学力の向上（あきらめない・粘り強く・自ら進んで）
- ②積極性・自主性（あいさつ・時間を守る・忘れ物をなくす・決まりを守る）
- ③豊かな心の育成（いじめをなくす・悪口をなくす・掃除を頑張る・言葉遣い）

また、児童生徒のよさ・課題に加え、長年にわたり学校を支えて下さる方が多数おり、学校に対して協力的に活動していただいているという特色がある。これらを踏まえ、高萩北地区の児童生徒育成のねらいとして、小中学校9年間の学び（学習面）と、育ち（生活面）、生涯に渡り運動に取り組める姿勢（体力面）を鑑みて目指す児童生徒像（知・徳・体）を設定した。

目指す15歳像は、自ら未来を拓き、生涯にわたり成長し続け、地域に貢献できる北（輝多）っ子を育てたいと考え、上記のように設定した。

武蔵台地区小中学校共通目標

＜小中共通目標 ～目指す15歳像～＞

- 全 体 たくましく未来を切り拓き、一歩上を目指す台っ子
- 知 育 進んで学び、学習の基礎基本をしっかりと身に付けた 1 5 歳
- 徳 育 思いやりの心を持ち、他者とともにより良い生き方を求める 1 5 歳
- 体 育 基礎体力を身に付け、心身ともに健康で安全な生活を送る 1 5 歳



＜設定理由（納得させる説明） 児童生徒のよさと課題をもとに＞

本地区の児童生徒のよさ（課題）は、学力への関心の高さと、さまざまな手段（人との交流、調べ学習、情報機器の活用）で興味関心のある事柄について探求する能力が備わっていることである。また、地域の教育に対する理解も深く、細かい部分まで目の届く学習支援が可能な環境である。一方で、「ここまででいい」という達成度で満足しがちであるという課題もある。

こうしたよさ（課題）を踏まえて、対話・協働による学びを大切にし、高い目標を持って学習できる児童生徒を育成したいと考え、目指す 1 5 歳像を設定した。

② 小中一貫教育に係る教育課程の編成

(ア) ねらい

義務教育9年間を一貫した学習指導を通して、児童生徒の学力向上を図る。

(イ) 基本方針

- ・学習状況調査等の児童生徒の実態から重点を置く指導内容を定め、カリキュラムを開発・実施することにより、児童生徒が躓きやすい単元や、重点的に指導すべき事項が明らかになり、確かな学力の向上を図ることができる。
- ・小学校と中学校の教員が、カリキュラムを用いて指導方法等についても共通理解を図ることにより、9年間で一貫した学習指導や生徒指導を行うことができる。
- ・中一ギャップが解消され、児童生徒が安心して学ぶ環境が整い、児童生徒の学力が向上する。

(ウ) 内容

- 1 教育課程編成について確認する。
- 2 学年区分と区分目標について確認する。
- 3 小中一貫9ケ年カリキュラムについて研究する。
- 4 教育目標と教育課程編成の基本方針の作成 ※推進委員会作成済
- 5 各教科等の概要版の作成 ※推進委員会作成済
 - ・児童生徒の「課題」を明確にする。← 学習状況調査、学校訪問 等
 - ・9年間で「育みたい力」を明確にする。
 - ・発達の段階に応じて「重点をおく指導内容」等を整理する。
- 6 単元・題材の配列表例 ※市教研 教科等部会作成済
 - ・9年間の系統性が分かるように一覧表で示す。
 - ・重点化を図る指導内容や躓きやすい項目に網掛けをする。
- 7 各教科年間指導計画の作成
 - ・各教科概要、単元配列（系統）表をもとに各学校で年間指導計画を作成する。

日高市小中一貫教育カリキュラム
(国語科概要)

<国語科の目標>
言葉による見方・考え方を高め、書翰活動を通して、国語で正確に理解し、適切に表現する態度・能力を次のとおり育成することを目指す。
 (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
 (2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
 (3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、書翰感覚を豊かにし、我が国の書翰文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

<国語科における児童生徒の課題>
 □自分の思いや考えを自ら伝えようとし、それを適切な表現で伝えること。
 □豊かな辞彙で様々な課題に応じた表現で書くこと。
 □文章の主旨を正確に読み取り、それに対する自分の考えが得ること。

<児童生徒に身に付けさせたい力>
 □自分の思いや考えを適切な表現で話し、相手の思いや考えを正確に聞き取る力。
 □相手や目的に応じて書き方を工夫し、自分の思いや考えを効果的に書き表す力。
 □文章から必要な事項を的確に読み取り、自分の考えに生かしたり読書に役立てたりする力。

<カリキュラム作成のポイント>
 □観点別にそれぞれの用紙にまとめた。
 □「読むこと」は「読解的文章」と「文学的文章」に分けて配した。
 □カリキュラムの具体的な項目は、上段に授業で行う書翰活動を、下段にその書翰活動で重点化する指導事項を配した。
 □最下段に（発達段階に応じて）として、矢印の示す意味を配した。

各期における重点事項と指導の工夫

	Ⅰ 期	Ⅱ 期	Ⅲ 期
意 点	○話すこと・聞くこと ・話す事項を順序立てて話す。 ・相手を立てて話す。 ・理由や事項を挙げながら話す。 ・大事なことを端とさないように聞く。 ・話の中心に気を付けて聞き、聞いたことに対して、質問したり感想を述べたりする。 ○書くこと ・事項の順序に沿って書く。 ・自分の考えが明確になるように、因果相互の関係などに注意して書く。 ・目的や必要に応じて理由や事項を挙げて書く。 ○読むこと ・目的に応じて、いろいろな本文を選んで読む。 ・中心となる語や文をとりあげて因果相互の関係を考え、読む。 ・構図の切り替わりに注意し、筋道を基に想像して読む。 ・目的や必要に応じて、本文などを引用したり要約したりして、自分の思いや考えをまとめて発表し合う。	○話すこと・聞くこと ・事項が明確に伝わるように構成を工夫して話す。 ・全体と部分、事実と意見の関係に注意して話す。 ・相手の意図をとらえ、自分の考えと比較しながら聞く。 ・必要に応じて、質問しながら聞き、自分の考えとの共通点や相違点を整理する。 ○書くこと ・自分の考えを明確に表現できるように、文章全体の構成を考える。 ・事実と感想、意見などを区別して書く。 ・所収に書いたり、詳しく書いたりする。 ○読むこと ・目的に応じて、複数の本文や文章などを選んで読む。 ・要素をとらえたり、事実と意見などとの関係を押さえて読む。 ・指字をとらえて、想像豊かに読み、優れた筋道について考えをまとめる。 ○多文本文を読んで考えたことを発表し合い、自分の考えを応付たり演説たりする。	○話すこと・聞くこと ・異なる立場や考えを想定して、話の中心部分と付随的な部分などに注意して、相違的な構成や態度を考慮して話す。 ・自分の考えと比較しながら聞く。 ・聞いたことを整理して、自分のものの見方や考え方を深める。 ○書くこと ・自分の立場及び伝えたい事項を明確にして、文章の構成を工夫する。 ・事実や事項、意見が相手に効果的に伝わるように、説明や具体例を加えたり、指字を工夫したりして書く。 ○読むこと ・多様な方法で選んだ本文や文章の中から適切な箇所を得る。 ・文章全体の部分の構成、指示や指字の効果、登場人物の行動の意味などを考え、内容を理解する。 ・文章に表れているものの見方考え方について、相違や相違と関連付けて自分の考えや意見をもつ。 ・文章の構成や表現の仕方などについて評価する。
指導の工夫	○自ら考える ・大きな文や構図などに目をつけて、ノートに自分の考えを書く。 ○対話する ・2～3人などの少人数で、自分の考えと比較しながら話し合う。 ○発表する ・資料を提示したり、理由を述べたりして、自分の思いや考えを表現する。	○自ら考える ・文章や資料などの根拠や理由を示して、自分の考えをノートに書く。 ○対話する ・自分の立場を明らかにして、交際すること、自分の考えを応付たり演説たりする。 ○発表する ・必要資料を用いるなど、根拠を明確にして、事実と感想・意見を区別して発表する。	○自ら考える ・付随など効果的な構成から、取捨選択し、それを関連付けて考えをまとめる。 ○対話する ・目的に沿って話し合い、互いの意見を検討する中で、自分の意見をもつ。 ○発表する ・相手に効果的に伝わるように、具体例を加えたり指字を工夫したりして発表する。

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成することを旨とする。

- ### ＜算数・数学科における児童生徒の問題＞

- (知識・技能)
 - ・数量や図形についての知識及び技能を身につけること
- (思考・判断・表現)
 - ・数量の関係や決まりを見つめたり、筋道を立てて考えたり表現する力をつけること
- (学びに向かう力・人間性)
 - ・算数・数学を学ぶ楽しさやよさを知り、生活や学習に活かそうとする態度をつけること

○A 概念 数の概念と表す力 計算の意味と性質が説明できる力。
○B 理解 図形の意味と書き方を説明する力 図形の構成する要素や数量を理解し活用できる力。
○C 観察 数量関係に着目して量の関係と考察し説明する力
○D 帰納 目的に応じたデータを収集し分析する力 問題解決に活用する力

- 系統が分かるようにすべての順序を1枚にした。
- 下半年から系統性のある単元を直線——でつないだ。
- 目黒市重点項目として、A領域を確保し、2年間ごとに重点単元を設けた。

	I 期	II 期	III 期
	○知識及び技能 整数、小数、分数の意味や表し方を理解し整数の計算能力を確実に身に付けること。 ○思考力、判断力、表現力等 数量の関係を具体物、言葉、図、図式などを用いて表したり、説明したりすること。 ○学びに向かう力、人間性等 具体物を用いた活動などの数学的活動を通して、数量や図形についての感覚を豊かにすること。	○知識及び技能 数を小数、分数、さらには正負の数まで拡張、数の概念についての理解を深める。四則計算の能力を定着させ、それらを用いる能力をのびさせる。 ○思考力、判断力、表現力等 数量の関係を半具体物、言葉、数、式、図、グラフなどを関連付けて考えたり、自分の考えを相手に分かりやすく説明したりすること。 ○学びに向かう力、人間性等 作画的な活動、体験的な活動をはじめとする数学的活動を一層重視すること。	○知識及び技能 数の平方根や立方根の式、二次方程式について理解し、それを用いる能力を養い、数の概念について理解すること。 ○思考力、判断力、表現力等 自分の考えについて、根拠を明らかにし、筋立ててわかりやすく説明したり、自分の考えや集団の考えを発展させたりにすること。 ○学びに向かう力、人間性等 数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察する能力を高め確実に活用すること。
指導の工夫	○日常生活から算数の問題を見出し、結果を確かめたり日常生活に生かしたりする活動をさせる。 ○算数の学習場面から算数の問題を見出し、結果を確かめたり、発展的に考察したりする活動をさせる。 ○問題解決の過程や結果を図や式などを用いて数学的に表現し伝え合う場を設定する。	○日常生活の事象を数理的にとらえ、数学的に表現・処理し問題を解決したり解決の過程や結果を振り返って考察したりする活動をさせる。 ○数学の事象から問題を見出し解決したり、解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察したりする活動をさせる。 ○数学的な表現を用いて筋立てて説明し伝え合う。	○日常生活の事象や社会の事象を数理的にとらえ、数学的に表現・処理し、問題を解決したり、解決の過程や結果を振り返って考察したりする活動をさせる。 ○新しい数の性質を見出し、文字を用いてその性質を明らかにする活動をさせる。 ○様々な事象の中にある数量関係を見出し変化や対応の特性を説明する活動をさせる。

[illegible]

社会科 内容系統配列一覧表									
期	Ⅰ期				Ⅱ期				Ⅲ期
目標	区分目標 身の回りの社会的現象や環境に興味・関心を持ち、知識・技能を統合・融合し、調べたことを表現するという基礎的・基本的な学力を身に付ける。				区分目標 基礎・基本を積み上げ、それを活かした調べ学習や作業に意欲的に取り組み、自分の意見や考えを工夫して発表する。				区分目標 基礎・基本をともに、自ら課題を設定し、調査、探究して解決しようとする態度や社会的態度を多面的・多角的にとらえようとする思考力・判断力・表現力を身に付ける。
学年	第3学年		第4学年	第5学年	第6学年	第7学年	第8学年	第9学年	
歴史的 分野	埼玉県の伝統や文化、人々の働き (1) 秋田夜祭 (2) 高根藩三・豊田無平兄弟 ○地産物・年寄りの資料の活用、地域の人々の生活について調べ、生活の向上に尽くした人々の働きや考えを調べる。 「埼玉県の伝統や文化、人々の働き」を通して、人々の働き・努力・生活向上への貢献を調べる。表現する能力を身に付ける。		埼玉県の伝統や文化、人々の働き (1) 秋田夜祭 (2) 高根藩三・豊田無平兄弟 ○地産物・年寄りの資料の活用、地域の人々の生活について調べ、生活の向上に尽くした人々の働きや考えを調べる。 「埼玉県の伝統や文化、人々の働き」を通して、人々の働き・努力・生活向上への貢献を調べる。表現する能力を身に付ける。	埼玉県の伝統や文化、人々の働き (1) 秋田夜祭 (2) 高根藩三・豊田無平兄弟 ○地産物・年寄りの資料の活用、地域の人々の生活について調べ、生活の向上に尽くした人々の働きや考えを調べる。 「埼玉県の伝統や文化、人々の働き」を通して、人々の働き・努力・生活向上への貢献を調べる。表現する能力を身に付ける。	埼玉県の伝統や文化、人々の働き (1) 秋田夜祭 (2) 高根藩三・豊田無平兄弟 ○地産物・年寄りの資料の活用、地域の人々の生活について調べ、生活の向上に尽くした人々の働きや考えを調べる。 「埼玉県の伝統や文化、人々の働き」を通して、人々の働き・努力・生活向上への貢献を調べる。表現する能力を身に付ける。	埼玉県の伝統や文化、人々の働き (1) 秋田夜祭 (2) 高根藩三・豊田無平兄弟 ○地産物・年寄りの資料の活用、地域の人々の生活について調べ、生活の向上に尽くした人々の働きや考えを調べる。 「埼玉県の伝統や文化、人々の働き」を通して、人々の働き・努力・生活向上への貢献を調べる。表現する能力を身に付ける。	埼玉県の伝統や文化、人々の働き (1) 秋田夜祭 (2) 高根藩三・豊田無平兄弟 ○地産物・年寄りの資料の活用、地域の人々の生活について調べ、生活の向上に尽くした人々の働きや考えを調べる。 「埼玉県の伝統や文化、人々の働き」を通して、人々の働き・努力・生活向上への貢献を調べる。表現する能力を身に付ける。	埼玉県の伝統や文化、人々の働き (1) 秋田夜祭 (2) 高根藩三・豊田無平兄弟 ○地産物・年寄りの資料の活用、地域の人々の生活について調べ、生活の向上に尽くした人々の働きや考えを調べる。 「埼玉県の伝統や文化、人々の働き」を通して、人々の働き・努力・生活向上への貢献を調べる。表現する能力を身に付ける。	埼玉県の伝統や文化、人々の働き (1) 秋田夜祭 (2) 高根藩三・豊田無平兄弟 ○地産物・年寄りの資料の活用、地域の人々の生活について調べ、生活の向上に尽くした人々の働きや考えを調べる。 「埼玉県の伝統や文化、人々の働き」を通して、人々の働き・努力・生活向上への貢献を調べる。表現する能力を身に付ける。
	日高市の様子の移り変わり (1) 古い道と新しい道 (2) 日高市の移り変わり ○交通 ○公共施設（市役所・市の働き・市民の役割） ○土地利用 ○人口（少子高齢化、国際化への対応） ○年々（平成、令和などの年号） 「日高市の様子」を通して、人々の生活の様子や時間の経過に伴う変化したことを理解させ、表現する能力を身に付ける。		日高市の様子の移り変わり (1) 古い道と新しい道 (2) 日高市の移り変わり ○交通 ○公共施設（市役所・市の働き・市民の役割） ○土地利用 ○人口（少子高齢化、国際化への対応） ○年々（平成、令和などの年号） 「日高市の様子」を通して、人々の生活の様子や時間の経過に伴う変化したことを理解させ、表現する能力を身に付ける。	日高市の様子の移り変わり (1) 古い道と新しい道 (2) 日高市の移り変わり ○交通 ○公共施設（市役所・市の働き・市民の役割） ○土地利用 ○人口（少子高齢化、国際化への対応） ○年々（平成、令和などの年号） 「日高市の様子」を通して、人々の生活の様子や時間の経過に伴う変化したことを理解させ、表現する能力を身に付ける。	日高市の様子の移り変わり (1) 古い道と新しい道 (2) 日高市の移り変わり ○交通 ○公共施設（市役所・市の働き・市民の役割） ○土地利用 ○人口（少子高齢化、国際化への対応） ○年々（平成、令和などの年号） 「日高市の様子」を通して、人々の生活の様子や時間の経過に伴う変化したことを理解させ、表現する能力を身に付ける。	日高市の様子の移り変わり (1) 古い道と新しい道 (2) 日高市の移り変わり ○交通 ○公共施設（市役所・市の働き・市民の役割） ○土地利用 ○人口（少子高齢化、国際化への対応） ○年々（平成、令和などの年号） 「日高市の様子」を通して、人々の生活の様子や時間の経過に伴う変化したことを理解させ、表現する能力を身に付ける。	日高市の様子の移り変わり (1) 古い道と新しい道 (2) 日高市の移り変わり ○交通 ○公共施設（市役所・市の働き・市民の役割） ○土地利用 ○人口（少子高齢化、国際化への対応） ○年々（平成、令和などの年号） 「日高市の様子」を通して、人々の生活の様子や時間の経過に伴う変化したことを理解させ、表現する能力を身に付ける。	日高市の様子の移り変わり (1) 古い道と新しい道 (2) 日高市の移り変わり ○交通 ○公共施設（市役所・市の働き・市民の役割） ○土地利用 ○人口（少子高齢化、国際化への対応） ○年々（平成、令和などの年号） 「日高市の様子」を通して、人々の生活の様子や時間の経過に伴う変化したことを理解させ、表現する能力を身に付ける。	日高市の様子の移り変わり (1) 古い道と新しい道 (2) 日高市の移り変わり ○交通 ○公共施設（市役所・市の働き・市民の役割） ○土地利用 ○人口（少子高齢化、国際化への対応） ○年々（平成、令和などの年号） 「日高市の様子」を通して、人々の生活の様子や時間の経過に伴う変化したことを理解させ、表現する能力を身に付ける。

理科 内容系統配列一覧表									
期	Ⅰ期				Ⅱ期				Ⅲ期
目標	区分目標 身の回りの生物や環境に興味・関心を持ち、観察・実験を行うことなどを通して、科学的な理解や科学的に何をするかを調べる能力を身に付ける。				区分目標 身の回りの生物や環境に興味・関心を持ち、観察・実験を行うことなどを通して、科学的な理解や科学的に何をするかを調べる能力を身に付ける。				区分目標 身の回りの生物や環境に興味・関心を持ち、観察・実験を行うことなどを通して、科学的な理解や科学的に何をするかを調べる能力を身に付ける。
学年	第3学年		第4学年	第5学年	第6学年	第7学年	第8学年	第9学年	
生物の 構造と 機能	身の回りの生物 ・身の回りの生物と環境との関わり ・昆虫の成長と体のつくり ・植物の生長を体のつくり ★子葉と葉の使い分け ★昆虫のあしは3対 ★昆虫の体のつくり ★成長と昆虫の違い		人の体のつくりと運動 ・骨と筋肉 ・骨と筋肉の働き ★骨の動きと筋肉の動き ・人体と運動の関係づけ結果から考察する	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道
	身の回りの生物 ・身の回りの生物と環境との関わり ・昆虫の成長と体のつくり ・植物の生長を体のつくり ★子葉と葉の使い分け ★昆虫のあしは3対 ★昆虫の体のつくり ★成長と昆虫の違い		人の体のつくりと運動 ・骨と筋肉 ・骨と筋肉の働き ★骨の動きと筋肉の動き ・人体と運動の関係づけ結果から考察する	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道	人の体のつくりと働き ・呼吸・消化・吸収 ・血液循環 ・上気管支の存在 植物の養分と水の通り道 ★でんぷんのでき方 ・水の通り道

[illegible]

外国語(英語) 内容系統配列一覧表

[illegible]

③ 各地区の特色を生かした小中一貫教育の取組

【施設一体型義務教育学校】

令和4年度 高麗地区小中一貫教育 取組報告

高麗小中地区の取組

○義務教育学校「日高市立高麗小中学校」開校場所

現在の高麗中学校を「高麗小中学校」の場所とする。

○小中合同校務会の実施

小中合同校務会とは、高麗小、高麗中の校長、教頭、教務の計6名が一堂に会し、高麗小中学校開校へ向けた話し合いをする場である。

＜令和4年度の合同校務会の内容＞

第1回…11月19日（水）於：高麗中

- ・施設一体型小中一貫校スタートまでのタイムスケジュールについて
- ・小中一貫の日について
- ・各教科主任同士の連携・設備品の確認。諸備品の移動計画・処分計画。
- ・制服・ジャージ・通学帽・体育帽等について
- ・小中連絡会について
- ・新入生一日体験入学について

第2回…1月18日（水）於：高麗中

- ・令和5年度小中学校年間行事予定について
- ・義務教育学校スタートまでのタイムスケジュールについて
- ・今後の予定

※令和5年度の小中合同校務会→4月5日（水）実施予定

令和5年度開校準備委員会→第1回：5月15日（月）

第2回：7月31日（月）

第3回：8月29日（火）

第4回：1月26日（金）

○小中合同で行った行事

①小中合同河川清掃…10月20日（木）実施

対象学年…小4、中1、中3

場所…巾着田周辺の高麗川清掃。

令和5年度行中合同河川清掃実施予定日…10月31日（火）

対象学年は今年と同じく、小4、中1、中3



②小中合同あいさつ運動…5月19日（木）、6月23日（木）、24日（金）

9月30日（金）、~~11月24日（木）、25日（金）~~←11月は中止

2月22日（水）、24日（金）実施

高麗小との合同のあいさつ運動、場所は高麗小学校正門前。

来年度も実施予定。



○小中学校開校に向けた取組

①小中一貫の日…1月19日（木）実施 於：高麗中

対象学年…小学校5年生

実施時間・方法…第1校時～第4校時で行い、実際に小学校の課程で中学校での生活を行う。

実際の時程

時間	予定
8：20	中学校へ移動
8：50	朝の会
9：00～ 9：30	1校時（算数）
9：40～10：25	2校時（音楽）
10：45～11：30	3校時（学活）
11：40～12：25	4校時（体育）
12：25～	給食
13：10	移動準備
13：25	小学校へ移動
13：45～	5校時（振り返り）
14：35～	6校時
15：20	帰りの会

②小中連絡会…1月27日（金）実施 於：高麗中

実施内容…高麗小の先生方が高麗中に来て、施設見学並びに各教科等主任同士で、備品格納場所などの確認。

実施方法…5校時、6校時で校舎見学や、授業参観を行い、その後、教員による交流。

③高麗小1～4年生高麗中施設見学…1月23日（月）：3、4年生実施

1月24日（火）：1、2年生実施

④新入生体験入学…2月24日（金）実施

対象学年…高麗小6年生

内容…体験授業、校舎見学、高麗中学生徒会本部による学校生活に関するオリエンテーション

⑤義務教育学校「高麗小中学校」開校に向けたアイデアアンケート

高麗小児童・高麗中学生徒に高麗小中学校開校に当たってのアンケートを実施。

「義務教育学校 高麗小中学校」開校に向けたアイデアアンケート

高麗中学校が令和7年4月に「高麗小中学校」として開校します。こんな学校になったら、という意見・要望があったら、書いてください。これからの高麗中・高麗小中学校のミラクルのために、優秀で心温かい高麗中学生のすばらしいアイデアを期待しています。
※すべてのアイデアが反映されるわけではありません。

【施設（校舎）についてのアイデア】

小学校1年生（6歳）～中学校3年生（15歳）が過ごすことになる高麗中学校舎。このようにしたらみんなが過ごしやすい校舎になるというアイデアがあれば教えてください。

記述式テキスト（長文回答）

【施設（運動場・体育館）についてのアイデア】

小学校1年生（6歳）～中学校3年生（15歳）が過ごすことになる高麗中学校舎。このようにしたらみんなが過ごしやすい校庭や体育館になるというアイデアがあれば教えてください。

記述式テキスト（長文回答）

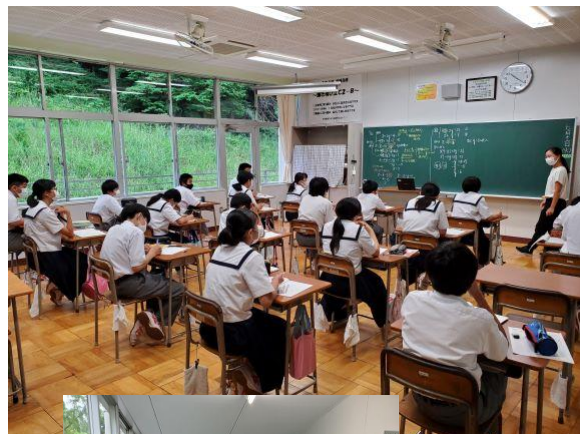
【授業についてのアイデア】

小学生から中学生まで通う高麗小中学校。高麗地区の学力向上のためには、どのようなことが考えられそうですか。あれば教えてください。

アイデアアンケートの一部

（Google フォーム）

紙でのアンケートも行った。



○学校運営協議会

第1回…5月11日（水）実施 於：高麗小

内容：高麗小中学校校舎について（説明）

令和4年度会長および副会長の選出

令和4年度学校運営協議会開催日について

第2回…7月12日（火）実施 於：高麗中

内容：高麗中校舎見学

通学方法について

放課後の校庭利用について

今後の流れについて

第3回…10月21日（金）実施 於：高麗小

内容：中学生の自転車通学について

義務教育学校開校に向けた準備計画等について



名称について

要望の集約

第4回…12月8日（木）実施 於：高麗中

内容：高麗小中学校開校に向けた教室配置、通学路点検

第5回…2月1日（水）実施 於：高麗小

内容：R5年度教育計画について（学級経営案についての説明と承認）

学校評価について



令和4年度 高根地区 小中一貫教育取組報告

令和4年度 小中一貫教育推進に関する計画と取組

1 今年度高根地区幼保小中連携の目的と取り組み

- ・令和6年に施設一体型となる小中一貫教育の準備を進める。→
- ・中学校から小学校への移動物品を確認し、小学校は収納場所、方法の確保を計画的に進める。
- ・高根地区の子供たちに「学力向上・体力向上・豊かな心」の育成に資する12か年の教育課程を計画する。
- ・情報共有・問題に対する共通認識・共通行動を図り、一体となって地域の課題に対処する。

2 昨年度の取組と課題

（1）取組

- ・小中一貫の推進を第一の目的とし、小学校、中学校のみで行った。
- ・学力向上、徳力向上1・2（生徒指導と特別活動）、体力向上と4部会設定し、それぞれ部で施設一体型になった場合に必要なことや、共通理解事項について話し合った。
- ・年間3回行った。
- ・今後話し合わなくてはならない内容と一緒にできる内容などをオンラインを活用して話し合い、進めることができた。

（2）課題・・・令和4年度の重点

- ・施設一体型に向けた物的な準備（備品の整理、移動、校舎内の教室配置など）
- ・9年間を見通した各教科等のカリキュラムの作成
- ・一貫校の日課表案、年間行事予定案の作成
- ・学校運営協議会とのかかわり

3 今年度の取り組み

(1) 計画と取り組み一覧

内容	日にち	場所
①小中教員相互訪問（顔合わせ会）	4月 5日（火）	各学校
②小中連絡協議会・・・小中一貫校準備会 第1回（中学からの移動物品と置き場の確認） 第2回（備品整理） 第3回（備品整理） 第4回（各教科領域9年間カリキュラムの作成）	6月27日（月） 8月29日（月） 8月30日（火） 1月16日（月）	高根中 高根小
③高根小中合同登校指導（中学テスト週間の2日間） 1学期 2学期 3学期	5月24日（火）・25日（水） 7月 1日（金）・ 4日（月） 10月12日（水）・13日（木） 11月25日（金）・29日（火） 未定	高根中
④なかよし運動会陸上練習 中学校の先生と陸上部の生徒が支援	9月26日（月）	高根小
⑤中学校合唱コンクール参観 土曜日実施にして小学生を含む地域に公開	10月29日（土）	高根中
⑥資源回収（毎年固定） 東日本復興資源回収（青少年健全育成の会関係）	コロナ感染予防のため中止	高根中
⑦高根中職場体験 高根中学校の生徒が、小学校で職場体験を行う。	中止？	高根小 他
⑧高根中入学保護者説明会 ※4に詳細あり。 高根中体験 ※中学校の授業を見たり、生徒会から学校生活について聞いたりする。R3は入学説明会と別日にオンラインで実施。	2月13日（月） 2月20日（月）	高根中
⑨幼保小交流会（小1と年長が交流） 令和2，3年度は手紙を送る形式で実施。	毎年2～3月	高根小
⑩新中1情報交換会 中学校に進学する児童に関する情報交換 小・中の担任とさわやか相談員出席	3月23日（木）	高根中

(2) 保護者が参加する行事を設定する際の留意点確認→5年度まで

①以下の日程は、中学校の保護者参加行事があるため、小学校で保護者が参加する行事を避ける。

4月28日（木）部活動保護者会

5月20日（金）中学校 PTA 総会

7月 8日（金）一学期授業参観保護者会

10月29日（土）合唱コンクール

12月16日（金）二学期保護者会

3月17日（金）三学期授業参観保護者会

②以下の日程は、中学校で面談が設定されているため、保護者が参加する行事を入れる前に管理職に問い合わせる。

11月 7日（月）～ 10日（木）一～三年二・三者相談

12月14日（水）～ 16日（金）三年三者相談

4 開校までの（幼保）準備機会について

（1）小中連絡会の活用

令和4年度は、4回。2，3回目（夏季短縮日課）の際に、備品整理を実施予定。

備品整理は、中学校備品で令和6年に運び出すもの

小学校備品で令和6年に使わないもの・残すものを選別する。

（2）幼保小の交流について

幼保が小学校の校庭を使用している（R2、3年度は、狭山ヶ丘幼稚園の年長がマラソンで使用）

（3）小中連携について

①職員の職場体験・・・計画したが4年度は日程的に実施できなかった。

お互いの学校の一日の様子を知り、理解を深めるため、一日高根小（中）に勤務をする。管理職から開始し、各職員、年間一回行う。

②一日入学について

今年度もコロナ感染予防の観点から、小学生が中学校に行って授業の様子を見ることは行わず、中学校に来校し、生徒会本部役員が校舎案内、中学校生活の説明、部活動見学を行った。全面実施可能の場合は、保護者説明会の前に授業見学をし、その後保護者説明会に児童も実施という方法もありうる。なお、体験入学は、「中学校の先生のことを知り、授業の雰囲気をつかむ」「中学校教諭が児童の様子をつかみ、新年度に生かす」という目的があるが、これはオンラインでも可能であり、R3は、オンラインで実施した。

5年度に出前授業や授業見学の機会を設けられると、「児童生徒の実態がよりわかる」「新中1の情報交換会を設ける必要性が少なくなる」など、効率的な引継ぎが可能になると考えられる。

③情報交換会について

小中の卒業式が終わる3月23日以降に行う。今年度で最後になる。

④委員会について

5年度、福祉委員会と高根中ボランティア部が連携し（さらに日高市役所や社会福祉協議会との連携も考えられる）、SDGsの取り組みなど小中間での交流活動を計画する予定である。

（4）地域行事について

①資源回収について

コロナ以降中止している「小中同日で行うかどうか」、「11月3日を除く日に再設定する」について検討が必要である。

②餅つき大会について

コロナ以降中止している。コロナが解消したのち、小中の交流行事として再編するか現状通りか検討する必要がある。

5 高根地区施設一体型小中一貫教育開始までのタイムテーブル

年 度	小中連絡協議会 全教職員	校長・教頭 ・教務主任	学校運営協議会 地域協働本部	市役所 市教委	小中一貫教育推進委員会 (教務主任が出席)
R 2 年 度	・小中9か年（幼 保小中12か 年）、教科ごと の指導法・目指 す15歳像、重 点単元等の検 討。	・学校間交流の 日程確認 ・検討する年間 行事の精選 ・乗り入れ授業 等の検討	目指す15歳像 などの決定		・小中交流の在り方、他校 の進捗状況の把握と情 報交流、高根地区への活 用の検討 ・計画の確認
R 3 年 度	・生徒指導事項の 確認 ・学校行事のすり 合わせ ・部活動とクラブ の持ち方・位置 づけ・クラブか ら部活動への 接続など	・学校間交流の 日程確認 ・日課表の検討 ・小中の出入り 授業の検討 ・部活動再編 ・体育着統一	・小中それぞれ にあるPTA、学 校応援団の再 編 ・教育課程・方針 の諮問と承認	・施設設備の 検討 (特別教室 等)	・小中一貫教育課程の検討 ・学校課題研究の推進に向 けた話し合い
R 4 年 度	・学校課題研究の 共同実施 ・備品整理・仕分 け ・教科領域等の全 体計画の検討 と共有（ふるさと 科画作成）。	・日課表の検討 ・令和5年度小 中合同による 運動会の検討	・令和5年度小 中合同による運 動会の検討	・改修工事 設計	ふるさと科創設に向けた 学習計画検討
R 5	毎月1回共同準 備会の実施 夏季休業日3日 間共同作業	6年度日課表、 行事予定の作成		・改修工事 実施	武蔵台新校より情報収集
令和6年度 高根地区施設一体型小中一貫教育開始					

1 高根小中学校開校準備計画案

義務教育学校 高根小中学校開校準備計画（案）①

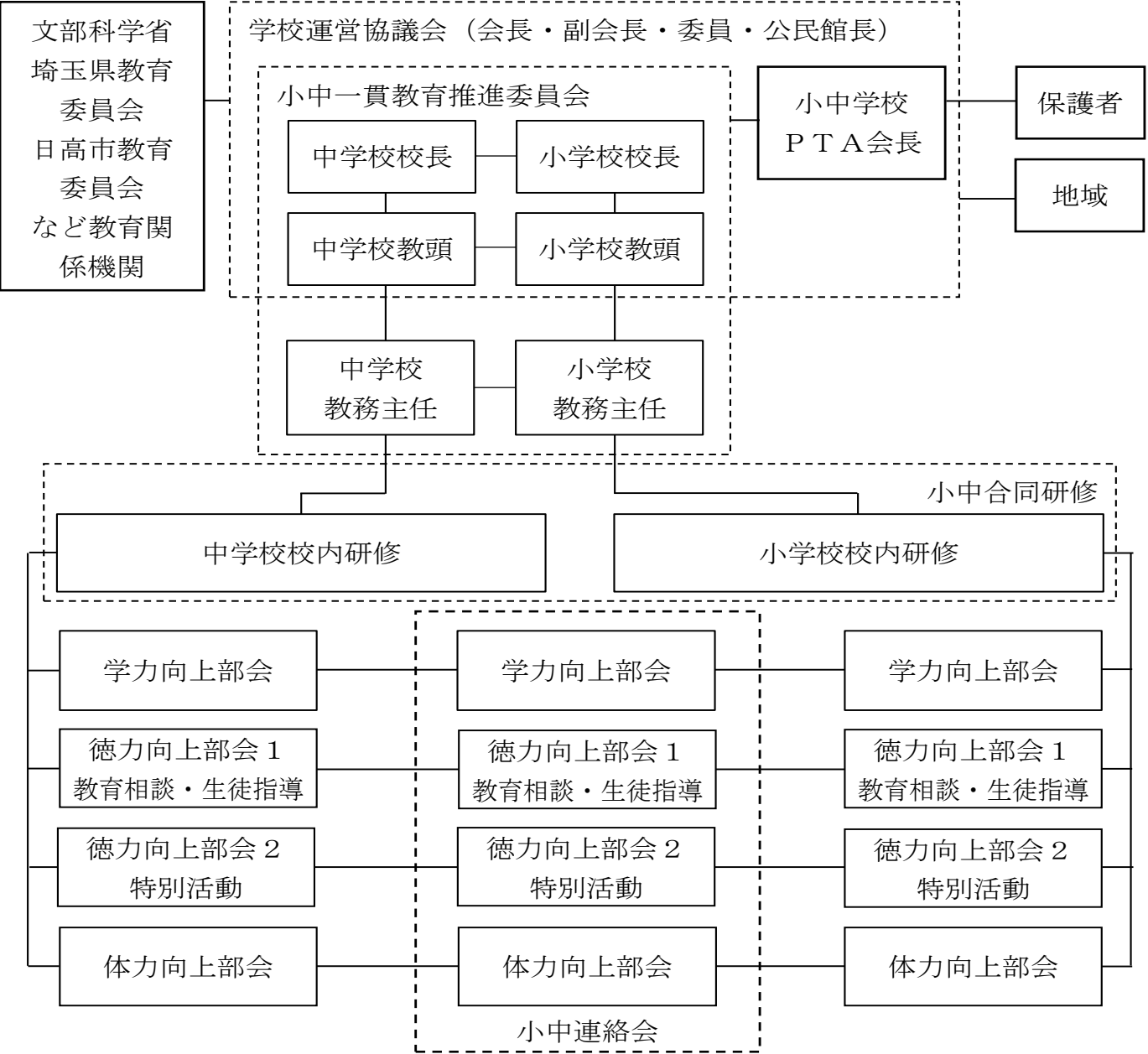
◎印：主担当 ○印：副担当 ☆印：協力、承認
保護者にはPTAを含む 令和5年2月1日

番号	区分	内容	担当箇所						備考
			市	学校	協議会	保護者	本部	地域	
1	施設設備	R4実施設計完了(1月末)	◎	○	○				教育総務、学校教育、設計で計画
2		R5廃棄物品廃棄作業	◎	○					教育総務、学校教育、学校で計画
3		R5本体工事着工（7月）	◎	○					総務、学教、業者で実施
4		R5本体工事大部分終了（8月）	◎	○					総務、学教、業者で実施
5		R5備品消耗品移動・廃棄作業	◎	○					総務、学教、学校で計画実施
6		R6年度以降の根中グラウンド使用	◎						不可
7		R6年度以降の根中体育館の使用	◎						不可
8		R6年度以降の根中施設の管理	◎						日高市
9		根小での部活部室の設置	◎	○					総務、学教、学校で計画実施
10									
11	総務関係	高根小中学校の新校章の作成	予算	◎	☆	○		☆	学校運営協議会
12		新校旗の作成	予算	◎	☆	○			業者委託作成→他校例：100万円
13		新校歌の作成	予算	◎	☆	○			小学校歌を活かす。中学校歌の扱い
14		開校記念品の作成		◎	☆	予算			作成する→例：クリアファイル
15		開校記念誌の作成		◎	☆	予算			作成する→例A4版6～8頁程度
16		高根小中学校の閉校式		◎	☆	○			可否は今後検討
17		高根小中学校の開校式		◎	☆	○			実施する→期日、参加者、来賓
18		高根小中学校の開校式典	☆	◎	☆	○・予算		☆	11月開催予定
19	学校行事	R5年度高根小中合同運動会		◎	☆	○			小中学校（体育科）で検討
20		R5年度小6、中3卒業式	☆	◎	☆	○			例年通り実施
21		R6年度7年生の入学式	☆	◎	☆	○			実施→例：中学校課程開講式
22		R6年度6年生の卒業式	☆	◎	☆	○			実施→例：小学校課程修了式
23		R6年度旅行・宿泊的行事		◎		○			小中学校（体育科）で検討
24		R6年度体育祭・運動会		◎	☆	○	☆	☆	地区体育祭との兼ね合い
25		合唱コンクール・音楽会等		◎	☆	○			小中学校で検討
26	登下校	小学校課程の児童		◎		○	☆	☆	今まで通り通学班で登校
27		中学校課程の生徒		◎		○	☆	☆	今まで通り個人で登校 *部活動
28									
29	PTA	組織編制		○		◎			統合？
30		規約の改正		○		◎			
31		役員選出		○		◎			PTAと学校で進める
32		予算作成		○		◎			
33		学校行事等への参画		○		◎			
34									
35	学校運営	学年の区切り		◎					* 先進校の事例を参考に推進する
36		1単位時間の検討（含チャイム）		◎					* 先進校の事例を参考に推進する
37		職集のもちかた		◎					* 先進校の事例を参考に推進する
38		部活動の担当		◎					* 先進校の事例を参考に推進する
39		校則の制定		◎	☆	○			今の時代と児童生徒の発達段階を考慮して
40		校内委員会の持ち方		◎					* 先進校の事例を参考に推進する
41		校内諸会議の持ち方		◎					* 先進校の事例を参考に推進する
42		年間指導計画の作成		◎					* 先進校の事例を参考に推進する
43		学校経営方針		◎	☆				小・中の校長で協議し決定する
44	制服等	制服について		◎	☆	○			中学で検討→学校運営協議会承認
45		体操服について		◎		○			R3年度 学校運営協議会で承認済
46		上履きについて		◎		○			R5年度中に小・中学校で検討
47									
48									
49									
50		引っ越し作業	予算	◎	☆	○	☆	☆	R5. 8月末（夏季休業の最後）及び冬季休業中に実施。数回に分けて実施。PTA・地域学校協働本部に協力要請。保険・保障（検討）

2 高根小中学校開校準備計画案（時程入り）

義務教育学校 高根小中学校開校準備計画（案）②																											
○：実施時期（含案） 案：案作成 検討：検討開始（それ以前からの継続を含む） →：継続中（検討中） 決：案決定 令和5年1月31日																											
番号	区分	内容	令和4年度			令和5年度															令和6年度			備考			
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6							
1	施設設備	R4実施設計完了(1月末)	○																								
2		R5廃棄物品廃棄作業			○				○	○					○	○		○									
3		R5本体工事着工（7月）							○																		
4		R5本体工事大部分終了（8月）								○																	
5		R5備品消耗品移動・廃棄作業							○	○					○	○		○									
6		R6年度以降の根中グラウンド使用																								使用不可	
7		R6年度以降の根中体育館の使用																								使用不可	
8		R6年度以降の根中施設の管理																	管理	→	→					日高市	
9		根小での部活部室の設置	→	検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○									
10																											
11	総務関係	高根小中学校の新校章の作成	→	検討	案									承認												学校運営協議会	
12		新校旗の作成												依頼	→	→	→	完成								業者委託	
13		新校歌の作成	検	討	→	→	→	案	→	→	→	→	決													学校運営協議会	
14		開校記念品の作成													案	→	→	完成								PTAと協議・業者委託	
15		開校記念誌の作成																	準備	→	→					開校記念式典で配布	
16		高根小中学校の閉校式					検討	→	→	→	決															1年入学式、7年進級式等名称も含め今後検討していく。	
17		高根小中学校の開校式					検討	→	→	→	決								○								
18		高根小中学校の開校式典																	準備	→	→					11月	
19	学校行事	R5年度高根小中合同運動会	検討	決																						5年度は実施できない	
20		R5年度小6、中3卒業式					検討	→	→	→	決								○								
21		R6年度7年生の入学式					検討	→	→	→	決								○								
22		R6年度6年生の卒業式					検討	→	→	→	決															令和7年3月実施	
23		R6年度旅行・宿泊的行事					検討	→	→	→	→	→	→	→	決												
24		R6年度体育祭・運動会					検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	検討	→	→					10月に実施予定	
25		合唱コンクール・音楽会等					検討	→	→	→	→	→	→	→	決												
26	登下校	小学校課程の児童		通年						通				年					通年							通学班で集団登校	
27		中学校課程の生徒		通年						通				年					通年							個別に登校	
28																											
29	PTA	組織編制	準備	→	案	→	決										検討	→	案	→	？					小中で組織を統合する	
30		規約の改正	準備	→	案	→	決											検討	→	案	→	？				PTA総会で改正する	
31		役員選出	準備	→	案	→	決							準備	→	→	→	案	→	決						令和5年度中に原案を作成し令和6年度総会に諮る	
32		予算作成	準備	→	案	→	決							準備	→	→	→	案	→	決							
33		学校行事等への参画			○	○								○	○				○	○							可能などから随時行う
34																											
35	学校運営	学年の区切り					検討	→	→	→	決																
36		1単位時間の検討（含チャイム）					検討	→	→	→	決																
37		職集のもちかた					検討	→	→	→	決																
38		部活動の担当			案	決													案	決							
39		校則の制定					検討	→	→	→	→	→	→	→	決												
40		校内委員会の持ち方					検討	→	→	→	→	→	→	→	決												
41		校内諸会議の持ち方					検討	→	→	→	決																
42		年間指導計画の作成								検討	→	→	→	→	→	案	→	→	決								
43		学校経営方針		案	承認									検討	→	→	→	案	承認								
44	制服等	制服について	検討	→	→	→	→	→	承認																	学校運営協議会	
45		体操服について	説															説								入学説明会・決定済	
46		上履きについて					検討	→	→	承認																	
47																											
48																											
49																											
50		引っ越し作業								○	○					○	○		○							R5. 8月末（夏季休業の最後）及び冬季・学年末休業中に実施。数回に分けて実施。PTA・地域学校協働本部に協力要請。保険・保障（検討）	

高根地区小中一貫教育推進 組織図



部会名	協 議 内 容（提案資料の作成等）
小中一貫推進委員	・年間計画 ・儀式的行事 ・旅行的行事 ・危機管理 ・諸会議 ・保護者会 ・三送会，六送会 ・合唱祭（音楽会） ・安全指導（点検） ・校歌 ・制服 ・P T A組織
学力向上部会	・通知表（評価・評定） ・授業形態（含規律，学び合い） ・英語教育 ・プログラミング学習 ・I C Tの活用 ・定期考査
徳力向上 教育相談・生徒指導	・教育相談（いじめ根絶等） ・生徒指導（校則等） ・道徳教育（生命の尊重・郷土愛など道徳的な実践力）
徳力向上 特別活動	・学級活動 ・委員会活動 ・あいさつ運動 ・生徒会，児童会 ・進路指導，キャリア教育（社会的な自立） ・総合的な学習の時間
体力向上	・体育的行事 ・体育授業 ・部活動（含文化部）

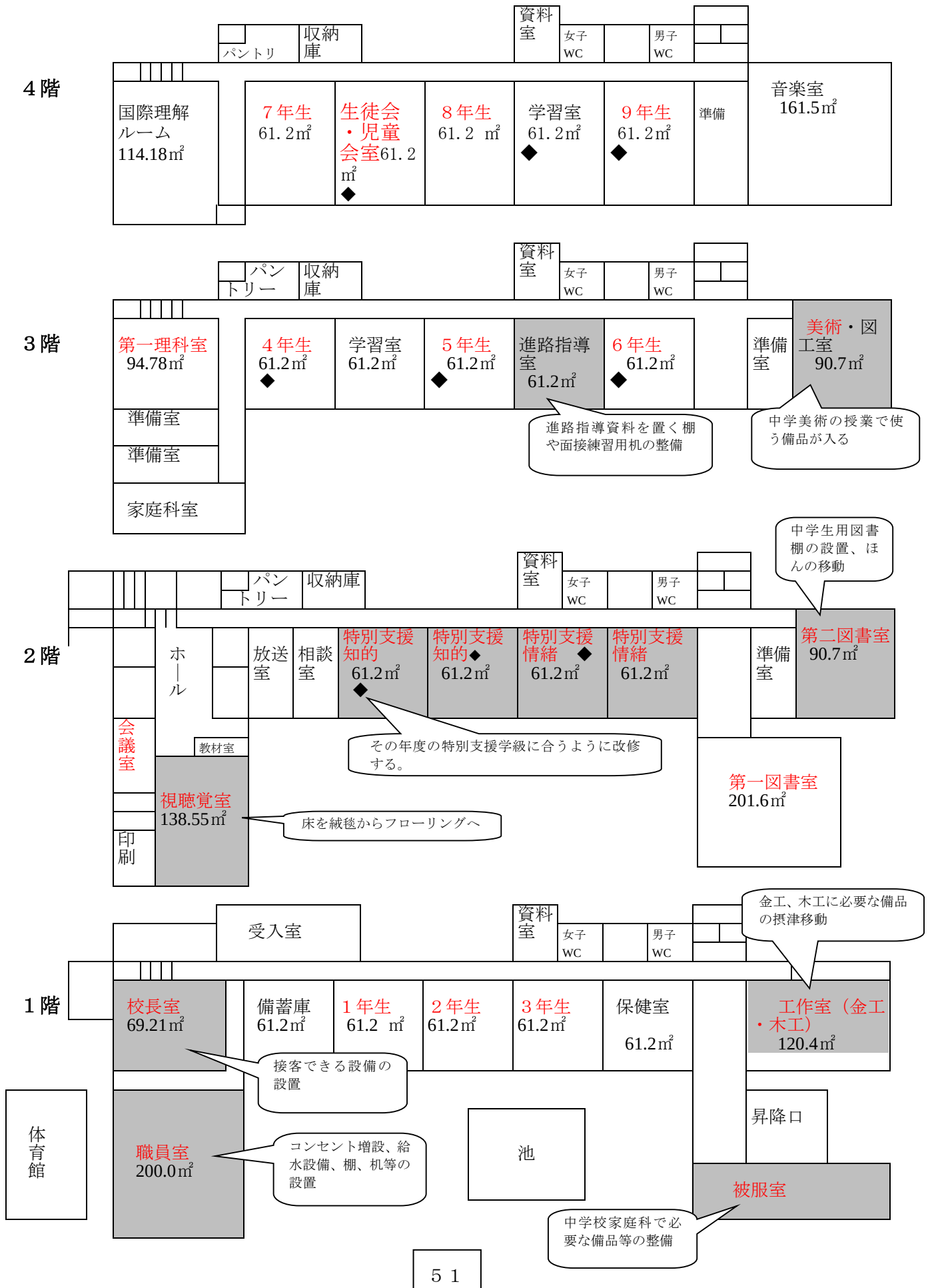
日課表シミュレーション-R4, 8, 29

※表中の縦の太線はチャイム

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00					
基本	小学校	職朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	帰	6校時	帰
	中学校	集読朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	休	6校時	帰
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00					
月	1～6年	職朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	帰		
	7～9年	集読朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	帰		
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00					
火	1～2年	職朝会	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	帰		
	3～6年	集朝会	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	休	6校時	帰
	7～9年	集朝会	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	休	6校時	帰
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00					
水	1～2年	職朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	休	休	5校時	帰		
	3～6年	集朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	休	休	5校時	休	6校時	帰
	7～9年	集読朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	休	休	5校時	休	6校時	帰
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00					
木	1年	職読朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	帰				
	2～3年	職読朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	帰		
	4～6年	集読朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	休	6校時	帰
	7～9年	集読朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	休	6校時	帰
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00					
金	1～3年	職朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	帰		
	4～6年	集朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	休	6校時	帰
	7～9年	集読朝	1校時	休	3校時	休	4校時	給食	掃	休	5校時	休	6校時	帰

職集は、午後がよい。

	現行		小中一貫校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
職集		8:15～ 8:25	8:15～ 8:25	8:15～ 8:25
朝読書		8:25～ 8:35	(8:25～8:35)	8:25～ 8:35
朝の会	8:20～ 8:40	8:35～ 8:40	8:25～ 8:45	8:35～ 8:45
第1校時	8:40～ 9:25	8:50～ 9:40	8:50～ 9:35	8:50～ 9:40
休み時間	9:25～ 9:35	9:40～ 9:50	9:35～ 9:45	9:40～ 9:50
第2校時	9:35～10:20	9:50～10:40	9:45～10:30	9:50～10:40
業間休み	10:20～10:40	10:40～10:50	10:30～10:50	10:40～10:50
手指洗い	10:40～10:45		10:50～11:55	
第3校時	10:45～11:30	10:50～11:40	11:55～11:40	10:50～11:40
休み時間	11:30～11:40	11:40～11:50	11:40～11:50	11:40～11:50
第4校時	11:40～12:25	11:50～12:40	11:50～12:35	11:50～12:40
手指洗い	12:25～12:30		12:35～12:40	
給食	12:30～13:10	12:40～13:15	12:40～13:20	12:40～13:15
清掃	13:10～13:20	13:20～13:35	13:20～13:35	13:20～13:35
昼休み	13:30～13:50	13:35～13:55	13:35～13:55	13:35～13:55
第5校時	13:50～14:25	14:00～14:50	14:00～14:45	14:00～14:50
帰・休	14:35～14:45	14:50～15:00	14:45～14:55	14:50～15:00
第6校時	14:45～15:30	15:00～15:50	14:55～15:40	15:00～15:50
帰りの会	15:30～15:40	15:55～16:05	15:40～15:50	15:55～16:05



高根地区小中一貫教育（清掃について）

第1期 小1～小4 学びの基礎基本定着期 基礎基本の定着を図る時期	第2期 小5～中1 学びの基礎基本拡充期 第1期で身に着けた基礎基本の拡充を図る時期	第3期 中2～中3 学びの発展・充実期 第2期までに身に着けた力の発展・充実を図る時期
・ほうき、水拭き、ク床ぶき ・縦割り班 ・各教室、廊下、特別教室 ・集会、清掃活動、反省会含めて20分		・学級ごと、自教室廊下の清掃 ・反省会など、なし、10分

決まったこと
（小中の取り組みをもとに随時して決めます）

高根小中学校教育カリキュラム

（社会科）

＜社会科の目標＞

社会的な見方・考え方を段階的に働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、様々な方策を通してグローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す。

- （１）我が国の国土と歴史、現代の政治、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- （２）社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- （３）社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

＜社会科における児童生徒の課題＞

- 基礎的・基本的な知識・技能を定着すること
- 資料の読み取りや活用、多面的・多角的に考察する力、ＩＣＴ機器も活用し表現する力を身につけること



＜児童生徒に身に付けさせたい力＞

- 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、活用して、学習課題を解決しようとする力
- 深い学びを実現し、学習課題を解決するための、思考力・判断力・表現力、ＩＣＴ機器を活用する力
- 持続可能な社会づくりに向かう社会参画の意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする力



9年間を見通した各期における重点事項と指導の工夫（例：社会）

各期における重点事項と指導の工夫

	期	期	期	期
	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	期
	○知識及び技能 地域の産業や消費生活の様子、人間の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解するとともに、地図や各種の具体的な資料を活用したりまとめる工夫をする。 ○思考力、判断力、表現力等 社会的な事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考え、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力、調べたこと、考えたことを表現する。 ○学びに向かう力、人間性等 社会的事象について、よりよい社会を考え、主体的に学習の問題を解決しようとする態度を養うとともに、思考や理解を通して、地域社会の一員としての自覚を養う。	○知識及び技能 我が国の国土、産業、政治、歴史、文化遺産、世界の諸地域、グローバル化する国際社会における我が国の役割や地理的理解するとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の資料を通して、情報を効果的に調べ、まとめる技能を身につける。 ○思考力、判断力、表現力等 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多面的・多角的に考察する力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、構想したりする。 ○学びに向かう力、人間性等 社会的事象について、よりよい社会を考え、主体的に追求・解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して、我が国の国土・歴史や伝統に対する愛情、産業の発展を願う我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人としての世界の人々と共に生きるこの世の大切さについてでの自覚を養う。	○知識及び技能 我が国の国土と歴史の政治、経済、国際関係に関して理解するとともに、調査や諸資料から必要な情報を効果的に調べ、情報を身に付ける。 ○思考力、判断力、表現力等 社会的事象の意味や特色や相互の関連を多角的・多角的に考察したり、社会にみられる課題の解決に向けて選択・判断した力、思考・判断したことを説明したり、構想したりする。 ○学びに向かう力、人間性等 社会的事象について、よりよい社会の実現を祈り課題を主体的に解決し、問題を主体的に養うとともに、多面的・多角的な深い理解を通して涵養する我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を公民として、自国を愛する平和と繁栄を図るや、他国や他国の文化を重んずることの大切さに重なることの大切さを深める。	

重点事項

社会科 内容系統配列一覧表

期	I 期	II 期	III 期
目 標	区分目標 身の回りの社会的現象や環境に興味・関心を持ち、地域社会を観察・調査し、調べたことを表現するという基礎的・基本的な学び方を身に付ける。	区分目標 基礎・基本を積み上げ、それを活かした調べ学習や作業に意欲的に取り組み、自分の意見やまとめを工夫しようとする態度や社会的事象を多面的、多角的にとらえようとする思考力・判断力・表現力を身に付ける。	区分目標 基礎・基本をもとに、自ら課題を設定し、調査、探求して解決しようとする態度や社会的事象を多面的、多角的にとらえようとする思考力・判断力・表現力を身に付ける。
学 年	第 3 学年 日高市の様子 (1) 学校のまわり (2) 日高市の様子 ☆日高市の地形や土地利用・交通 ○日高市役所、主な公共施設の場所と働き ○古くから残る建造物の分布 ○白地図などへのまとめ ○地図帳の活用 ☆4方位、地図記号 第 4 学年 埼玉県の様子 (1) わたしたちの埼玉と日本 (2) 埼玉県の地図探検 (3) 伝統的な技術を活かしたまち（小川町・川越） ○8方位 ☆47都道府県の名称と位置 ☆地図帳の活用（使い方・見方） ○白地図にまとめる。 第 5 学年 我が国の国土 (1) 世界の中の国土 (2) 国土の地形の特色 (3) 低い土地のくらし 高い土地のくらし (4) 国土の気候の特色 (5) あたたかい土地のくらし 寒い土地のくらし ☆世界の大陸と主な海洋 ☆国土の位置や構成 ☆領土の範囲 ○島嶼・北方領土・尖閣諸島 ○地図帳や地球儀などの活用 「我が国の国土」を通して、我が国の位置や構成、領土の範囲を理解させ、表現する能力を身に付けさせる。 第 6 学年 世界の中の日本 (1) 日本と関係の深い国々 (2) 世界の中での日本の役割 ○日本と世界の生活・文化・スポーツ ○他国との交流（アメリカ・中国・韓国・サウジアラビア）※1カ国選択 ○国際機関 ○国際紛争、復興支援 ○環境問題 ○国際協力 ○地図帳の活用 「世界の中の日本」を通して、我が国と関係の深い国の生活や共存することの大切さについて理解させ、表現する能力を身に付けさせる。 第 7 学年 世界と日本の地域構成 (1) 世界の地域構成 ○緯度と経度 ○大陸と海洋の分布 ○主な国々の名称と位置 ○世界の地域構成の特色 ○日本の地域構成 ○我が国の国土の位置 ☆世界各地との時差…計量 ☆領域の範囲や変化とその特色 ○日本の地域構成の特色 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境 ○自然条件、社会条件と人間生活の相互影響 ○世界各地の生活や環境の多様性 ☆世界の主な宗教の分布 ○生活の特色やその変容の理由 (2) 世界の諸地域 ①～⑥の州を取り扱う ①アジア ②ヨーロッパ ③アフリカ ④北アメリカ ⑤南アメリカ ⑥オセアニア ○地域的課題の地域性 ○①～⑥までの各州の地域的特色 第 8 学年 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ○調査を行う際の視点や方法 ○地理的なまとめ方の基礎 ☆地形図や主題図の読図 地図の作成などの地理的な技能 ○調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現する。 (2) 日本の地域的特色と地域区分 以下の項目を取り扱う ①自然環境 ②人口 ③資源・エネルギーと産業 ④交通・通信 ○地形や気候の特色 ○海洋に囲まれた国土の特色 ○自然災害と防災への取組 ○少子高齢化の課題 ○国内の人口分布や過疎・過密問題 ○資源・エネルギー利用の現状 ○産業の動向 ○環境やエネルギーの未来 ○交通・通信（防災）○陸上、海上輸送などの物流や人の往来 ○地域区分を踏まえた、我が国の国土の特色 ○各種の主題図や資料を基に、地域区分をする技能 ○地域区分の多面的・多角的な考察と表現 (3) 日本の諸地域 以下の項目を取り扱う ①自然環境を中核とした考察の仕方 ②人口や年・村を中核とした考察の仕方 ③産業を中核とした考察の仕方 ④交通や通信を中核とした考察の仕方 ⑤その他の事象を中核とした考察の仕方 ○日本の諸地域の特色や地域の課題 ○日本の諸地域で取り上げた特色ある事象と関連する事象や生ずる課題 ○諸地域における中核となる事象の成立条件の多面的・多角的な考察と表現 (4) 地域の在り方 ○地域の実態や課題解決のための取組 ○地域的な課題の解決のための考察、構想を適切に説明、議論しまとめる手法 ○地域的な課題の解決のための考察、構想を適切に説明、議論しまとめる手法 第 9 学年 日本の様々な地域 (1) 自然環境 ②人口 ③資源・エネルギーと産業 ④交通・通信 ○地形や気候の特色 ○海洋に囲まれた国土の特色 ○自然災害と防災への取組 ○少子高齢化の課題 ○国内の人口分布や過疎・過密問題 ○資源・エネルギー利用の現状 ○産業の動向 ○環境やエネルギーの未来 ○交通・通信（防災）○陸上、海上輸送などの物流や人の往来 ○地域区分を踏まえた、我が国の国土の特色 ○各種の主題図や資料を基に、地域区分をする技能 ○地域区分の多面的・多角的な考察と表現 (2) 日本の地域的特色と地域区分 以下の項目を取り扱う ①自然環境 ②人口 ③資源・エネルギーと産業 ④交通・通信 ○地形や気候の特色 ○海洋に囲まれた国土の特色 ○自然災害と防災への取組 ○少子高齢化の課題 ○国内の人口分布や過疎・過密問題 ○資源・エネルギー利用の現状 ○産業の動向 ○環境やエネルギーの未来 ○交通・通信（防災）○陸上、海上輸送などの物流や人の往来 ○地域区分を踏まえた、我が国の国土の特色 ○各種の主題図や資料を基に、地域区分をする技能 ○地域区分の多面的・多角的な考察と表現 (3) 日本の諸地域 以下の項目を取り扱う ①自然環境を中核とした考察の仕方 ②人口や年・村を中核とした考察の仕方 ③産業を中核とした考察の仕方 ④交通や通信を中核とした考察の仕方 ⑤その他の事象を中核とした考察の仕方 ○日本の諸地域の特色や地域の課題 ○日本の諸地域で取り上げた特色ある事象と関連する事象や生ずる課題 ○諸地域における中核となる事象の成立条件の多面的・多角的な考察と表現 (4) 地域の在り方 ○地域の実態や課題解決のための取組 ○地域的な課題の解決のための考察、構想を適切に説明、議論しまとめる手法 ○地域的な課題の解決のための考察、構想を適切に説明、議論しまとめる手法		

地 理 的 分 野

地 理 的 分 野

校章決定に向けてのアンケート調査（教職員）

義務教育学校開校に向けて、校章を決定したいと思います。しかし、限られた予算の中で、できるだけ予算を節約したいと考え、謝礼等の発生する公簿は行わず、現在の小学校と中学校の校章を融合した校章にしようと、義務教育学校準備委員会で候補を3点作成いたしました。今後、以下の流れで決定していきます。

1 月中	教職員へアンケート調査
1 月下旬～2 月上旬	保護者・生徒（小4～中1）へのアンケート調査
2 月下旬	アンケート集計
3 月 or 5 月	アンケート結果を踏まえて、本年度第5回または来年度第1回の学校運営協議会で検討・候補決定
5 年度 1 1 月？日	校章を制定（制定した日を開校記念日とする）

（手順）

- ①下の現在の小・中学校の校章に込められた作者の思いをよくご覧下さい。
- ②裏面の3つの案の中から1つ選んで□の中に○をつけ、校長又は教頭にご提出下さい。

<現在の校章への思い>

日高市立高根小学校

昭和53年（1978年）制定



・桜の花びらが5枚あります。

・中央の「高」は、高根小の「高」の字です。

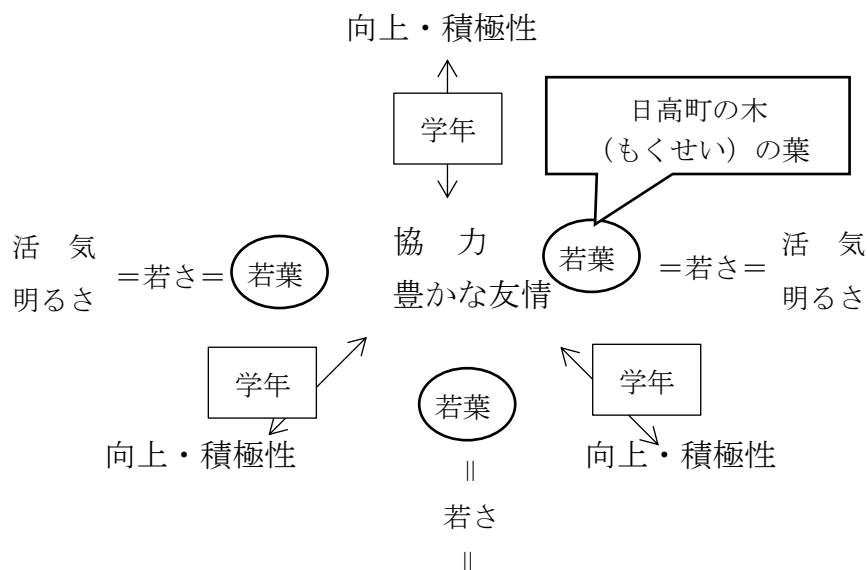
・「高」の字を縦長に囲んでいる形は、桜の木の幹、幹の下の方所とがっている部分は桜の「根」、幹の両脇の楕円は桜の葉を表しています。

・幹と葉で、小学校の「小」の字を表しています。

○桜の木の如く、地面にしっかりと根を張り、立派に幹を成長させていくような子どもたちに育って欲しい、という願いが込められています。

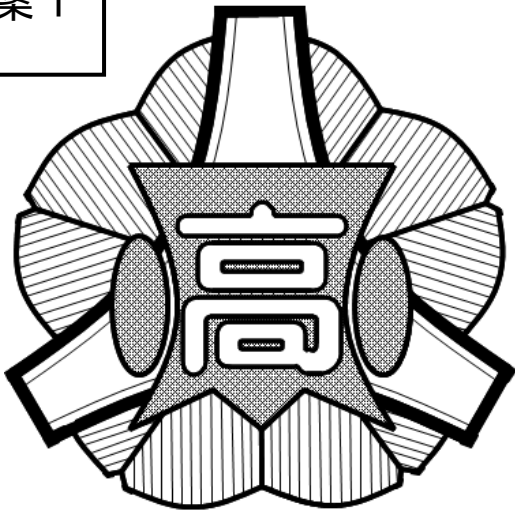


日高市立高根中学校

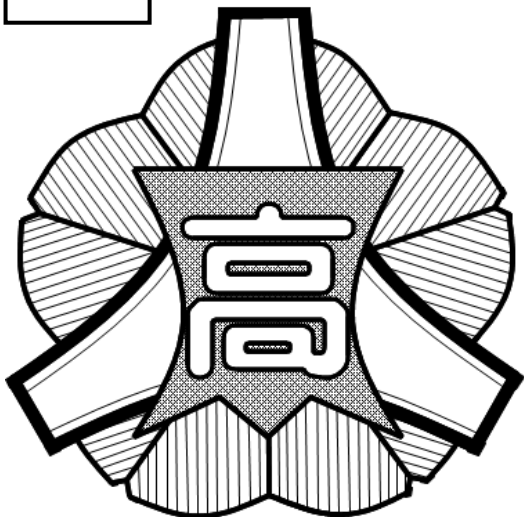


氏名 _____

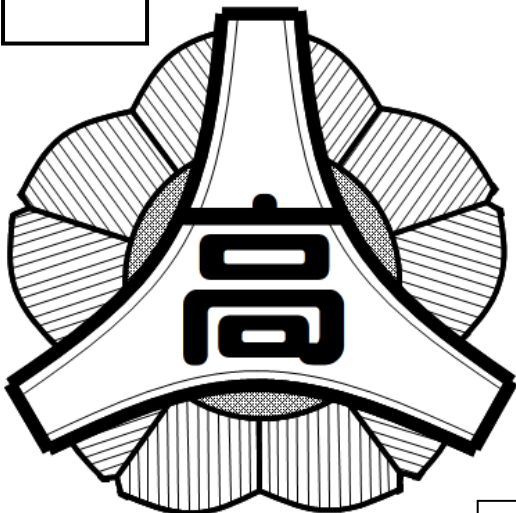
案 1



案 2



案 3



校章の意味

＜3つの案ともに共通なこと＞

○中央の「高」は、高根の「高」の字。

○土台となっているのは桜の花、「学校」を表す。

○桜から突き出た3本の形は「向上力・積極性」「協力・豊かな友情」「社会的自立」が年を追う毎に研ぎ澄まされていくことを表す。

○若々しい桜の木の如く、地面にしっかりと根を張り、「向上心」「積極性」「協力」「友情」を身につけ立派に幹を成長させていくような子どもたちに育ち、社会的に自立して卒業して欲しい、という願いが込められている。

＜案1・案2 共通事項＞

○「高」の字を囲んでいる台形のようなものは、桜の木の幹を、下のジグザグは桜の木の根を表す。根は、「高根」の「根」であり、これで高根と読める。また、大木を支える根は、力強さの象徴という意味も込めた。

＜案1について＞

○桜の幹の両脇の楕円は桜の葉を表している。葉は、若さや明るさといった意味を込めた。（もともとは小学校の「小」の字を表していた。

＜案3について＞

○案1や2と違い、桜の木の幹を、「高」を取り巻く円で表した。木の幹を上から見ているイメージである。根は見えないが、もともと根は土の中にあり、見えにくいものであることから、幹を表現することにより、しっかりと根付いていることを連想できる表現とした。

「社会的自立」

桜の花は 学校

（桜の葉は

若さ・明るさ

「向上力・積極性」

「協力・豊かな友情」

桜の根は力強さ

高根小中学校の
児童・生徒

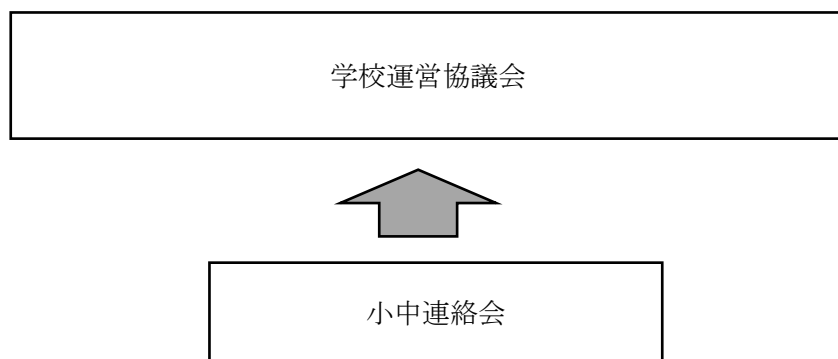
徐々に細くなることから研ぎ澄まされ成長することを表現

※参考 令和3年度協議内容の実際

1 方針

- (1) 令和6年度施設一体型小中一貫教育の実施に向けて取り組む。
- (2) 小中連絡会を地域学校協働本部、学校運営協議会、PTA等諸機関との関係で位置づける。

コミュニティスクールを基盤にした小中一貫教育の実現をうけ、小中の教職員が現場レベルで検討事項について話し合い、高根地区小中一貫教育の原案をつくる。原案は高根地区学校運営協議会での協議内容としてつながっていく。(資料1参照)



- (3) 小中一貫推進委員会(高根小中の校長、教頭、教務で話し合う会)、学力部会、徳力部会1(生徒指導)、徳力部会2(特別活動)、体力部会を設けて話し合う。
- (4) 各部会で検討し、決定したことから実行していく。

2 今年度の活動実績

- (1) 第1回 1学期(高根中 対面式)。
 - ・日高市の小中一貫の方針や今後の予定について全職員で確認。
- (2) 第2回 2学期(各校でオンライン)。
 - ・校庭、校舎利用図案を提示し、より現実的に考えるための材料にした。
- (3) 第3回 3学期(オンラインに変更)
 - ・第2回の協議事項の続きを話し合った。

3 協議を円滑に進めるための手立て

- (1) 部会ごとに小中それぞれ代表者を決める。
 - ・小中連絡会前に、各部の代表者同士で事前に協議事項を確認する。
- (2) 部会ごとにクラスルームを作る。
 - ・リモート会議ができるように整備しておく。
- (3) グーグルドライブに共有ドライブを作成し、協議記録は部会ごとのドキュメントに記録する。
 - ・資料やデータを小中で共有し、いつでも閲覧できるようにしておく。
 - ・他地域の施設一体型小中一貫校の実践や文科省の報告書などを共有フォルダに保存する。

4 各部の検討事項

(1) 小中一貫推進委員会

- ・日課表：職集の位置などを検討し、令和5年度試行を目指す。
- ・入学式、卒業式：6年生の卒業式、7年生の入学式の名称の検討。義務教育学校だと、前期課程の修了となり、「卒業証書」か「修了証書」かが変わる。
- ・宿泊的行事：現行通り4回の予定（5、6、8、9年生で実施。実施時期はずらす）
- ・運動会：9学年まで全学年参加の方向で検討（地域参加も視野に入れて）
- ・合唱祭：全学年参加ではない方向で検討。何年生から参加かは各部会で決める。
- ・部活動：再編に向けて、小学生にアンケート実施（フォームと紙ベース併用）。
- ・体育着：小中で統一。学校運営協議会、体育着検討委員会で検討中。

※いずれも、学校ごと、校長同士、学校運営協議会などの協議を経て決定。

(2) 学力部会

- ・日課の節目はノーチャイム。
- ・自主学习ノート「たかねっしーノート」の小中共通の活用。

(3) 徳力部会1（生徒指導）

- ・学校生活の約束（校則）：頭髮、筆箱、携帯電話の持ち込み、教室の使い方（児童と生徒が行き来することを避ける）、特別教室の使い方、持ち込み許可が必要なもの（リップ、カイロなど）、移動時の階段利用（別のフロアを横切らない移動を行う）
- ・放課後の校庭利用：部活優先、部活のない日は児童利用可？
- ・再登校のルール：放課後の課題提出

※小中で統一するところ、現状通りのところ、新たに加えるところを検討。検討した結果、管理職の判断を仰ぎたい内容もある。

(4) 徳力部会2（特別活動）

- ・縦割り活動：今やっているものを残す。状況を見ながら加える
- ・学級会：小中9年間を見通しつなぐ。小中で模擬授業をする研修を実施（第3回の予定）
- ・部活動：9年間を見据えて実施。
- ・委員会：リーダーを育てるため、小中で活動を分ける。小中合同で行う機会を設ける。

(5) 体力部会

- ・プール水着：中学校の方針に小学校が合わせる（スクール水着で女子はズボンタイプでセパレート型にしていく。
ラッシュガードは自由。）
- ・部活動：スポ少との兼ね合い（土日の参加のあり方）
- ・校庭の設備について

令和4年度 武蔵台地区の取組

1 備品の確認

- ・中学校から小学校に持って行く備品を確認し、移動物品リストを作成する。最終的に備品一つ一つについて行き先、収納先も決める。小中の職員で共有する。
- ・持って行く備品には、黄色のビニールテープを貼り、そこに移動先を記入しておく。
- ・小学校にスペースができなければ中学校の備品を運び込むことはできない。処分するものを決め、廃棄する。最終的にかなりの量になる。
- ・複数回両校に足を運び、確認する必要がある。
- ・移管できる備品については、市内の学校に声をかけて見に来てもらう。

2 9年間を見通した教育課程の作成

- ・小中の校務分掌に合わせて部会を開く。全体で複数回集まる必要がある。
- ・令和2年3月に日高市教育委員会より出されている「各教科等カリキュラム試案」を学校の特色を生かしながら修正していく。年度当初の職員会議資料も作成する。

3 引っ越し計画の作成

- ・何をどこに配置するかまで検討する必要がある。行き先にも同じものがある場合、どちらを生かすか検討する。
- ・引っ越し作業には、中学生がとても頼りになった。図書室の本はほぼ中学生が運んだ。シルバー人材センターや地域の人も力になってくれるが、怪我が心配な場面があった。
- ・授業をしている以上、3月までは運び込むことができない。それまでに受け入れる側がいかにかたづけられるかが重要である。かなりのごみが出る。

4 教室配置の作成

- ・特別教室はあくまでも特別教室であり、使っていない時間も多し。他の授業においても活用することができる。後期課程の教科部屋の設置を検討した。

5 日課表の作成

- ・小学校が45分授業、中学校が50分授業となっているが、休み時間や清掃の時間をできるだけ合わせていくことが大切である。小学校、中学校それぞれのちがいがよく出るところであり、お互いに歩み寄る姿勢が必要である。

6 先生方の不安を解消するために

- ・一旦決めたことが覆ることがあっても、管理職が勇気をもって方針を示していくことが大事である。
- ・職員が自分事として考えることが大事である。職員へこまめに情報発信していくとよい。

- ・打ち合わせや職員会議の際に、「義務教育学校開校準備最新情報」などの場面を設定し、管理職から職員に情報を伝える工夫をした。
- ・職員室にホワイトボードを用意し、先生方が不安に思っていることなどを自由に書いてもらうことにした。そこに赤で回答を書き込んでいく。
- ・小中の職員が交流するために職員レクも有効である。

7 体育着、ジャージ、制服について

- ・体育着等を統一するのであれば、早めに動き始める。学校運営協議会や小中 PTA などから代表を選出し、選定委員会を立ち上げる。保護者、児童生徒へのアンケートを通して、選定委員会で協議する。最終的には両校長が判断するという形にした。
- ・業者の在庫を処分する必要がある出てくるので、業者との打ち合わせも行う。

8 校章、校旗について

- ・選定委員会を立ち上げた。夏休み期間中に児童生徒、保護者、地域、卒業生などから募集した。ホームページやメール配信を活用する。
- ・応募された作品の中から選定委員会で絞り込み、最終的に児童生徒の投票結果から両校長が決定した。

9 開校記念誌・記念品作成委員会、校旗返納式実行委員会について

- ・体育着の選定委員会などと同様に進める。
- ・校旗返納式は、市長、教育長、議員、歴代校長なども呼ぶため、日程を早めに決めておく必要がある。

10 閉校する方の学校の取組

- ・校地内にタイムカプセルが埋まっていたら、ホームページ等で卒業生に知らせ、メモリアルデーを実施してその中で開封する。
- ・閉校することをホームページ等で知らせる。
- ・卒業生の賞状や作品などを返す。
- ・卒業生からビデオメッセージをもらい、在校生に公開する。

11 連絡調整

- ・小中の教頭が頻繁に打ち合わせを行った。両校の校長・教頭・教務主任による校務会も行ってきた。

12 P T A の規約の変更

- ・P T A に検討を依頼する。組織改編のよい機会となる。

13 開校式

- ・始業式、入学式と併せて行う。

【資料】

義務教育学校開校に向けての教育活動

武蔵台中学校長 秋馬信之

キーワードは「感謝」「未来へ」

〈方針、ビジョン〉

- 「新たな扉を開く1年」。英知を結集し、できる方法・方策を考える。
- 先生方と生徒と力を結集して、感謝と未来への扉を開く「思い出の1年」とする。
- 生徒会を中心とした生徒の自治の力を生かす。
- 活動内容を、ホームページやメール等を活用し、内外に伝える。
- ・ホームページに「トピックス（小中一貫・CS・義務教育学校）」「メモリアルコーナー」を設ける。

1 感謝

34年の歴史に幕を閉じる。「人」「物」「事」へ、感謝の気持ちを表現する。

（1）映像として記録に残す。過去の映像を編集する。（通年）

※メモリアルコーナーを設定する。

（2）卒業生からのメッセージ映像等を作成する。（通年）

※ホームページ、SNSを活用する。

（3）メモリアル day として、学校開放をする。（11月頃）

※校舎内を見てもらう。校庭でレク等の実施。

※タイムカプセルの開封。

（4）記念式典（校旗返納式）の実施（2月か3月に実施）

※手作りで温もりを感じる式典とする。

（5）生徒の作品を確実に返却する。（通年）

※美術作品が展示されている。作品を提供してくれた卒業生に可能な限り返却する。

2 未来へ

前例に囚われない。新たな発想で前へ進む。新しいものを創る、創造する。

来年は義務教育学校として、新たにスタートする。教育活動・教育内容を小学校と検討し、今年度中に、〈一日の生活〉については完全実施とする。

（1）教育課程

〈一日の生活〉

- ① 朝の職集のあり方
- ② 日報の活用
- ③ 日課、時程を揃える
- ④ 掃除や給食のやりかた
- ⑤ 先言後礼（4月から実施）

※研修会で意思統一を図り、2学期から試行→修正→3学期から完全実施

・学年単位で、小学校で生活をしてみる。

〈独自の教科の検討〉（夏休みの研修会時に検討、決定）

※小中一貫教育を行う学校は「独自の教科」を設置者の判断で設定できる。

【例】英語科、ふるさと科、コミュニケーション科・・・（総合の時間をあてる）

〈学校行事〉

- ① 入学式（進級式）、卒業式（修了式）、体育祭・運動会、合唱祭、台小祭り等
※実施時期と内容を夏休みの研修時に決め、年間計画を作成する（2月迄に）
※春日部市立江戸川小中学校（義務教育学校）の取組を参考にする。

（2）ICTの活用

- ① 欠席連絡については、グーグルフォームを活用する。（準備が整え次第、実施）
○小学校と揃えたい。
※電話連絡またはメール（グーグルフォーム）のハイブリットで行う。
- ②授業における効果的な端末の活用（通年） ③端末を文房具のように（通年）
- ④コロナで休んだ生徒や不登校生徒への支援（通年）
○可能性を研究したい！皆さんの感性、発想、創造力を生かしたい！

（3）職員会議のペーパーレス化（準備ができ次第）

- ※必要事項は、必要に応じて各自プリントアウトする。
○小学校と揃えたい。

（4）武蔵台小学校教職員との繋がり強化する（通年）

- ・オンラインで定期的に実施
※毎月1回、定期的に顔を合わせる
- ①研修会（義務教育学校向けて等） ②合同レクの実施 ③引越作業の手伝い

（5）校章、校旗、校歌の制定（通年）

- ①校章は、児童生徒、保護者、地域の方から幅広く募集し、選定委員会で選ぶ。
※6月に実施案を作成し、10月迄には決めたい。
- ②校旗は、校章が決まりしだい、発注をかける。（予算は教委）
- ③校歌は、当面、小学校の校歌を「第一校歌」、中学校の校歌を「第2校歌」とするが、小学校の校歌を生かしていきたい。

（6）制服・体育着（8月迄）

- ①制服は、値段が高く保護者にとってはかなり負担である。しかし、子供たちにとっては憧れでもある。また、制服を着用することにより規律が保てる。
- ②体育着は今年度中に揃えたい。
※検討委員会を立ち上げ、児童生徒の考えも参考にして決めたい。

（7）PTA組織（通年）

- PTA組織については、小中学校のPTAの会長・副会長と協議し、規約を決める。
1年かけて検討し、令和5年の総会で承認を得る。

（8）引っ越し作業（通年）

- ①備品、消耗品の整備・・・夏休み
※廃棄する物（置いておく物）、他の学校に移管する物、持って行く物を分ける。（夏休み中）
・作業は、保護者や地域の方の力も借りて実施する。
※校舎改修後、計画的に実施する。2学期から少しずつ行う。

基本方針

- ① 「一つの学校になる」という意識で、まずは可能な限り小中が一緒に活動することを考える。
- ② 職員としては、お互いを理解し尊重しながら、支え合う意識をもたなければ成立しない。

※以下の内容はあくまで案として方向性を示したものであり、決定事項ではない。

	検討事項	方向性
1	小学校の朝の活動と中学校部活動の朝練習の両立は可能か。	可能である。今後朝練習がなくなる可能性もある。
2	朝会は、全校児童生徒が集合するのか。	全校朝会は全員参加する。各種朝会は火曜日に行う。音楽朝会、体育朝会は前期課程のみで行うこともできる。
3	職員の打ち合わせはどうか。	職員の連絡は、できる限り日報や校務支援システム、Google の機能を活用する。打ち合わせは、月曜日の放課後、全体で行う。朝は後期課程の職員と参加できる職員で職集を行う。
4	小学校と中学校で日課が異なる。チャイムは鳴らすのか。	ノーチャイムで進める。小学生が外遊びに出ているとき、予鈴があると教室に戻りやすいため、予鈴を鳴らしてもよい。新しい日課案では、業間休み、清掃、昼休みの時間を統一しているため、共通している時間にチャイムを鳴らすことができる。
5	登下校指導はどうか。	小学校、中学校それぞれ今までのやり方で実施する。中学校は、定期テストの1日目に登下校指導をする。
6	部活動指導はどうか。	基本的には中学校の先生が進めるが、小学校の先生もできることがあれば協力する。あくまで任意であり、強制しない。部活動指導を希望すれば、部活動手当を支給することは可能である。大会の引率等で手薄になる場合には、小学校の先生に協力してもらうことがある。部活動指導員による指導体制づくりを進める。
7	補欠はどうか。	小学校においては教務部で対応する。中学校においては学年内や教科担当で対応する。手薄になってしまう場合には、お互いに補欠に入ることがある。
8	職員会議はどうか。	職員会議は、月曜日に全職員で行う。その後、小中で分かれて協議することもある。
9	登校班はどうか。	小学校においては、今までどおり通学班で登校する。中学校は、部活動の朝練習などもあるため、別に登校する。一斉下校などで一緒に下校することもある。
10	モジュールを活用できないか。	現在のところ、活用は考えていない。
11	給食の始まる時間は同じか。	江戸川小中学校の日課表を参考にとすると、ほぼ同じ時間に食べられる。清掃、昼休みの時間を合わせるため、終了時刻は合わせる。

12	中学校の定期テストについて	校庭に出るときも並んで移動するなど、前期課程が配慮することが必要である。
13	教科指導の持ち方はどうなるのか。	5年生から積極的に教科担任制を実施する。5・6年生については、教科担任制を行う教科を決めて実施する。
14	体育の授業は重ならないのか。	校庭と体育館で調整して重ならないようにする。小中の日課のずれを考慮する必要がある。小中合わせても学級数は多くないので、中学校の体育についても学年で行えば、コマ数は少ない。
15	昼休みの体育館開放はどうするのか。	開放する。
16	教科担任制をどの学年で、どの教科で導入するか。	5年生から実施する。教科は専門の教科を中心に振り分ける。中学校の時間割のつくり方を参考にする。5・6年生については、全ての教科で実施するわけではない。
17	校務分掌はどのようになるか。	前期課程と後期課程でそれぞれ担当する。
18	帰りの会は15分必要である。	新日課案で15分確保している。
19	清掃は、昼に行くしかないのか。	小中ともに昼に行く。
20	AETの勤務が気になる。	通常どおり勤務する。今まで小中それぞれに割り当てられていた日数で勤務してもらう。時間割の都合がつけば、中学校の英語の先生が小学校の外国語授業の支援に入ることも可能である。
21	図書室の利用はどうなるのか。	小中それぞれに図書室がある。貸出はできないが、小学生が中学校の本を読むことも可能である。
22	委員会活動はどうするのか。	児童会と生徒会を統一し、児童生徒会とする。5年生から一緒に活動する。現在、小学校は木曜日、中学校は水曜日に行っているが、中学校の部活動の関係で、水曜日の6時間目に統一する。小学校のクラブ活動も水曜日に行く。
23	生徒指導部会、運営委員会などの会議の持ち方はどうするのか。	中学校は、放課後に会議をもつことが難しい。中学校においては、時間割を調整して、授業時間に会議をもつことも可能である。中学校は、毎週1時間この2つの会議を行っている。 月曜日は会議・研修の日と決めて、職員会議、生徒指導部会、研修、学年会などをローテーションで回す。生徒指導・教育相談部会をそこに組み入れ、小中一緒に行くことも可能である。 江戸川小中学校では、4・3・2でそれぞれリーダーを決めて会議を行っている。
24	縦割り清掃はできるか。	可能である。9年生が1年生に清掃のしかたを教えることもできる。
25	放課後の小学校の校庭開放は難しいのではないのか。	可能である。エリアを決めて使用できる。部活動をしている場合は、遊具エリアのみ使用できる。小学生は、スマートフォンやゲームなどの使用、

		お菓子やジュースの飲食を控える。
26	休み時間、遊ぶ場所やボールを使うルールを決めたほうがよいのではないかな。	校庭を分割し、ボールを使うエリアを決める。何か目印となるものを検討する。
27	卒業式、入学式のもち方はどうなるのか。	9年生は卒業式、1年生は入学式を行う。7年生の進級式など、節目の行事を実施する。
28	卒業式、入学式の参加学年はどうするのか。	全児童生徒が参加することを検討している。
29	なかよし音楽会や校内音楽会はどうするのか。	全と一緒に行う。合唱でも合奏でもよい。学年1曲ずつとし、完成度を上げて本番に臨む。
30	運動会と体育祭はどうするのか。	一緒に行う。児童・生徒の席が取れない可能性があるため、工夫する。
31	6年生を送る会はどうするのか。	全体が修了式を行う日に、前期課程修了式を実施する。節目の行事とする。江戸川小中学校は、6年生を送る会を実施していない。9年生を送る会を行う。
32	修学旅行はどうするのか。	修学旅行は、6年生と9年生で2回実施する。
33	縦割り活動はどうするのか。	1年生から9年生まで一緒に活動する。
34	身体測定と健康診断はどうするのか。	2人の養護教諭が協力して実施する。2日かかるかもしれないが、できるだけ1回の準備で9年生まで実施する。
35	親睦会はどうするのか。	一緒に活動する。規約の統一が必要である。
36	職員の給食費の集金はどうするのか。	中学校職員の給食費に合わせる。
37	学年費などの集金はどうするのか。	中学校と同様に全て口座振替とする。
38	令和4年度の小学校の卒業式はどうするのか。	令和4年度の卒業式は、小中共に実施する。 令和5年度については、前期課程の修了式と後期課程の卒業式を行う。 修了式 1～9年生参加 入学式 2～9年生参加
39	1年生を迎える会はどうするのか。	実施する。全児童生徒が参加する。7年生を対象に後期課程の新入生歓迎会を行う。
40	小学生の部活動の参加はどうするのか。	5年生から参加することができる。5・6年生は任意の参加とし、加入は強制しない。通学班の関係で、5・6年生は朝練習に参加しない。入部する際には、入部届を提出する。5時までの活動とし、日が短くなる時期は部活動に参加しない。
41	上履きやカバンはどうするのか。	小中ともに今までのものを使用する。
42	名札はどうするのか。	名札は校内でつけるものとし、朝つけて下校時にはずす。小学校は今までどおりとする。中学校は令和5年度から青のラインで統一する。

43	遠足・集団宿泊的行事はどうするのか。	小、中それぞれで行ってきた行事をそのまま継続する。社会科見学も同様である。泊を伴うものは次の通り。 5年生 宿泊学習 6年生 修学旅行 8年生 宿泊学習 9年生 修学旅行
44	避難訓練はどうするのか。	全校で実施する。中学生の兄弟が、引き渡し訓練の引取者になることもある。
45	交通安全教室はどうするのか。	今まで通り実施する。小学校は自転車の乗り方指導もあるが、中学生は午後に実施するなどして一日で終わる計画とする。
46	保護者会（授業参観・懇談会）はどうするのか。	一緒に実施するが、中学校の3学期の保護者会は、受験の関係もあり、同日の実施は難しい。1・2学期については、1～4年生と特支で1日、5～9年生で1日、計2日で実施する。
47	就学時健診はどうするのか。	人員が不足するようであれば、中学校の職員も協力する。
48	個人面談や三者相談はどうするのか。	日程を合わせて実施する。
49	小学校のクラブ活動はどうするのか。	運動系のクラブは、部活動と連携する。文化系のクラブは、公民館と連携する。公民館の団体の活動に参加したり、協力を依頼したりする。
50	学童保育はどうなるのか。	小学校教頭が窓口となり対応する。 学童利用家庭（利用家庭数51家庭、児童数61名、利用率82%）は相当数ある。 引き続き、1階の教室を使う。放課後には校舎南側の庭や校庭、体育館、プールを利用している。水曜日は部活動がないため、体育館等を使用することが可能である。
51	スポ少の活動はどうなるのか。	部活動と調整することで、今まで通り校庭で活動することが可能である。
52	時間割の組み方はどうするのか。小学校の教科担任制をどのように進めているのか。	①初任者の時間割を決める。 ②非常勤講師の勤務日を確認する。 ③AETの勤務日を確認する。 ④5・6年生の教科担任制を行う教科を決める。 ⑤5・6年生と中学校の時間割を決める。 ⑥教務への出し授業を決める。 ⑦特別教室を確保する。 ⑧1～4年生の時間割を決める。
53	中学生は、放課後や土日に校庭を使用することはできるのか。	使用できる。きれいに使い、原状復帰をする。テニスコートについても同様である。学校管理下ではないため、けがをしたときなどの責任は取らない。
54	6年生が卒業（修了）すると	前期課程の修了証が授与される。

	きには卒業証書が授与されるのか。	
55	小学生も Q-U を受けるのか。	必要に応じて行う。
56	通学路はどうなるのか。	中学生の通学路は、小学校のときの通学路を使用する。
57	朝読書はどうするのか。	中学生の中には、朝読書がなければ全く読書をしない生徒もいるため、朝読書を実施する。
58	昇降口は何時に開けるのか。	8時に開ける。部活動があるときは、7時20分に開ける。
59	学年カラーはあるのか。	小学校はあるが、中学校はない。全学年青に統一していく。
60	大型ディスプレイなどはどこに置くのか。	全て持って行く。置く場所は検討中。
61	4階の廊下に棚を置くことは可能か。	可能である。足場になってしまうため、窓側ではなく、教室側に設置する。
62	朝マラソン、朝読書などを全て含めた自由な時間を設定してはどうか。	検討する。
63	学校教育目標はどうなるのか。	4月に校長が決める。
64	小学校職員室のエアコンの室外機の音が気になる。	一部窓を閉めたままにする。
65	体育館フロアにマット、跳び箱があるのは危険ではないか。	危険であるが、小学校では跳び箱運動の時期はフロアに置いてしまいがちである。また、しまう場所が十分ではない。
66	部室はどうなるのか。	体育小屋を整理することで、部室が確保された。
67	体育用具の置き場所が足りない。	中学校からもっていくものは精選されている。小学校のものを処分しながら置き場所を確保するしかない。
68	部活動の活動場所はどうなるのか。	サッカー → 校庭 ソフトテニス → テニスコート 卓球・バスケットボール → 体育館 美術部 → 美術室 吹奏楽部 → 音楽室
69	職員室のサーバーはどうなるのか。	そのまま持って行く。過去3年分程度を残し、あとは削除する。
70		
71		

「感謝・未来へ」 義務教育学校開校への歩み

令和6年1月15日現在 ※変更された点、変更を添い

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
感謝	開校準備の開始	・休校を調整しDVD等に保存する ・Xモリアルコーナーに掲示 ・ホームページにアップ									
	卒業生Xメッセージ	・学校運営協議会で 説明					卒業生からのビデオメッセージを作成				
	Xモリアルday	・学校運営協議会で 説明					Xモリアルday 11/12(土) 11/13(日)				
	記念式典 [校旗授け式]	・学校運営協議会で 説明					記念式典内容決定 [校旗授け式]	記念式典内容決定 [校旗授け式]			校旗授け式3/7(火)
	生徒作品展覧									展覧で新たな作品 は、開校に接する	
未来へ	教員研修 11日の生徒!						研修会11/16 12(土)	武蔵小中学校で一日 生徒会を体験 研修会12/19(月)	実施1-4時		
	校日の教員 「校旗」ふるさと 科・理科・国・ 社会・保健・体育										
	学校行事									年間行事の日次表	
	ICTの活用	・父兄連絡 Googleform ・父兄会1通に格 納(12/15)	口ICTを新年度に活用した授業づく りの研修 新年度授業の実施(12/20)				研修計画 10/27(木)				
	委員会活動パーパス ス化検討	・委員会活動パーパス ス化実施									
	武蔵小中学校との 協賛強化	・合同研修会 合同しり	分譲ごとに、教員 研修会を開催する 12/19(月)を第 一回					合同研修会 12/19(月)	合同研修会 1/16(月)		
	校章・校旗・校歌	・学校運営協議会で 説明	校章制定までの決 定を決定 校旗決定							校旗決定	
	新聞・校報	・学校運営協議会で 説明	新聞・校報決定 委員会設立 生徒たちを含め 校報の発行を決定				新聞検討				
	PTA組織	・学校運営協議会で 説明	小中PTAで検討								武蔵小中学校PTA 合同研修会1/14 15(土)
	引く祭り	・各団体の小中学校 と年間行事の調整 しを立てる	小中学校引く祭り 準備中	小中学校引く祭り 準備中	計画に賛同を要す		研修会11/16 12(土)			引く祭り・開校 記念式典 の日に協力校	

No.	懸案・課題等	対応等	その他
1	体育祭・運動会 済	○前期課程・後期課程合同で実施。 ○市内統一：小学校10/7（土）	
2	修学旅行 済	小学校：6/27・28 中学校：7/5（水）～7（金）	
3	音楽会 済	10/28（土）	
4	朝の職集 済	目的は「情報共有」 ○職集は毎日行う。8：15～8：20 ※管理職、教務主任（前後期）、教務部（前期）養護教諭（前後期） 事務職員（前後期）後期課程の教員 ○後期課程は学年の打ち合わせも実施する	週1回全体で職員打ち合わせを行う（月曜日の放課後）
5	日報 済	○タブレット端末を使用 → 2月から実施開始	・R5は、武蔵台小中学校の一つのIDで利用できる。
6	日程・時程 済	◎別紙 ○12/19に小学校で生活。合同一斉下校も実施。 ○中学校（後期課程）においては、3学期は定期的に来年度の時程で生活する。	
7	教科・領域のカリキュラム 確認	○11/15（月）・12/19（月）の合同研修会で確認 進捗状況は？ 図工、音楽、ふるさと科、特別支援は済 進捗状況は・確認中	・ふるさと科はR5～ ・中学の総合は従来通りにする
8	教育課程（生徒指導等生活の仕方）	○11/15（月）・12/19（月）の合同研修会で確認 進捗状況は・確認中	
9	教育課程（年間計画等） 検討	検討 確認 調整	
10	教科担任制 検討 4月当初職員会議	第2期（5,6年）から、英語・数学・理科・体育・社会・音楽で実施したい。 教科担任・T1・T2調整中 ※教員の持ち時数が、できる限り均等になるようにしたい。第2期は45分授業実施	加配等の状況によっても変わる
11	定例会議 済	○職員会議 ○職員研修 ○職員集会 ※職員会議・職員研修・職集は月曜実施 ○ブロック会議（不定期） ○生徒指導部会：参加者→管理職、生徒指導主任（前後期）・教育相談主任（前後期） ・養護教諭（前後期）・ふれあい相談員・スクールカウンセラー ○運営委員会：参加者→管理職、教務主任（前後期）・教務部（前期）、学年主任（後期）	・小学校部会・中学校部会を開く場合は、教頭招集する
12	朝会 済	○全校朝会（おはなし朝会）・・第1週 ○児童生徒朝会・・第3週 ○ブロック朝会 ○体育朝会・・第2週 ○音楽朝会・・第4週 ※体育朝会と音楽朝会は前期課程が実施 ※朝会は8：25～8：40 前期課程のみの朝会（体育・音楽）は8：20～8：40	ブロック朝会は必要に応じて

13	職員室の机の配置	○コミュニケーションが図れるよう工夫する ※中学校の先生の荷物→職員室の自席に随時移動 OK ※自席に付箋等で名前を記しておく ※3月27日(月)机の配置変更を実施 28日(火)AM 予備	ブロックで配置する
14	校務分掌 済	○前期課程・後期課程から1人ずつ。二人体制を行う。 ※担当は4月の職員会議	
15	教育課程の工夫 済	○上級生が見本を見せる機会を創る。 ○ブロックの最高学年がリーダーとなる機会を創る。 〈例〉縦割り清掃	
16	部活動 済	○5年生から参加してもよい。入部届提出 時間は17:00まで 活動期間3月から9月まで ・前期課程5年生～6年生 ・転部あり、6年生から入部する子もいる ・下校は個々で帰る。 ・入部届ある ※4年生の保護者会で説明する 5, 6年生仮入部本入部の時期 →5月8日(月) 5, 6年生 PTA 部活動後援費用 ・入部届けを出している児童分 ※後期課程も全生徒を対象ではなく、入部届けを出している生徒 ※徴収は各部で行う。	
17	年間計画 学校行事 検討	○小学校の行事と擦り合わせ、年間行事に組み込む。	
18	先生方の不安	○城山学園に行き、見て聞いて考える。 10月～ 2学期中に視察に行く。 ※3学期も実施	出張で行くことになる
19	引越し 重要⇒	○12/23(金) 備品整理 済 ※3/25～27で完了 当日を迎えるのみ! ◎サーバーとPCの移動は3月〇日の予定 ※日程が決まり次第連絡します	
20	児童・生徒会本部 検討	○5, 6年の計画委員と後期課程の生徒会役員で組織する。 委員会活動は特活部で検討する	
21	7年生教室配置 !!! 確認	○1F 教科指導教室に移動するので、1Fだと逆に大変ではないか…… ※井上さんと3月10日(金)に面談します	
22	開校記念日 済	○11月1日 校章を制定した日	
23	ソーデーウォーク 検討	○縦割り班 ○11/25(土)実施 12/1(金)振休 保護者も一緒に 4月に入ったら特活部を中心に検討	
24	防災頭巾 済	○PTA 運営委員会で聞いてみる。 1年生から購入する 2年生以降は推奨としたい 値段は・・・3000円前後(3社から見積) ※1/26(月)の新入生 保護者会で説明	小2～8年生は2月中に保護者に通知を出す
25	体育倉庫 済	○イナバの物置3つあるとよい ※市教委に交渉⇒予算の関係上1つ購入(1/12回答)	
26	メモリアルコーナー 済	○1F 2F 踊り場を活用 ○校章・校旗などを設置する ※台中の職員玄関にある壁画を掲示したい 縦180cm 横280cm	
27	ピアノ移動 2台 済	○ピアノ移動費用は? 教育委員会に引っ越し費用の中で対応してもらえよう話はしている →予算付け OK ○中学校からピアノ2台移動 ○小学校の第1音楽室ピアノを廃棄 ※小学校にあるピアノ1台を踊り場に置く(ストリートピアノ)	

28	公民館 テニスコート 済	○中学生は減免対象となる 火曜・木曜・金曜の利用 コートはBコートを使用する 土日、祝祭日や長期休業日は抽選だが学校のコートを時間差で使用する予定	
29	後期課程 教科指導教室の確保 検討・確認	○国語・数学・英語・社会 国語室・被服室 社会・第2理科室 数学室・4F集会室 英語室・PC室 ※井上さんと3月10日(金)面談予定	
30	卒業アルバム 済	○9年生は作成・6年生は簡易的なアルバムではどうか・・・→前期課程修了アルバムとして作成する	
31	要録等の諸表簿 済	○令和5年は従来の表簿を使用し、表紙を前期課程・後期課程とする。 ※令和6年度は揃える予定	
32	I期・II期・III期の呼び方 済	○ジュニア・ミドル・シニア	
33	中学校 学校評価 済	○職員会議の時間が長い。もっと対話と議論ができる会議にしたい。 ⇒月曜会議なので、金曜日までに資料をフォルダに入れる。	
34	準備登校 検討	○6年生、8年生、9年生参加 ※担当で検討 別紙	
35	始業式・入学式 開校式 確認	4月10日(月) 始業式→開校式・入学式 ※担当が今後、 詳細を提示する ○始業式出席学年→2年生～6年生、8年生、9年生 ※前期課程の担任を発表する ○校式・入学式参加学年→1年生、7年生 式に参列しない学年は教室で、オンラインで参加する 〈開校式〉・・・市教委主催 15分程度 司会は市教委 ○開校宣言 ○校旗贈呈式 ○校長挨拶 〈入学式〉 ○入学式代表の言葉・・・6年生(代表者1名)、9年生(会長) ○7年生が1年生をエスコートする ○呼名は1, 7年生共に行う ○保護者代表・・・フレンド幼稚園保護者 ※校歌を放送で流す(第1校歌・第2校歌(台中校歌)) ○貼り出し名簿・・・後期課程のみ ○来賓・・・市長、教育長、学校運営協議会、アドバンス委員	受付 : 前期課程 1F 昇降口 : 後期課程 体育館
36	教職員給食費 済	○前期課程4300円 後期課程5200円 ○職員室で食べる教職員は、小学校と中学校は分ける。 ○3月15日の卒業式は、小学校の給食は「なし」。 教職員全員で昼食会とする。	
37	校旗返納式 確認	別紙 録画 限定公開・・・保護者に限定公開日を知らせる 来賓・・・市長、教育長、議員、学校運営協議会、アドバンス委員、元校長、教頭 4つの準備委員会	児童代表7名 生徒代表1名
38	鍵の管理 済	○特別教室は施錠しない・・・	
39	学校ファーム 畑の区分 責任者は 済	○前期課程の環境主任と澤田教頭	
40	年度当初職員会議次第 検討・確認		

次回打ち合わせ3月16日(木) 16:15～ 武蔵台中学校

武蔵台小中学校日課表案				【5・6年生の部活動について】	
	1～4年生	5・6年生	7～9年生		5・6年生の部活動は最長5:00まで
登校	8:00～8:10				一斉下校の日は、部活動に参加しない。
	朝会・朝の活動 8:25～8:40				5・6年生の活動期間は4～9月及び9月10～2月は部活動オフ期間とする。
朝の会	8:35～8:50	8:25～8:35		職員打ち合わせ	昇降口は前期課程の登校に合わせて開ける。
第1校時	8:55～9:40	8:45～9:30		朝読書	出欠確認は
第2校時	9:50～10:35	9:45～10:30		朝の会	金学年8:25
20分 業間休み		10:35～10:55		第1校時	平日総下校時刻
第3校時	10:55～11:40	10:55～11:40		第2校時	期間
第4校時	11:50～12:35	11:55～12:40		第3校時	4月～
45分 給食	12:35～13:20	12:40～13:20		第4校時	9月16日～
15分 清掃		13:25～13:40		給食	新人戦～
15分 昼休み		13:40～13:55		清掃	11/1～11/15
第5校時	13:55～14:40	13:55～14:40		昼休み	11月16日～
第6校時	14:50～15:35	14:55～15:40		第5校時	1月～
第5・6校時終了後 5分で帰りのしたく				第6校時	1/16～2/10
15分間で帰りの会 さらに15分後 完全下校または部活動					2月11日～
					3月～
【日課の特徴】					
①業間休み、昼休み、清掃の時間を統一している。1～4年生が外遊びのために外にいくときに5～9年生に迷惑をかけない。縦割りで清掃活動に取り組むこともできる。					
②月曜日の放課後は全体での職集を行う。各種会議・研修も月曜日の放課後に行う。					
③小学校のクラブ・委員会を水曜日に移動し、中学校と統一する。					
④朝の職集は、後期課程の職員を中心に8時から8時20分まで 日報等を積極的に活用する。					
⑤職員の勤務時間は8時15分から16時45分まで					
休憩時間は業間休みの10:35～10:55と昼休みの13:40～13:55、放課後の16:20～16:30（分割 45分）					

5・6年生は、授業終了後5分間は
その教室等から出ない
《給食前を除く》

義務教育学校 日高市立武蔵台小中学校(新校名)校章デザイン(案)募集要項

令和5年4月1日、武蔵台小学校と武蔵台中学校は統合し、義務教育学校「武蔵台小中学校」として新たなスタートを切ります。開校に向けて校章デザインを募集します。

募集内容	義務教育学校 日高市立武蔵台小中学校の校章デザイン(案)
応募期間	令和4年7月19日(火)～令和4年9月1日(木) 必着
応募対象者	・武蔵台小中学校の児童生徒(任意での夏休みの課題) ・武蔵台地区(武蔵台・横手台)にお住まいの卒業生・保護者・地域の皆様 ・武蔵台地区(武蔵台・横手台)以外にお住まいの方で武蔵台小中学校を卒業された方
応募方法	・応募用紙は武蔵台小学校、もしくは武蔵台中学校のホームページからダウンロードして使用してください。また、公民館にも応募用紙を置いておきます。 ・応募は郵送又は Google Forms での送付とします。 ・応募は原則1人1作品とします。 Google Forms URL → https://forms.gle/RXRzAQQSg9bnGhzK9 【郵送】 ・応募用紙に必要事項を記入のうえ武蔵台小学校または武蔵台中学校い。FAX での応募はご遠慮ください。 【Google Forms】 ・校章デザインのファイルサイズは3MB以下とし、JPEG, GIF, PNG 形式のものとしてください。右上の URL、QR コードから PDF で応募していただくことができます。 ・このフォームは、Google アカウントをお持ちでない方は回答できません。回答する場合は、Google アカウントでログインしてください。ログインできない場合は、郵送で応募してください。 
選考基準	・新しい学校(義務教育学校)の校章としてふさわしく、明るいイメージのもの。 ・武蔵台地区(武蔵台・横手台)ならではの、オリジナリティを感じられるもの。
作成上の注意	・カラー単色は問いませんが、カラーの場合、単色で表現してもイメージが損なわれないものとしてください。 ・グラデーション、ぼかし、濃淡では表現しないでください。 ・直径5センチメートル以上で A4 判の用紙に収まる大きさで描いてください。
選定方法	応募のあったデザイン案とその理由をもとに、校章選定委員会においてデザイン案を絞り児童生徒が投票を行います。投票結果を参考に、再度、校章選定委員会で検討し、校長がデザインを決定します。
注意事項	・応募作品は、応募者の了承を得ず、第三者が補正・修正をする場合があります。 ・応募作品は自作かつ未発表のものとし、他人の作品の模倣でなく、第三者の著作権等の知的財産権を侵害しないものに限りします。 ・応募作品について第三者から異議申し立て・苦情等(ただし、第三者の知的財産権を侵害するなど合理的な理由のあるもの)に限りします。以下、同じ。)があった場合には、これを選考の対象からは除外します(第三者から異議申し立て・苦情等のあった応募作品が既に校章デザインとして決定されていた場合には、決定を取り消し、他の応募作品の中から決定し直すこととします。)。また、第三者から異議申し立て・苦情等により損害を被った者がいる場合には、当該損害の一切については応募者が賠償しなければならないものとします。 ・応募作品に関する著作権等の一切の権利は、無償で日高市教育委員会に帰属します。 ・応募用紙に記載された住所、氏名等の個人情報、校章を募集する目的のみに利用し、その他の目的には一切使用しません。ただし、採用作品の応募者については、氏名を公表します。応募作品は返却いたしません。また、個別に結果を通知いたしません。

保護者 様

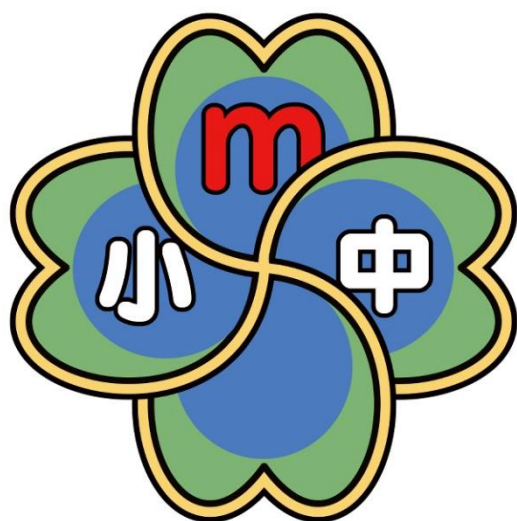
日高市立武蔵台中学校
校長 秋馬 信之

校章デザインの決定について

紅葉の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

武蔵台小中学校の校章デザインを募集し、校章・校旗選定委員会で検討したところ、6つのデザイン案に絞られました。そして、小学校、中学校の児童生徒の投票を行い、選定委員会で承認されました。その結果、下記のデザインに決定しましたので、お知らせいたします。

記



作成者

武蔵台中学校3年2組

もぎ まひろ
茂木 真尋 さん

デザインについての説明

武蔵台の「m」のもと、小学校と中学校が一つに結ばれる。それぞれが協力し、すばらしい学校をつくっていくという意味が込められている。緑は小学校、青は中学校を表している。

※下の部分にはあえて文字が入っていない。ここには、地域社会を表す Community の「C」や保護者を表す Parent の「P」など、いろいろな要素が含まれている。

今後の活用等について

- ・来年度開校の義務教育学校「日高市立武蔵台小中学校」の校章として正式に決定する。
- ・校旗等に使用される。制服や体育着に使用する予定はない。
- ・今後実施予定の行事等で校旗を披露する。

令和4年9月16日

保護者様

日高市立武蔵台中学校
校長 秋馬 信之

令和5年度からの体育着について

爽秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

新体育着について皆様から御意見をいただき、体育着・制服選定委員会で検討を重ねてまいりました。この度、新体育着が以下のように決定しましたのでお知らせいたします。

<武蔵台小中学校体育着>



<価格> シャツ 2,420円(税込)
ハーフパンツ 2,200円(税込)

<今後の見通し>

・複数年かけて、新体育着に移行してまいります。
(下表参照)

・今までの体育着を使用している学年は、引き続き使用していただくこともできます。

<制服の名札、上履き、ジャージの名札について>

・令和5年度の7年生から、制服の名札のライン、上履き、ジャージの名札枠の色を青色に統一し、後期課程(中学生)の学年色を廃止します。理由は、兄弟のお下がりを使用することに配慮するためです。

・現在の中学1年生の緑、2年生の赤は卒業するまで継続することができます。

	前期課程(小学生)	後期課程(中学生)
令和5年	1年生(小1)	7年生(中1)
令和6年	1年生(小1) 2年生(小2)	7年生(中1) 8年生(中2)
令和7年	1年生(小1) 2年生(小2) 3年生(小3)	7年生(中1) 8年生(中2) 9年生(中3)
令和8年	1年生(小1) 2年生(小2) 3年生(小3) 4年生(小4)	
令和9年	1年生(小1) 2年生(小2) 3年生(小3) 4年生(小4) 5年生(小5)	
令和10年	1年生(小1) 2年生(小2) 3年生(小3) 4年生(小4) 5年生(小5) 6年生(小6)	
令和11年		

校旗返納式について（案）

武蔵台小学校 久米

1 式のねらい

現小・中学校のシンボルマークである校旗を返納することをとおして、今まで通い自分の成長を見守ってくれた小学校・中学校に感謝するとともに、4月開校する新校での学校生活に希望をもつ。

2 実施について

「校旗返納式実行委員会」を設置し、学校・保護者・地域で内容を検討し実施する。

3 校旗返納式実行委員

1 3名（PTA代表4名（小中2名ずつ）・学校運営協議会5名・小中校長・小中教頭）

＊うち、1名に実行委員長に就任していただく。

4 期日 ＊日は決定。式の時間は変更可。

令和5年3月7日（火）午後2時集合 2時10分開始 3時終了

5 会場 日高市立武蔵台中学校 体育館 →体育館が広い。学校が閉じてしまう。

6 参加者

小学生205名、中学生118名、来賓 名（市長・教育長・学校運営協議会委員・アドバンス委員 等）

＊来賓は要検討

7 内容 ＊飯能市の小学校閉校式を参考に作成

校旗返納式 14:10～15:00

- | | |
|--|---|
| 1 開式の言葉 | 5 来賓紹介 |
| 2 「みんな同じ」合唱 | 6 児童生徒代表の言葉（2名） |
| 3 主催者挨拶
・実行委員長（ ）
・校長（秋馬信之）
・PTA会長（ ） | 7 校旗返納 小中校長→市長へ
8 小学校校歌斉唱
9 中学校校歌斉唱
10 閉会の言葉 |
| 4 来賓挨拶 日高市長 谷ヶ崎照雄 様 | |

8 校長としての考え

- ・基本的には学校側の委員中心で原案を作成する。委員会は助言・承認を行っていただきたい。
- ・令和5年2月に小学校では「6年生を送る会」が、3月に中学校では「3年生を送る会」がそれぞれ実施される。そのため、児童生徒の発表や屋台囃子のようなアトラクションは行わない。
- ・新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザが流行する時季なので、式はシンプルに短時間で終わせる。
- ・児童生徒や保護者の感覚としては、「閉校」ではなく「小中合併」である。そのため、式の名称は閉校式ではなく「校旗返納式」とする。

9 当日までの流れ

- ・～11月15日（火） 臨時学校運営協議会・小中PTA運営委員会で提案済み、メンバー決定済み
- ・11月16日（水） 学校運営協議会・拡大委員会で提案
- ・1月下旬 第1回校旗返納式実行委員会
（・必要に応じて2月中旬 第2回校旗返納式実行委員会）
- ・3月7日（火） 校旗返納式

武蔵台小学校 武蔵台中学校

校旗返納式



次 第

- 1 開式の言葉
- 2 小学校校歌・中学校校歌斉唱
- 3 校長式辞
- 4 PTA会長挨拶
- 5 来賓挨拶
- 6 来賓紹介
- 7 児童代表・生徒代表の言葉
- 8 校旗返納
- 9 「ずっとおなじ」合唱
- 10 閉式の言葉

	日 程
入場	13:55 (中学生)
	13:57 (小学生)
	14:05 (来 賓)
開式	14:10
閉式	15:00

令和5年3月7日（火）

武蔵台小学校 校歌 宮沢章二

高麗のふるさと 薫る日の
あたらしい春

あたらしい風

光る 若草 かたばみの

いのち 明るく 武蔵台

この学びやに 友よ いま

つよく 伸びく 伸びようよ

高麗の流れに かわせみの

さわやかな影

さわやかな夢

学び 考え たくましく

未来 見つめる 武蔵台

生きぬく歌は 心に 満ち

晴れて みどりの 山なみど

日高のころ 燃えて 高く

愛の教えは 胸に 照る

武蔵台中学校校歌

平成二年三月十三日制定

作詞 狩野敏也

作曲 磯部 徹

ずっと おなじ

作詞 武蔵台小学校在校生

補作 金田 恵子

作曲 小田 威臣

ながい ながい 階段を

登れば見えてくる

大好きな 大好きなところ

ジャングルジムみたいな タイヤ木山に

きれいなはっぱやどんぐり たくさん落ちている

なかよく遊ぼう いっぱいの友達

小さな校庭 大きな校庭で

ながい ながい 階段を

登れば見えてくる

大好きな 大好きなところ

プールも図書室も 体育館でも

みんなが元気に 生活してる

教室から笑い声も 聞こえるね

ながい ながい 階段を

登れば見えてくる

二

武蔵台 日の高く輝くところ

この丘に立ち きみは見る

あふれる緑 高麗の里

高麗川の流れきらめき

声もほがらにかわせみの飛びかう谷間

友よ学ぼう この里で すこやかに

武蔵台

この丘に立ち 未来をのぞむ

一

武蔵台 日の高く輝くところ

この丘に立ち きみは見る

豊かな古蹟 高麗の里

荒野をひらき 灯を点す

先人のたくみな技とゆかしい心

友よ語ろう この里を 誇らかに

武蔵台

この丘に立ち むかしを偲ぶ

開校記念誌及び開校記念品の作成について（案）

武蔵台小学校 久米

1 作成のねらい

- （１）開校記念誌を児童生徒・関係者に配付し読んでいただくことで、今までの小学校・中学校の歴史を振り返るとともに、児童生徒・保護者・地域の人々に新校誕生を祝う心情を抱いていただく。
- （２）開校記念品を児童生徒・関係者に配付することで、新校が誕生したことのよき思い出として残す。

2 作成について

「開校記念誌・記念品作成委員会」を設置し、学校・保護者・地域で内容を検討し作成・配付する。

3 開校記念誌・記念品作成委員

1 3 名（PTA 代表 4 名（小中 2 名ずつ）・学校運営協議会 5 名・小中校長・小中教頭）

＊うち、1 名に作成委員長に就任していただく。

＊記念誌と記念品を同時並行で作成するため、二つの班に分ける案もある。

4 予定配付日 令和 5 年 4 月 1 0 日（月） 開校式並びに講演会令和 5 年度入学式当日

5 配付者の範囲 児童生徒、保護者、学校関係者

＊現中学 3 年生には卒業後に。学校関係者の範囲は要検討。

6 記念誌の内容 A 4 判 6 ページ

- ① 表紙 ②お祝いのことば（候補者：市長・教育長・PTA 会長・実行委員長）
- ③ 小学校の歩みと写真 ④中学校の歩みと写真
- ⑤新校章デザインと作者の言葉、新体育着デザイン ⑥児童生徒の行事の写真

7 記念品の内容 検討中（下敷き・クリアファイル等）→ デザインの検討も。

8 校長としての考え ①基本的には学校側の委員中心で原案を作成する。

委員会は助言・承認を行う。

②記念に残る物が望ましいが、予算と納期の範囲内で収まる物とする。

予算額：小学校 PTA＋中学校 PTA＝1 5 万円程度

9 今後のスケジュール

- ・～1 1 月 1 5 日（火） 臨時学校運営協議会・小中 PTA 運営委員会で提案済み、メンバー決定済み
- ・1 1 月 1 6 日（水） 学校運営協議会・拡大委員会で提案
- ・1 2 月上旬 第 1 回開校記念誌・記念品作成委員会
- ・1 月中旬 第 2 回開校記念誌・記念品作成委員会
- ・2 月中旬 記念品・記念誌を業者に発注
- ・3 月中旬 記念品・記念誌 完成
- ・4 月 1 0 日（月） 開校式・入学式で配付



募集！ 卒業生からのメッセージ

34年の歴史に幕を閉じる武蔵台中学校、令和5年4月から「義務教育学校『武蔵台小中学校』」として新たにスタートします。

在学時の思い出や義務教育学校としてスタートを切る後輩たちにエールを熱く語ってください。メッセージはビデオメッセージです。ご来校いただいて撮影をします。メッセージは随時、武蔵台中学校ホームページに掲載します。

メッセージを寄せたい方は、武蔵台中学校に連絡してください。

武蔵台中学校

042-982-3161

武蔵台中 思い出プロジェクト

1 目的 :34年の歴史に幕を閉じる武蔵台中学校への思い出を、地域、保護者と共有し、母校への感謝の心と態度を育む。

2 事業内容 :「武蔵台中の思い出」をテーマとした俳句を募集。9月8日宇宙に打ち上げる俳句づくりに挑戦する。作品はメモカードに収録し、**アメリカ合衆国に空輸し**、ロケットで国際宇宙ステーションへ打ち上げる予定。(時期は来年2月)IHHは、ジェット機、ロケットのエンジン、国際宇宙ステーションの設計製造を担当。鶴ヶ島市にジェットエンジンを整備する工場が今年完成した。

3 講師 :株式会社IHH 山中勉
(宇宙を活用した社会貢献活動をJAXA、IHHで20年にわたり推進中)

4 参加対象 :武蔵台中学校の在校生、卒業生、地域の方々

5 事業計画 :6月20日(月)～7月20日(水) 俳句募集
学校のホームページに俳句募集の案内を掲載誌、メールにて、受け付ける。
→募集終了

9月8日(木)⑥山中勉氏によるワークショップ
在校生で5人～6人のグループを作り、下の句作りを行う。

R4.8.24 職員会議資料

6 ワークショップ活動計画

(1)ねらい
世界中の人が作った上の句に、校歌の言葉を使った下の句をつけることで、歌詞を伝え、残し、この学校の心を世界中に広げる。

(2) 活動内容
在校生で5人～6人のグループを作り、校歌の歌詞の言葉を使った、下の句作りを行う。
グループは縦割り。くじ引きで決定する。

【下の句の作り方】

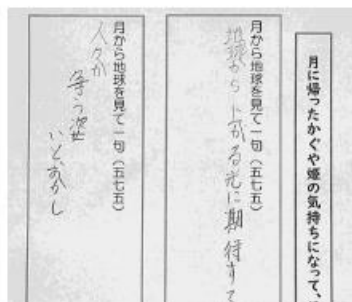
①グループごとに、担当する上の句を割り振る。
(卒業生、地域からの句、オーストラリア、ドイツ、イギリスからの句など)
例… この空と 海の方こうに 君がいる(アデレード日本語補習授業校)

②校歌の歌詞に入っている言葉を使って、下の句を作る。
(例…あふれる 緑 高麗 きらめき 昔)

9月8日(木)のワークショップでは、事前に作った下の句をグループで交流し、代表の句を決める活動をする。

(3) 事前指導・準備
9月1日(木)学活 グループ分けのくじ引きを各クラスで行う
9月2日(金) グループ分け発表
9月2日(金)～9月7日(火) 国語の授業で、事前に下の句作りを実施
9月8日(木)朝練 体育館の椅子並べ(女子バスケ、男子テニス)

※生徒の作った句は、全てSDカードに搭載し、国際宇宙ステーションへ打ち上げます。



小学校で生活することを試行する日について

1 目的

- ・中学生が小学校の校舎で生活することについて、具体的なイメージをもつ。
- ・中学生が小学校の校舎で過ごす上での課題をとらえ、改善する方法を検討する。

2 日時

令和4年12月19日（月）

3 日課・内容について

武蔵台小中学校日課表案

	1～4年生	5・6年生	7～9年生	
登校	8:00～ 8:10		7:30～ 8:10	朝練習
			8:25～ 8:30	朝読書
朝の会	8:35～ 8:45	8:25～ 8:35	8:30～ 8:35	朝の会
移動	8:45～ 8:55	8:35～ 8:45	8:35～ 8:45	移動
第1校時	8:55～ 9:40	8:45～ 9:35	8:45～ 9:35	第1校時
第2校時	9:50～10:35	9:45～10:35	9:45～10:35	第2校時
業間休み	10:35～10:55			業間休み
第3校時	10:55～11:40	10:55～11:45	10:55～11:45	第3校時
第4校時	11:50～12:35	11:55～12:45	11:55～12:45	第4校時
給食	12:35～13:20	12:45～13:20	12:45～13:20	給食
昼休み	13:25～13:50			昼休み
第5校時	13:50～14:35	13:50～14:40	13:50～14:40	第5校時



第5校時終了後 5分で帰りのしたく 15分で帰りの会 15時から小中一斉下校

【小学生】

- ・上の日課で生活する。

【中学生】

- ・直接武蔵台小学校に登校する。当日の部活動は実施しない。
- ・中学生用の下駄箱を使用する。
- ・1年生は2階理科室、2年生は3階家庭科室で過ごす。給食もそこで食べる。
- ・配膳台がないため、長机等で対応する。一日のみのため、ストローは小学校のものを使用する。
- ・今回は、混乱を避けるため清掃は実施しない。
- ・昼休みは小学生と外遊びをする。（強制ではない。）
- ・この日を「私服登校の日」とする。服以外（靴、靴下、コート等）は従来どおりのきまりに従う。着替えは4階の机が入っていない教室を使用する。

・生徒の持ち物

- ☐授業の準備 ☐上履き
- ☐はしセット（ランチョンマット）
- ☐タブレット

※教育センターに依頼し、一日タブレットを使用
できることになった。

※月曜日のため、上履きを忘れないように指導し、
重ねてメール配信でも呼びかける。



【施設隣接型・分離型小中一貫教育校】

令和4年度 高萩地区 小中一貫教育取組報告

1 小学校と中学校のプール共有

6月6日（月）から7月20日（水）までのおよそ1ヶ月半を①中学生・小学生高学年②小学生中学年・低学年の2期に分けてプールの深さを調整してプールの授業を行った。①の期間は中学生と小学生の時間が混在するので、時間割の中で中学と小学の棲み分けを調整した。

【時間割例】

・上段 6月13（月）～6月17（金） 下段 6月20日（月）～6月24日（金）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1校時	中 3年1組	中 3年1組	中 2年3組	小 5年生	小 5年生
	中 3年1組	中 特支	小 3年生		小 予備日
2校時	中 1年1組		中 3年2・3組	小 5年生	小 5年生
		中 2年3組	小 3年生		小 予備日
3校時	中 2年1・2組	小 6年生		小 6年生	小 6年生
	中 2年1・2組	小 特支	小 2年生	小 1年生	小 予備日
4校時		小 6年生	中 1年2・3組	小 6年生	小 6年生
		小 特支	小 2年生	小 1年生	小 予備日
5校時		中 3年2・3組	中 2年1・2組		
		中 2年1・2組	小 4年生		
6校時		中 1年2・3組			
			小 4年生		

※6月27日（月）以降は小学校中学年・低学年の期間のため小学校内での時間割に準ずる

【時間割を組む上での注意事項】

- ・水深を最大から始めて、少しずつ少なくしていくことにより、中学生、小学生高学年、小学校中学年、低学年へと体格差に応じて調整をしていった。
- ・時間割の中で中学校は1単位時間（50分）でプール授業を完結させるが、小学校は2単位時間（45分×2コマ）で1学年をまとめて授業を行う。時間割を組む上で1週間単位ではなく、プール使用期間の全期間について時間割をきめ細かく決めることで各学年の時間を確保できるようにする。
- ・1単位時間の時間が中学校（50分）と小学校（45分）で異なるため、授業の開始と終了の時間に差ができてしまうため、それぞれの開始と終了の小学生と中学生の動線を調整する必要がある。

2 小学校クラブ活動等での中学校校庭の共用

小学校では木曜日 6 校時（15：00～）はクラブ活動の時間割となっており、中学校校庭を共用した。

小学校のクラブ活動の時間帯は時間割上、中学校では通常の体育が行われているため、図のような様式で情報交換を行いながら、中学校校庭のスペースを分けて、毎週小学校と中学校で活動した。

令和 3 年度は小学校の体育の授業と行間休み（2 校時と 3 校時の間の休み）で中学校校庭の共有を行なっていたが、中学校の学級増に伴い中学校の体育の授業数が増したため行うことができなかった。

木曜日 6 校時 中学校グラウンド使用計画

() 月 () 日 (木)

下記の場所での活動をお願いします。

テニスコート
200mトラック
テニスコート

備考

3 中学校校庭での小学校運動会の開催

小学校の運動会を今年度は中学校校庭で開催をした。中学校での開催中において小学校の運動会練習を中学校校庭で行うことで図のような計画を立てて、本番まで校庭の共有を行った。中学校側では運動会開催までの 2 週間をカリキュラムをずらして中学校校庭を使用できるように配慮した。

月	日	時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	学年
8	26	金																																2 年
	27	土																																2 年
	28	日																																2 年
	29	月																																2 年
	30	火																																2 年
	31	水																																2 年
9	1	木																																2 年
	2	金																																2 年
	3	土																																2 年
	4	日																																2 年
	5	月																																2 年
	6	火																																2 年
	7	水																																2 年
	8	木																																2 年
	9	金																																2 年
	10	土																																2 年
	11	日																																2 年
	12	月																																2 年
	13	火																																2 年
	14	水																																2 年
	15	木																																2 年
	16	金																																2 年
	17	土																																2 年
	18	日																																2 年
	19	月																																2 年
	20	火																																2 年
	21	水																																2 年
	22	木																																2 年
	23	金																																2 年
	24	土																																2 年
	25	日																																2 年
	26	月																																2 年
	27	火																																2 年
	28	水																																2 年
	29	木																																2 年
	30	金																																2 年
	31	土																																2 年

R4 運動会練習日程

表の見方

- ・低：低学年優先時間
- ・中：中学年
- ・高：高学年
- ・予：予備時間（空欄によって練習可能です。）
- ・特：応援、開閉会式練習等
- ・二：小学校の校庭or体育館のみ
- ・■：中学校の校庭も使用可能

場所の欄に書くこと

- ・校庭を使う場合は「庭」
- ・体育館を使う場合は「体」
- ・割り当てられている枠を使わない場合は「×」をつける。
- ・「中」の枠で 1 学年のみしか使わない場合は、「中 3」というように書いてください。
- ・■の部分の裏は、小学校の校庭、体育館が使えます。その場合は、場所の欄に「低 庭」や「高 体」というようにご記入ください。

☆時数の目安は、
1 2 時間程度です
(体育としては)

4 中学校の教員の小学校への乗り入れ授業

小学校 5 年生と 6 年生の授業に中学校の教員 2 名（数学科・家庭科）が兼務発令を受け、小学校高学年へ授業補佐を行なった。主な内容としてはティームティーチングを組み、机間支援を行うなど個別支援としている。

5 持久走大会とロードレース大会（今年度は天候不順により小学校は延期）

小学校と中学校では 2 学期に体育のカリキュラムで長距離走を設定している。立地的なメリットから小学校も中学校も日高総合公園の陸上競技場とその周辺コースを使って持久走大会（小学校）とロードレース大会（中学校）を開催してきた。

時期的に近いこともあり、保護者参観での負担も考慮して 2 つのイベントを同日開催の計画を立てた。午前中に小学校の持久走大会を開催し、午後に中学校のロードレース大会の開催とした。

6 部活動交流会（今年度はコロナウイルス感染症蔓延のため中止）

- ・中学校側は 1、2 年生は部活動体験に参加し、3 年生は授業（5 校時）を行う。3 年生は授業を行い、授業後は簡単清掃と帰りの会を行う。
- ・部活動に所属していない生徒（計 21 名は小学生グループ 1 つにつき、2(3)名と生徒会メンバー1名ずつが案内役として付きそう。



- ・体験内容は各部活動ごとに案を出し合い、顧問と相談しながら決定する。基礎的基本的な内容をメインとし、楽しんで活動できるような内容にする。部長を中心に生徒が主体的に小学生を指導できるような内容とする。活動スペースの許容範囲を十分に考慮して、活動内容を考える。

15 分でできる内容を考え、3 ローテーションする。

- ・部活動体験場所は各部活動場所とする。

体育館の分割は体験活動の内容や競技の特性等を踏まえて、話し合いで決定する。



吹奏楽部については音楽室、第一理科室（第二理科室）にする。

- ・小 6 年生を男子 5 グループ、女子 5 グループ（10 名前後）に分け、それぞれのグループで部活動体験をローテーションを組んで行う。グループは事前に小学校側で調整・決定する。

【部活動ローテーション】※斜字体 は男女混合の部活動

グループ	ローテーション 1	ローテーション 2	ローテーション 3
男子 A	陸上部	野球部	男子テニス部
男子 B	野球部	男子テニス部	男子バスケ部
男子 C	男子テニス部	男子バスケ部	卓球部
男子 D	男子バスケ部	卓球部	野球部
男子 E	卓球部	陸上部	美術部・吹奏楽部
女子 A	女子テニス部	バレー部	吹奏楽部
女子 B	バレー部	女子バスケ部	女子テニス部
女子 C	女子バスケ部	美術部	バレー部
女子 D	美術部	吹奏楽部	陸上部
女子 E	吹奏楽部	女子テニス部	女子バスケ部

外→外→外

外→外→体

外→体→体

体→体→外

体→外→校

外→体→校

体→体→外

体→校→体

校→校→外

校→外→体

※男子 E のローテーション 3 は美術部か吹奏楽部の選択制

7 合唱交流会

今年度、中学校では3年ぶりの合唱祭を開催した。コロナ禍のため全校生徒が一同に会しての開催はできなかった。コロナ禍前は小学5年生を中学校の合唱祭へ招き、全校の前で合唱を披露してもらっていたが、今年は中学3年生との合唱交流を行った。

事前にリハーサルとして5年生全員と担当教師で体育館で動きの確認と、合唱練習を行った。



令和4年度 高萩北地区 小中一貫教育取組報告

(2) 小中学校の取組

①小中合同研修会の実施（8月22日集合研修）

＜テーマ＞「非認知能力について」

昨年度は「解決したい課題」を共通認識として、それらを更に伸ばしたり、解決したりするための、9年間を見通した「小中一貫教育カリキュラム」を作成した。そのカリキュラムを使いながら、高萩北学区では、特に非認知能力に着目して研修会を行った。

「話し合いの内容」

- ・非認知能力の重要性を理解し、小中で共通した非認知能力の伸ばし方について考える。
- ・2学期以降の取り組みを考え、非認知能力の伸ばし方につて協議する。

「協議から」

- ・スモールステップにして、その都度達成感を感じさせる。
- ・間接的にほめる。
- ・全体でほめる。
- ・個々のつまずきや能力を把握し、その子に合ったスモールステップの課題を与え、達成感を味和競るようにする。
- ・目当てを持たせ、確認し、伸びたところできるようになったところをほめる。
- ・できるようになったことなどを記録し、保護者にも伝えていく。
- ・外国語では、I like～をいえる児童を育てる。（自分の好きなことをいえる子は、自己受容があるため、自己効力感が高いと感じる。自分の好きなことを話せる児童をふやしていく。）
- ・よい行動を具体的にほめる。（ゴミを拾えて、すばらしいねなど）
- ・自己効力感の高い子はリーダーをまかせる。
- ・結果のみでなく、その家庭での個人の伸びや良さを認め、言語化する。
- ・児童同士の認め合いの場を作る。
- ・他の人の成功体験を観察するのを教える。
- ・励ます、ほめる
- ・生活のリズムを安定させる。
- ・できそうな課題を設定して、満足させないようにする。（課題の連続）

小中では、取り組んでいること自体をほめられるように教員の意識改革をしていくことを確認できた。非認知能力の中出も「自己効力感」に視点を置き今後も取り組んでいくことを確認した。

2 今後の課題

昨年度完成したカリキュラムを使って授業を展開してきたが、育てたい力につながらない部分が出てきたので、その修正を加えながらさらに使いやすいカリキュラムにしていく。

小学校では「ふるさと科」につながる現在の学習内容がある。ふるさと科がどういうものを職員が理解すること。中学校への総合と結びつけて「高萩北地区ふるさと科」になるカリキュラムの作成をしていく必要がある。高萩北地区には加藤牧場やのりたまふりかけの工場など、子供にとって馴染みのある企業がいくつかある。そういった企業へ見学をしているので、まさにふるさと科への移行がしやすいと考える。来年度は、ふるさと科の作成をしていきたい。

令和4年度 小中一貫教育推進委員会資料

令和4年10月13日

学力向上を目指し、小中合同での共通した「非認知能力」を向上させるための、

- ・ スモールステップでほめていく。
- ・ 結果だけでなく過程をほめる。(即時)手を抜いているのはほめない。何でもほめない。
- ・ 挑戦して失敗してを、繰り返せる場をつくる。(try & error)
- ・ 教師が口を出しすぎず考えを認める姿勢を持つ。
- ・ スモールステップで成功体験を積み重ねる。
- ・ 過程を認め価値づける。
- ・ 正解を求めない。間違いから学ぶ雰囲気作りをする。
- ・ 結果でなく努力をほめる。
- ・ スモールステップにしてその都度達成感を感じさせる。
- ・ 児童の得意不得意を見極め、得意なことは伸ばし、不得意なことは少しでもできるようにする。
- ・ 結果だけではなく、過程をほめる。
- ・ スモールステップにして、その都度達成感を感じさせる。
- ・ 間接的にほめる。
- ・ 全体でほめる。
- ・ 個々のつまずきや能力を把握し、その子に合ったスモールステップの課題を与え、達成感を味和競るようにする。
- ・ 目当てを持たせ、確認し、伸びたところできるようになったところをほめる。
- ・ できるようになったことなどを記録し、保護者にも伝えていく。
- ・ 外国語では、I like～をいえる児童を育てる。(自分の好きなことをいえる子は、自己受容があるため、自己効力感が高いと感じる。自分の好きなことを話せる児童をふやしていく。)
- ・ よい行動を具体的にほめる。(ゴミを拾えて、すばらしいねなど)
- ・ スモールステップで成功体験ができるように仕組みを作る。



- ・友達に認められる機会を作る。
- ・自己効力感の高い子はリーダーをまかせる。
- ・結果のみでなく、その家庭での個人の伸びや良さを認め、言語化する。
- ・児童同士の認め合いの場を作る。
- ・他の人の成功体験を観察するのを教える。
- ・励ます、ほめる
- ・生活のリズムを安定させる。
- ・できそうな課題を設定して、満足させないようにする。(課題の連続)
- ・できたことを具体的に全体の前でほめる。
- ・授業の最後に「もっとやりたい?」「次は何をしよう?」と予告をする。
- ・失敗してもチャレンジしたことを認めて、安心して取り組める土台を作る。
- ・よいところをたくさん褒める。⇒保護者等や他教員と連携しながら共有していく。
- ・苦手に対してのアドバイスや支援を行い、スモールステップで活動を行う。
- ・何がよかったか具体的に褒める。
- ・児童の得意なことを生かす。
- ・苦手なことにも、スモールステップでできることを積み重ねていき、自信をつけさせる。
- ・子どもの小さな成功を見つけ、認め、言葉にして褒める。
- ・子どもに自己評価する力を育てるため、子どもが行った自己評価を認めさらに支援する。
- ・安心して自分が表現できる環境を作る。
- ・子どもを評価するとき、周りの子と比較して評価しない。
- ・減点法でなく加点法で考える言葉がけをしていく。知る⇒使う⇒慣れる。
- ・他者と比べるような評価、褒め方、声のかけ方をしない。
- ・がんばったことなど、保護者に話す。家でも褒めてもらえる。
- ・1つでも得意なことが見つかるようにもしくは、ことらがわが見つかるなどして、本人にとって1つでも自信がある物を見いだす。
- ・机間指導で活動を認める。賞賛する(個別)
- ・個人の考えの良さや、活動の良さを全体に紹介。
- ・結果だけでなく、その過程をみとめられるようにする。(言葉がけ)
- ・うまくいかなかったときには、原因を方法を支援、助言する。指導形態の工夫(小グループで子どもたち同士で関わり合う)
- ・スモールステップで、できたことを積極的に褒める。認める。(相互評価を取り入れ 自分⇄友達の評価も)
- ・活動を何のためにやるのか、ゴールを明確にする。
- ・取り組んだ過程を認めてあげる。過程を褒める。
- ・スモールステップで褒めていく。
- ・結果だけでなく必ず過程や挑戦したら評価する。
- ・他の人と比べるのではなく、その子自身の伸びを見つけて評価する。
- ・他の児童とのつながりを作る(横系)相互評価(帰りの会など)もちろん縦系も信頼関係を作る

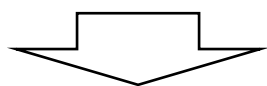


ことで大切。

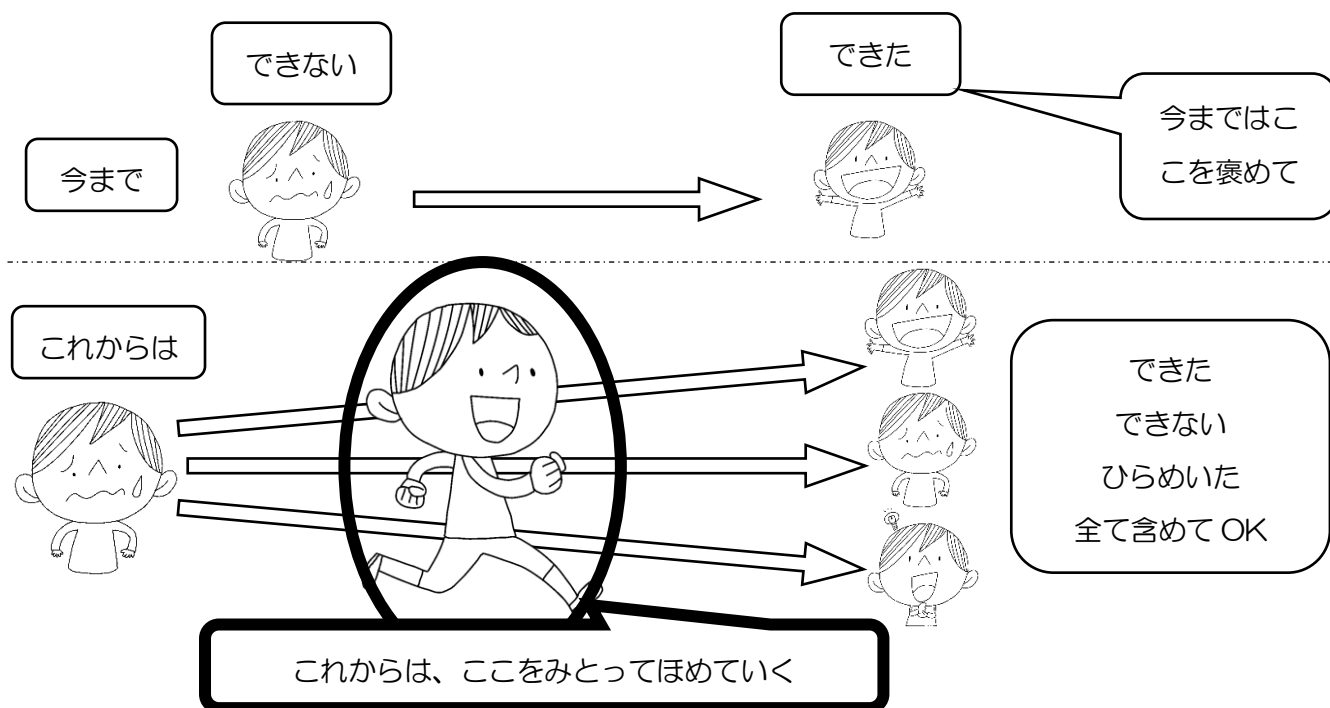
- ・自己評価・他者評価など認め合う場面を意図的に設定し評価項目へ位置づける。特に他者評価は、今ある自分の知識を活用し、出来ている素晴らしい部分を中心に認め合いの活動をする。やりきる活動を設定し、成就感を味わわれる。
- ・評価問題が解き終わったら、持って来させ丸付け。説明の時間、納得できた仲間からサインを2人以上もらうなどの活動。
- ・出来ている生徒が見本となって発表する。そんな生徒を一人ずつ増やす。生徒同士の活動も、仲間の出来なかった部分よりも良かった部分に注目させ共有する場面を作る。また、少しの上達でも具体的にほめ、結果だけでなく過程も評価する。
- ・わからない部分を教え合う、誰かに聞く、調べる授業構成を意識する。間違えることは恥ずかしいことではないという雰囲気作り。「その見方は新しいな。」「そういう見方もあるんだね。」などの反応の仕方を中心に自由な発想とそれを否定しない環境を醸成していく。
- ・正解、不正解だけの場面だけではなく意見や感想を伝え合う場を話し、それを聞いた人がいいところを伝える。といった場面を増やす。また、定期的にすごく難しい問題に少人数でチャレンジして正解をみんなで導き出すような授業を取り入れる。
- ・3～4人グループでの活動を増やし、主体的に発言できる場面を増やし、発言に自信をつけさせる。また、苦手な部分や分からない部分を聞ける環境を作る。
- ・スモールステップだけでなく、大きな課題も与える。苦手な部分は、自分たちで解決する雰囲気をつくる。
- ・主体的な活動をたくさん行わせて、できればほめるし、失敗しても認めてあげればよいと思う。
- ・拳手や発表の場面で「分からない・困っている生徒」を積極的に発言させる。その後分かる人が説明する。(できる生徒・できない生徒のどちらも大切な存在であるという安心感を持たせる)
- ・正解不正解に関わらず、生徒へのフィードバックをなるべく多くする。話し合いの時間を多く設け、生徒同士で考える時間をつくろうとする環境にする。
- ・自己効力感が高いとからこそできる行動を発見し、発見したタイミング・授業のまとめを話す時に褒めることで自己効力感を高める。また、それを聞いた児童生徒も進んで同じような行動ができるような声掛けを意識して行い、一人一人の自己効力感を高める。
- ・大まかな制作プランはこちらで提示し、各々の完成イメージに沿って詳細で具体的な計画を自己決定させる。完成した作品をクラス内で鑑賞し、クラスメイトから高評価を受けた作品については全体の前でコメントも添えて紹介する。
- ・正答することだけでなく、どのように導くのかという過程を考察する場面を増やし、多様な考えを評価していく。小グループ内での発言場面を増やし、自分の考えを表現できるよう練習する。
- ・過剰に褒めるのではなく適正な評価をし、フィードバックする。正解など結果だけでなく挑戦しようとする意欲や粘り強く取り組む姿勢など過程を評価し、こちらが見ていることを示す。うまくいかなくても再挑戦の機会を与え、達成感を味わわせる。
- ・分からなくてもよいという雰囲気を作ること。過程を見取って肯定的な言葉がけをすること。できるところから授業を始めること。挑戦させて、失敗しても再チャレンジできる環境や雰囲気を作る。
- ・教師自らが、子供一人一人を受け入れる姿勢を見せる。肯定的な声掛けをする。子供一人一人が、お互いの考え方の違いを認め合える雰囲気を作る。

- 教室に「相手のことは否定しないが、考えが違ふことは主張してよい雰囲気」を作りたい。否定されると人格まで否定された気持ちにならないような大人になってほしい。そのためには教師が率先して、生徒の考えを一度は認め受け止める教師の働きかけをする。「なるほどね、そういう考え方があるんだね」と伝える。
- 難しい問題に対して、教員がすべて答えを教えるのではなく問題を解くヒントを出していく。失敗してもいいので体験させることにより自己効力感を高めさせる。生徒の挑戦を認め、肯定的な声かけをしていく。

これらの話し合いより



【高萩北小中でやっていく 否認知力を向上させる 共通項】



令和4年度高麗川地区小・中一貫教育取組報告

1 第1回高麗川小・中合同研修会

1. 令和4年度 高麗川小中交流会・小中合同研修会 日時

- (1) 第1回小中交流会：令和4年5月30日（月）：会場 高麗川中学校
→ 系統図作成部、学調分析部会、小中交流検討部会に分かれて、分析等の話し合い
- (2) 小中合同研修会：令和5年1月11日（水）：会場 オンライン
→ 講演会 横浜創英中学・高等学校 工藤勇一校長先生
- (3) 第2回小中交流会：令和5年1月11日（水）：会場 オンライン
→ 講演会、第1回小中交流会で確認された内容の作業・打合せ
- (4) 第3回小中交流会：令和5年1月26日（木）：会場 オンライン
→ 今年度の成果、来年度に向けて、成果物の紹介

2. 小中一貫教育とは

- ・9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づいた系統
的な指導を行う教育。
- ・高麗川小中は、併設型。

3. 小中一貫教育制度を導入するメリット

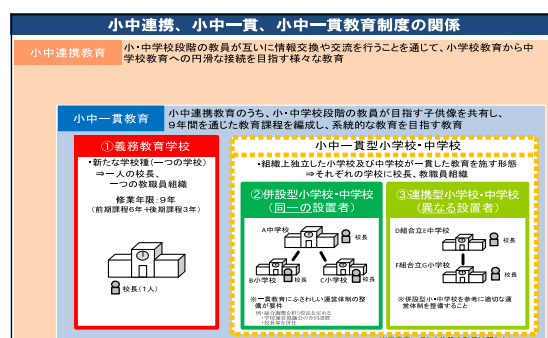
(1) 連携をする目的

- ・中1ギャップの解消
- ・学力の向上

※ 同じ家庭・地域の児童生徒を教育する上で、小中が連携することで教育効果を高める。

(2) 連携から一貫へ

- ・特別の教育課程を編成を文部科学省への申請をしなくてもできる。
→ 学校の実態に応じた教育課程の編成が日高市の判断で実施可能となる。
→ より連携がしやすいように、小中の教育課程の枠を超えた計画・実施が可能となる。



4. 小中一貫教育を行うに当たっての留意点

(1) 小中一貫教育は手段であって、目的ではない。

- ・日高市が導入する一番の目的は学力向上であり、学力向上のための手段として小中一貫教育を行っている。

(2) 高麗川小中の教職員の意見交流が重要

- ・高麗川小中の児童生徒の実態に合った学力向上のための方策を取るためには、小中の教職員が共通理解をすることが重要。
- ・×：小中一貫教育だから小中で授業交換をする必要がある。
→ 小中の教職員がやるメリットを見出せないまま、イヤイヤ小中で授業交換を実施する。
- ・○：教材研究の時間を削ってでも、児童生徒の実態を把握するために小中で授業交換をする必要があると小中の教職員が認識→授業交換を実施する。

5. 令和4年度の高麗川小中一貫教育

(1) 方針

- ・高麗川小中の児童生徒の実態に合った学力向上のための方策を取るために、当事者である小中の教職員がよく話し合っ、できることから取り組んでいく。

(2) 令和4年度、高麗川小中交流会で取り組む内容

- ・系統図部会 昨年度までの成果を土台とした、各教科指導系統図の作成。
- ・学調分析部会 小中学校相互の課題発見、取り組むべき内容の確認。
- ・小中交流部会 合同学習・活動、指導の乗り入れ等の取り組み案の検討。

6. 第1回 高麗川小中交流会

- (1) 日 時：令和4年5月30日（月） 15：30～16：30
- (2) 場 所：高麗川中学校 各教室
- (3) 方 法：各部で作成したものは、小中共通フォルダーに保管し、資料を共有できるようにする。
- (4) 記 録

学力分析部会

① 良かった点

中学校に進学した際に学力が伸びている。

② 課題点

- ・非認知能力、学習方略が小中ともに低い。
- ・学力が中間層である子の伸びが悪い。
- ・プランニング、努力方略が低い。
- ・認知方略が小中ともに低い。

③ 課題点に対する取り組み

- ・学力が伸びている子の学習方略を分析し、中間層に生かしていく。
- ・単元目標を明確にし、プランニング能力を形成する。
- ・単元課題に取り組ませ、努力方略を向上させる。
- ・学習の振り返りを確実におこない、認知方略を高める。

小中交流部会

① 研究授業でなく、通常授業の出入りを通して校種の違いを感じる。

→参観期間を設けて、密にならないように設定できたらよい。

② 参観だけでなく、教員が T2 としての参加する。

→時程を組むことができればやっていきたい。

③ 講師を招いて、小中の教員と一緒に研修を受ける。

→小中にまたがる教科でできるとよい。

④ 6年生の卒業間近に、中学生から部活動を紹介してもらう。

→昨年度はコロナ関係で直接紹介ではなく、動画にまとめたものを小学校で流した。

今までは、学校説明会の時に生徒会が中心となって学校や部活動の紹介をしていた。

⑤ 情報機器（タブレット）の取り扱いについて

→昨年度、タブレットの使い方のリーフレットが出たが、今年度も夏休み前（できれば7月上旬）に小中共通で指導ができればよい。

⑥ 生徒指導について

→卒業時期に6年担任と中3担任で情報共有を続けていきたい。

（保護者・兄弟関係も伝えていく。）

→小中合同研修会でも、小中それぞれの状況について情報交換をし、共通で指導していくことを決めて実施していきたい。

⑦ 児童・生徒の交流

- ・音楽会・・・中学校の合唱を聴いたことが今までにあった。

⑤と⑥に関しては、
実施をしていきたい。

小中で同じ曲に挑戦し、一緒に歌うこともできそう。(小学は斉唱、中学は合唱)
中学校の合唱をオンラインでみられる機会があるとよい。

- ・陸上部の指導・・・仲良し運動会の前など、今後検討してもよい。
- ・中学校の授業体験・・・6年生が中学校の授業の様子の見学と、中学校での授業体験ができた
らよい。(オンラインも可能)
小中合同で、双方向に関わる授業の実施。(音楽・英語 オンラインで)
- ・総合学習(ふるさと科)・・・小中合同で地域とともに活動できたら。縦割りの活用。

算数・数学部会

- ① 系統表はデータで作成し、拡大する。
- ② 教員向けの系統表を上手く活用して、中学校は生徒向けにする。
- ③ 現在存在している教科書会社の系統表を活用する。(啓林館・東京書籍)(改定前のもの)
系統表に書いてある内容はまだ細かいので、教科書を見ながら单元名に変えていく。
→PDFデータの編集が出来ない場合は1から作成していく。

社会科部会

- ① テーマ：系統図作成にむけた共通イメージ、今後の小中連絡会の在り方への提案
系統図に関して、社会科においては小学校の既習事項に中学校でさらに広がった知識や
考え方を学ぶイメージを確認した。
- ② 例えば歴史的分野の「織田信長」において、小学校ではその人物像を、中学校では信長と周囲と
の関係性や出来事の背景を因果関係等に注視して授業を展開している。こうした中学校の教科の
専門性をいかした授業を、小学校でも中学校の教員が実際に行うことで社会科の楽しみを小学生
に知ってほしいと提案があった。具体的には、中学校で取り扱っている教材の紹介にとどまら
ず、内容的な深みを指導案の中に取り入れ発問とするといったことである。(小学生への担任のア
ンケートで社会科に対する苦手意識が高まっていると小学校教員が感じていることから)中学校
教員の立場からも、小学生の学びの様子を知ることができるので今後取り組みとして形になって
いってほしいと考えている。これまでの授業を小中互いに見学しあい、意見交換で終わってしま
うような形式ではなく、授業を通して学びあうことで教員側の小中の垣根をなくしていきたい。
分離型の一貫校ではあるが、同じ学校として教職員たちが気軽に互いの学校へ出向くことができ
るような環境が必要という意見が出た。研修会という決まった日時にやるだけでなく、普段から
気軽に交流できる環境を整え、実際に足を運ぶ回数が増えることで、よりよい連携につながって
いくと考えている。
- ③ 系統図作成時：ツリー型
幹や枝が小学校での社会。中学校では葉っぱで肉付けをするような流れで、系統図を作成していく。

保健体育 体育部会

① 系統図作成

- ・小学校卒業までに達成すべき段階を中学校より明確にする。
- ・特に器械運動と球技に関しては小学校のうちに経験させていく。
- ・マット系は小学3・4年までにできるように
- ・失敗も含めて多くの経験を。遊びを入れていく。
- ・授業の導入部分で神経系なことを多く入れていく。
- ・感覚系のこともいれていく。

保健体育 保健部会

① 教科としての保健分野

- ・夏休み中にそれぞれの資料を持ち寄り、系統立てる。

② 小中で系統立ててできる保健指導

- ・歯科保健指導：コロナ禍で一斉に『歯をみがく』『うがいをする』等は困難なため、できることから始める。6月(歯と口の健康週間)、11月(いい歯の日前後)等に給食後の歯みがきを保健委員会が呼びかける。
- ・性に関する指導：それぞれの学年でやっていることを精査し、命の安全教育も見据え、系統を考えていく。
- ・生活習慣に関する指導等：その時々でタイムリーな題材を小中で同時期に取り上げていく。

③ 保健室経営

- ・保健行事や検診時：準備から運営、事後処理まで、相互に協力する。
- ・相互の保健室内の備品の管理方法や保管場所等を共有し、どちらに行ってもすぐに対応できるようにする。
- ・保健だよりを小中で交換し掲示する。

理科部

① 系統図作成の際に入れたいこと

- ・小学校から中学校の学習のつながりを意識して・・・
 - 既習事項の確認（○年生で学習）
 - 学習の中でおさえておくポイント・キーワードなど
 - 実験の動画や写真をサーバーで共有して、意欲アップや学習のつながりの意識を高める。（系統図の中に「資料あり」「QRコード」などで、わかりやすく記す。）

国語部

① 各学年の教科書 指導書の確認

光村の国語「構造と系統」をもとに作成していく。

② 共通課題

教科書の単元（小学校 10 時間→中学校 4 時間）

テスト（小学校単元テスト→中学校定期テスト）

「読書タイム」 小学校金曜

外国語・英語部

① 小学校と中学校の英語の教科書の内容について

小学校…多くの言い回しを理解できるようにすることが目標か？表現が多い。

中学校…小学校での既出単語を既習事項として扱っているため、中学校の教科書での文法の説明もない。しかし、理解度が低い場合が多いのが現状である。

② 小学校の教科書内容を十分に理解するには授業時数が少なすぎて難しい。

中学校で繰り返し学習することで、文法に沿った英文を系統立てて学習させる方法が良い。

③ 小学校では英語に慣れる→中学校で文法的な理解を深める。

7. 高麗川小・中合同研修会

(1) 日 時 令和5年1月11日（木） 14:00～16:00

(2) 会 場 オンライン開催

(3) 日 程 講演会 リモート

講演者 横浜創英中学・高等学校 工藤勇一校長

時 間 14:00～15:00（1時間）

8. 第2回 高麗川小・中交流会

(1) 合同研修会（Meet リモート）

(2) 時 間 ①15:10～ 全体説明

②15:13～ 研修会（終了目安16:00 終了した部から解散）

(3) 記 録

学力分析部

①埼玉県学調の分析から

・小学校

→学力のレベルは県平均を少し下回る。しかし、学力の伸びは県平均を少し上回る結果になった。

だが、分析結果をよく見ると学力の伸びの状況は芳しくない。特に、中間層の伸びが振るわなく、算数の結果を見ると小五から小六の伸びが悪い。生徒の学習態度は良好であるが故に原因がつかみづらい。

・中学校

→埼玉県学調の分析から分かったことを元に研究授業を行った。研究授業の際には学習方略に目を向けて授業を作っていくことが必要である。

③ 互いの意見交換

・学力の伸びが県平均を大きく上回っている要因は何か？

→小学校の方では、1，少人数授業を行った。2，単元の進め方を生徒達に考えさせた。プランニングの力が身についた。3，授業の終わりに振り返りをし、定着を図った。これらが大きな要因になったのではないかな。

小中交流部

① 今年度実施できたことについて

- ・情報機器（タブレット）の取り扱いについて

→使い方について情報共有。

夏休み中のタブレットの貸し出しの実施。中学校は冬休み中の貸し出しの実施。

- ・生徒指導について

→卒業時期に6年生が児童の情報共有をする際に、6年担任から直接聞いた具体的な内容が、わかりやすく良い。

② 今後実施したい内容について

- ・授業の参観、行事を通しての交流は、時程の違いやコロナ感染の状況もあり、なかなか実施に向けて取り組むことが難しかった。

- ・陸上部の生徒が小学校の児童へ、なかよし運動会の前に教えに行くことができたらい。時間を合わせればできるのではない。実際にやっている学校もあった。

→ ×今年度は6時間目になかよし運動会の練習を実施。中学校は授業をやっている時間に当たる。

△中学校が学年学級の時間に、なかよし運動会の練習時間を合わせれば実施しやすいのではない。来年度の時程にもよる。

③ ふるさと科

→小学校・中学校の宿泊学習や校外学習などのつながりを意識して、学習活動を広げていくのはどうか。小学校で学習したことを中学校で活かせるとよい。小学校での学習内容が中学校に共有されると、中学校の年間計画の中につながりを持たせられる。

地域について、良いところも改善するところも理解し、自分の生き方を考える時間にしていきたい。進路にもつながってくるのではない。

※キャリアパスポートのように、何か小中でつながりがあるとよい。

算数・数学部

- ・系統図を作成し、小中共同フォルダーに保存した。

- ・中学校の教科書が啓林館なので、それに即したものを今年度中に、中学部会が作る。

社会科部

① 討議内容

前回の討議内容の確認

② 目標の確認（系統図の作成 一つの本をイメージして作成する）

③ 小学校の現状

- ・歴史は6年生後半しかやらない。

- ・歴史は江戸（織田信長）の話が長く、室町が少ない。

→しっかり勉強をやる所とやらない所の差が激しい。

- ・公民は6年生のはじめに実施。

- ・地理は4年生（都道府県について自分の住まい中心）5年生になると地方の話に入る。

- ・地理歴史公民を分けることなく、混ぜて学ぶ。
→3つをわけたテストはないため一つの社会として考えている。
- ・歴史上の人物がなにをしたか、一問一答形式だけでなく、その人物がおこなったことが世の中にどう影響しているかを考えるようになった
- ・6年生は記述式の問題が増えるが正答率が低い。
→言葉だけで覚えようとするから、記述で答えられない。
小学校が思考・判断が鍛えられるように早くから対策をしていく。

④ 小学校から中学校にできること

- ・小学校で作成した新聞や、人物調べを、中学校で共有する。
→せっかく調べて終わるのはもったいないため、紙やデータで小学校側がまとめると中学校の授業で生かせる。
→必ず教えなくてはならないことがわかり、今まで学んだことを生かせる。

⑤ 中学校から小学校にできること

- ・テスト問題の共有
→小学校のテスト問題は、業者作成から、中学校は記述(思考・主体性)が増えるなど、テスト問題が変わってくるので、小学生のうちに、少しでも中学校に向けての対策ができ、中学校の学びがわかる良い機会になる
- ・新聞づくりを共有

保健体育 保健部会

① 新体力テストは小中そろったものになるので

- ・やり方の再度徹底
- ・高麗川の強み・ブロンズとなる、種目・体力要素を作り上げていく。
- ・県平均以下とならないよう、授業のW-UP等でできる強化体操等を考えていく。

理科部

- ・系統図作成の際に入りたいことを話し合い、実際にスプレッドシートにリンクを張ったり、QRコードをはったりした。
(これから系統図に追加していきたいこと)
- ・学習の中でおさえておくポイント・キーワードなど
- ・実際の授業で使用した資料や実験の写真・動画

国語部

- ① 共通課題 教科書の単元 (小学校 10 時間→中学校 4 時間)
テスト (小学校単元テスト→中学校定期テスト)
「読書タイム」 小学校金曜

② 系統表の検討

※資料は別添 (下部参照) 光村ホームページより

- ・具体的な活用の方法 小・中で掲示し、教材研究にて活用する。

外国語・英語部

①小中系統図作成に向けて、児童生徒に向けた To Do List を作成する。

小学校では 600 語程度の単語を学習するが、音では理解できるが、書き写しが原則なので綴りを覚えてはいない。

〈小学校英語でできること〉

簡単な質問に対して英単語で応答できる。 【3・4 年生】

アルファベットの読み書きができる。 【5・6 年生】

例を参考にして、自分のことが表現できる。 【5・6 年生】

身の回りの物事について、英単語で表現できる。 【5. 6 年生】

②中学校の英語授業におけるタブレット使用について

毎回の授業ではないが、単元によってジャムボードやスプレッドシートを班内で共有し、自分の意見を発表させている。

また、フォームを使用してテストも行っている。

9. 第3回 高麗川小・中交流会

(1) 日 時 令和5年1月26日(木)

(2) 会 場 オンライン開催(分科会・全体会ともに Google 各クラスルーム)

(3) 日 程 15:30～ 開会・全体説明(全体会クラスルーム)(3分)

- ・本日の流れについて

15:33～ 各部会(各部会クラスルーム)(15分)

- ・本年度の成果(これまでの進捗状況)
- ・来年度に向けて
- ・成果物の紹介(完成したものがあれば)
- ・全体会発表者の選出(この後の全体会で発表する)

15:45～ 全体会入室切り替え(3分)

15:48～ 全体会(38分)

(1) 各部会より(4分×7部会)

(2) 校長先生より(5分×2人)(半田校長・青木校長)

16:29～ 閉会(1分)

(4) 記 録

学力分析部

【小中で有効だった手立て】

- ・学習方略に着目した授業プラン

(学び合い、ICT、書く活動)

- ・県学調のデータ共有

(いつでも見られる、活用できる)

- ・非認知能力を伸ばす取り組み(机間指導、過程をほめる)

【来年度に向けて】

- ・学力中位層を伸ばす手立て

→分析、共有

- ・非認知能力を高める手立て

- ・自己選択、自己決定
(少人数、単元の計画、振り返り)

小中交流部

【今後実施したい内容について】

- ①授業の参観、行事を通しての交流は、時程の違いやコロナ感染の状況もあり、なかなか実施に向けて取り組むことが難しかった。陸上部の生徒が小学校の児童へ、なかよし運動会の前に教えに行くことができたらい。時間を合わせればできるのではないかな。実際にやっている学校もあった。
→×今年度は6時間目になかよし運動会の練習を実施。中学校は授業をやっている時間に当たる。
△中学校が学年学級の時間に、なかよし運動会の練習時間を合わせれば実施しやすいのではないかな。
来年度の時程にもよる。
※小学校の授業の中で補えない、技術面を教えられたら良い。
- ②ふるさと科
→小学校・中学校の宿泊学習や校外学習などのつながりを意識して、学習活動を広げていくのはどうか。小学校で学習したことを中学校で活かせるとよい。小学校での学習内容が中学校に共有されると、中学校の年間計画の中につながりを持たせられる。
地域について、良いところも改善するところも理解し、自分の生き方を考える時間にしていきたい。進路にもつながってくるのではないかな。
※例えば、今年度の5年生の宿泊学習は、中学校で行く「大滝」であった。やることが被ってしまうなどを防いだり、活動内容をレベルアップさせたりするためにも連携をとっていきたい。
※キャリアパスポートのように、何か小中でつながりがあるとよい。

算数・数学部

- 来年度に向けての確認
 - ・系統図の作成途中（中学校部分が未完成）
 - ・来年度は単元の始まりなどに系統表を確認し、それぞれで授業を行っていく
- 成果
 - ・系統表が完成する。
 - ・小学校の算数の学習のまとめ（全復習）をしっかりと行っている→中学校の数学の学習にスムーズに取り組んでいる。
 - ・ある程度の力のある子たちは、モチベーションを保って頑張っている。
 - ・既習の学習→いつやった？…「〇年生でやった」「覚えていない、マズい」
学習にスムーズに取り組んでいる。
 - ・小学校側は今やっている授業が中学校側につながっているということを意識して、日頃の授業を行っていく必要がある。

社会科部

- ・高麗川小学校 中学年：調べ学習などで積極的に ICT 活用をしてきた。

高学年：NHK FOR SCHOOL で映像を視聴 クリップボードを使い意見交換するとともに、多角的多面的に物事を捉える。

- ・高麗中学校 GoogleForm でのテスト実施（3 択式）

保健体育 保健部会

①小中で系統立ててできる保健指導

- ・歯科保健指導：コロナ禍で一斉に『歯をみがく』『うがいをする』等は困難なため、できることから始める。6 月(歯と口の健康週間)、11 月(いい歯の日前後)等に給食後の歯みがきを保健委員会が呼びかける。
- ・性に関する指導：それぞれの学年でやっていることを精査し、命の安全教育も見据え、系統を考えていく。
- ・生活習慣に関する指導等：その時々でタイムリーな題材を小中で同時期に取り上げていく。

②保健室経営

- ・保健行事や検診時：準備から運営、事後処理まで、相互に協力する。
- ・相互の保健室内の備品の管理方法や保管場所等を共有し、どちらに行ってもすぐに対応できるようにする。
- ・保健だよりを小中で交換し掲示する。

理科部

- ・学習の中でおさえておくポイント・キーワードなど
- ・実際の授業で使った資料や実験の写真・動画

○今後検討していきたいこと

- ・系統図は、データで配るのか。紙で配るのか。
- ・実験動画や事件の結果の写真などは、系統図よりもセンターサーバーや Google ドライブなどに保存して共有できたほうが良いのではないかと課題保存先・共有の仕方

国語部

○系統図の作成

- ・各学年の教科書 指導書の確認
- ・光村の国語「構造と系統」をもとに作成していく。

↓

中学校・小学校の詳しい系統表が載っているため、共通の資料として、掲示・活用していく。

外国語・英語部

○小中系統図として To Do List を作成する。

小学校では 600 語程度の単語を学習するが、音では理解できるが綴りを覚えてはいない。

中学入学時に既習単語として扱われているので、中学校の希望としては動詞だけでも書けるようにしてほしい。

○令和4年度小中一貫教育推進委員会概要

第1回 日高市小中一貫教育推進委員会概要

令和4年5月12日（木）15:00～

生涯学習センター研修室

進行 小坂井教育指導幹

- 1 委嘱状交付 教育部参事 長嶋 伸一
- 2 開会のことば 副委員長 澤田 秀一
- 3 あいさつ 教育部参事 長嶋 伸一

- ・義務教育学校、小中一貫教育校実施に係る推進者としてご期待申し上げます。
- ・それぞれの地域の特色を生かした教育課程の編成にご尽力いただきたい。
- ・お体に留意され、活躍されることをお祈りする。

委員長 野村 弘人

- ・この委員会も4年目を迎え、小中一貫教育の骨子ができつつあるところである。
- ・委員各位が様々な意見を出し合い、お互いに情報交換をしながら各地域にあった小中一貫教育を推進していくように、この委員会の充実を図りたい。

4 自己紹介

委員長 高麗小学校 校長 野村 弘人

副委員長 武蔵台小学校 教頭 澤田 秀一

メンバー

高麗中学校 教諭 高橋 育秀

高麗川小学校 主幹教諭 初野 聡子

高萩中学校 主幹教諭 猿渡 啓介

高根中学校 教諭 神田 智

高萩北小学校 主幹教諭 佐藤 道太

武蔵台小学校 教諭 佐藤 大介

・事務局 担当 小坂井教育指導幹 (小) 中川指導主事 (中) 藤田指導主事

5 確認 (小坂井教育指導幹)

(1) 日高市小中一貫教育推進委員会の目指すもの、位置づけについて

◎目標：「日高市全体の教育効果を上げるため」

- ・新学習指導要領の趣旨、文科省・中央教育審議会等の答申を踏まえて、日高市は「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」に取り組んでいる。コミュニティ・スクールと小中一貫教育は車の両輪である。
- ・義務教育学校と小中一貫教育校の目指すものは同じである。学力及び学校生活の向上が究極の目的である。そのためにそれぞれの地域に応じた小中一貫教育の型を定めた。
- ・校長の示す教育計画の具現化を図るため、教職員や地域の考え・アイデアを生かした取組を実践し、その結果を報告・検証しながら相互作用により各地区の教育効果を高めていきたい。そのために、あらためて教職員のコミュニティ・スクールと小中一貫教育の共通理解と協働が必要である。皆さんは、各学校地域でその啓発と実践に努めていただきたい。

(2) 昨年度までの研究の成果と次年度の課題

ア 小中学校の共通課題から共通目標を研究する

推進委員のリーダーシップのもと、各地区の小中学校教員が、それぞれの実態（課題等）から、小中学校の共通課題を考えることができた。また、各地区の学校運営協議会においても協議し、地域の特色が表れた目指す児童生徒像が設定できた。

小中学校教員が「目指す15歳像」を共有して1つの目標に向かい、児童生徒に系統的な教育を提供するために、小中学校でどのような具体的な方策をとり、どのように取り組んでいくかということが課題である。

イ 小中一貫教育に係る教育課程を研究する

学力向上は、本市の喫緊の課題である。小中一貫教育により、9年間を見通した学習指導により学力の向上を図れるものとする。本年度は、各地区において、教科・領域等の児童生徒の課題を明確にすることができた。また、9年間で育みたい力を小中学校で共通理解することができた。発達段階に応じ、重点化を図る指導内容やつまづきやすい項目を整理できた地区もあったが、年間指導計画に入れ込むまでに至らなかった地区もあった。

小中の段差を低くする取組と合わせて、各地区の特色を生かしたカリキュラムを確実に実施していくことが大きな課題である。また、小中学校教員による乗り入れ授業や効果的な交流活動等、工夫を重ねていく必要がある。

ウ 小中一貫教育に係る働き方改革を研究する

「学校における働き方改革」の目的は、教職員が、心身ともに健康で充実した日々を送ることにより、学校における教育活動の質を高め、学校が子供たちにとってより楽しく魅力ある場とすることである。推進委員会では、各学校で行われている働き方改革の取組を報告し合った。各学校では、ICTを活用したり、意識改革を図ったり、工夫した取組が共有できた。

次年度は、小中一貫教育を推進することで、教職員の負担が軽減されるという実感のある取組を提案することが課題である。

☆令和3年度 小中一貫教育推進委員会の取組の方向性について（第6回より）

施設一体型と隣接型・分離型で課題が違ってくるので、それぞれで進める方向がよい。

◎研究したいこと

施設一体型 高麗・高根・武蔵台	・行事の検討（体育祭、送る会、卒業式、入学式） ・教育課程の検討（特別教室の割り振り・運用、出入り授業、校庭利用（部活、外遊び） ・義務教育学校か小中学校か ・施設の検討・要望をあげる
施設隣接型・分離型 高萩・高麗川・高萩北	・学力向上を目標とし、小中一貫の取組からできることを各校の教員に示していく ・先進校の取組を提案し、実践、リニューアルしていく ・年間指導計画の整備

6 協 議

（1）研究事項について 重点課題

① 義務教育学校、小中一貫教育校の教育課程編成

○日課表の工夫

○週行事（朝学習、全校朝会、児童生徒集会、委員会・クラブ活動、縦割り活動等）

○小中合同行事の設定

○教科担任制の実施、乗り入れ授業の工夫 等

- ・教科担任制や乗り入れ授業（兼務発令）については、国・県の施策もあり、今後進んでいく。
- ・小中免許所有の効果、教職員定数については、教職員への周知を図りたい。
- ・日課表の作成がまず大切。子供たちに毎日関わること。小・中の教職員の捉え方の違いが色濃く出て、調整が難航することがある。小・中の学校文化について、既成概念を払い、新しい学校文化の創造を目指さなければならない。
- ・教育課程編成に当たり、小・中の管理職はもとより教職員での協議を深め、それぞれの考え方の違いを認めつつ折り合いをつけることが必要である。
- ・教職員が実際に1年生から9年生までが同じ学校の中で生活するというイメージの共有がなされているか。その場合、どんなことをすれば効果が上がるか、学校が楽しくなるか、マイナス面ばかり追うのではなく、できること、取り組んできたことを見方を変えて発展させることを考えていく。
- ・異動して、地域によって違いがあることを実感した。小・中の姿が互いに見えていない。これからどのように一貫教育を図っていくか、腰を入れて取り組みたい。

※以上のことを踏まえ、各地区で取組の重点を決めて取り組む。第2回目に取り組状況の報告を行う。報告の仕方は特に定めない。

② 新しい教科「ふるさと学習」の創造（別紙参照）

○「日高市小中一貫教育カリキュラム試案」に則り、新教科「〇〇ふるさと学習」に取り組む。

- ・各学校の生活科、総合的な学習の時間の課題を再確認し、地域学習に重点を置いた内容について取り組むこと。
- ・行事として行っていた学習内容や、奉仕活動、キャリア教育等についても内容に含まれる。
- ・新教科として申請したい。
- ・各学校で現在取り組んでいる内容について、視点を変えればふるさと学習として成り立つものもかなりある。見直しや再編を図っていただきたい。生活科、総合的科主任に働きかけ、年間指導計画の作成を進めていくこと。その場合、地域学校協働活動との連携を踏まえ、地域人材の利用についても計画内に位置づけて進めてほしい。

第2回 日高市小中一貫教育推進委員会概要

令和4年8月18日（木）14:00～

生涯学習センター会議室

進行 小坂井教育指導幹

1 開会のことば 副委員長 澤田 秀一

2 あいさつ 委員長 野村 弘人

・コロナ禍がおさまらず、大変な時ですが本日はよろしくお願いいたします。

3 第1回の内容確認（別紙）

4 協 議

(1) 各地区の発表「教育課程編成」及び「ふるさと学習」に係る取組と質疑

① 武蔵台地区

- ・第1回交流会を6月に実施。各部会に分かれて教科・領域に係る教育課程編成を進めた。「一つの学校になる」意識を小中で共有し、可能な限り一緒に活動する内容について考えていく方向性を示した。
- ・江戸川小中学校の教育課程を参考に質問・疑問について現時点での考え方を示した。夏季休業中に第2回目を行う予定。
- ・ふるさと学習については、学習指導要領に則り、武蔵台小中で行われている生活科や総合科、地域交流等行事について洗い出し、年間計画に落とし込んで作成する作業に取り組んでいる。「日高市小中一貫教育各教科等カリキュラム試案」を基に作成する。
- ・職員室や特別教室等の物品移動、廃棄、退去作業など引越が大変。工事日程から、移動の指示までの期間が短く直前になって動かざるを得ない事態となり、職員数も少ない中で大変だった。高根、高麗は早めに計画を立てた方がよい。

② 高根地区

- ・第1回交流会を6月に実施。中から小への移動予定物品一覧を作成し、夏季休業中に仕分け作業を行った。教育委員会も交えて引越に係る作業を進めているが、職員の不安は大きい。(小学校のキャパで入るのか、引越の手が少ない等)
- ・教育課程については昨年度の取組を踏襲に各部会等で進めている。日課表については小中のすり合わせが大切。特に朝の職集の持ち方をどうしていくか、チャイムはどうするかなど、議論を重ねていくことが必要。
- ・8月に講師を招いて小中一貫教育講演会を実施する。職員の小中一貫教育への理解を深めていく。
- ・制服を新しくするか、無くすかなど、開校に向けて様々な議論が予想される。一つ一つ突き詰めていくととても時間が足りない。まずはスタートできる体制を整えていく。
- ・小規模校ならではのメリットデメリットがあり、どのように持ち時数やTT配置、乗り入れ授業や教科担任制などを考えていくか、課題である。

③ 高麗地区

- ・義務教育学校を高麗中に設置することが正式に決定した。7/12の学校運営協議会であらためて校舎内を視察し、校舎内教室等の配置について話し合いを行った。
- ・通学の仕方など、今後検討が必要。
- ・令和7年度の開校なので、武蔵台や高根の取組を参考にしていく。職員の不安感が大きいので、疑問点や考えなど、スプレッドシートで吸い上げ、今後検討していく。
- ・備品等の整理を行った。今後の見通しを立てていく。

④ 高萩地区

- ・6月に小中連絡会を実施。「やり抜く力」の育成のため、学力向上に特化し、4つの部会において話し合いを持った。校内掲示物と会議資料の作成を行った。
- ・施設の共有を進めている。プールは中学を使用し、使用期間を学年ごとに割り当てた。グラウンドも中学校を使用するように計画を立てて実施していく。高萩小学校内に新築した高萩公民館に

については、地域学校協働本部の拠点として、地域人材と児童生徒の交流や、特別授業等で使用していくように調整している。

- ・ふるさと学習はたたき台を作り、先生方に示していく。

⑤ 高麗川地区

- ・5月に第1回小中交流会を実施。教科部会において系統図を作成し、小中共有できるようにする。
- ・学調部会では全国学テ、県学調の結果分析を行う。
- ・小中交流検討部会では、合同学習会や相互乗り入れ授業等、最小の負担で最大の効果を上げるための取組案を検討する。
- ・ふるさと科については、部会で取組を進めている。

5 閉会の言葉 副委員長 澤田 秀一

- ・これから取組が本格化すると考えます。情報共有しながら、各地区の特色が生かせる教育課程編成に取り組んでいけるようによろしくお願いいたします。

第3回 日高市小中一貫教育推進委員会概要

令和4年10月13日（木）15:00～

生涯学習センター研修室

進行 小坂井教育指導幹

1 開会のことば

2 あいさつ

3 第2回の内容確認（別紙）

4 協 議

（1）各地区の取組

① 武蔵台地区

- ・義務教育学校開設に向けて、日課表について小中で検討している。特に、中学校の朝の打ち合わせの時間の取り扱いをどうしていくかが課題である。
- ・給食、清掃、昼休みの時間を小中で揃えることを考えている。
- ・校務支援システムを活用し、朝会等は昼休みに行うなど工夫する。
- ・教科担任制を進めていくために、小中の話し合いを今後密にしていく。来年度の人員体制も影響するので難しい。
- ・行事についても小中ですり合わせ調整しているところである。

② 高根地区

- ・8月29、30日に小中合同研修会を持った。教科備品の小学校への移動について確認を行ったが、校舎内施設（教室、体育館、保健室等）の計画見直しがあり、検討しているところである。
- ・城山学園の校長を招き、小中一貫教育について講義をしていただいた。開校前にいろいろ検討して決めたことも、開校してみると変更した方がよいことも多々あり、まずやってみてその都度見直しをしていった方がよいとのアドバイスを得た。
- ・小中の文化の違いを理解しつつ、数年かけて小中一貫教育を構築していくつもりでいた方がよい。
- ・日課表は固まりつつある。ノーチャイムで行い、給食・清掃の時間を合わせる。

- ・ふるさと科については、小川町の「おがわ学」を参考にして、今後取り組んでいく。

③ 高麗地区

- ・義務教育学校開設の向けて準備計画を作成した。備品を随時整理していくことを早急に取り組む。
- ・合同校務会（校長・教頭・教務）を今後開き、計画を練っていく。
- ・小中合同河川清掃（10月20日）小1つの学年、中2つの学年で縦割り班を作って実施。
- ・朝の打ち合わせをなくすための時程や生徒欠席連絡の見直し。校務支援システムを用いてフォームでの連絡も視野に入れて検討していく。
- ・ふるさと科については、以前作成した「高麗辞典」を活用し、見直しや加筆等を学習活動に組み入れ、郷土理解に努めたい。

④ 高麗川地区

- ・7月28日（木）の小中合同研修を12月12日に延期した。
- ・今後、各部会での成果物を作成していく。
- ・令和5年1月11日（水）オンラインで工藤勇一先生の講演を予定している。
- ・昨年度の反省から、朝読書を復活させた。
- ・タブレットの取り扱いについて、小中で共通認識を持って指導することを確認した。
- ・生徒指導面での共通認識を確認した。
- ・県学調の分析を小中合同で行ったことにより、高麗川の子どもたちの課題を把握でき、より効果的な指導へとつなげることができている。

⑤ 高萩北地区

- ・ふるさと学習については、コロナ禍で地域との交流ができなかったのが、今後復活整備し行っていく体制を作っていく。
- ・学校運営協議会や地域学校協働本部の取組が進み、施策の具現化が図られつつある。
- ・高萩北地区の子どもたちの学力を向上させるために、非認知能力に着目して研修を行った。自己効力感を高めていく為に、教師がどのように関わりどんな支援が効果的か話し合った。

(2) 質 疑

- ・義務教育学校については、具体的な教育課程編成の取組の様子が見えているが、小中一貫教育校については曖昧になっている感が否めないのが、今後どうしていけばよいか。

○日高市の各地区の特長を生かした小中一貫教育の取組については、下記の考えに基づいて進めていくこと。

○第Ⅰ期・学びの基礎期（1～4年）、第Ⅱ期・学びの充実期（5～7年）、第Ⅲ期・学びの発展期（8・9年）の4・3・2制を採用し、学びの自立を目指します。

○教科担任制とIT授業の充実により、小中学校の教員が個々の児童生徒に積極的に関わり、きめ細かな学習指導、生徒指導を行います。

○郷土を愛する心と、世界で活躍する人材の育成を目指して、新しい教科「ふるさと科」に取り組めます。

○幅広い異学年交流と協働活動により温かい人間関係を築きます。

- ・小中一貫教育校においても、4・3・2制を今以上に重視し、意図的に小・中の交流を計画して相互が積極的に関わる中で、1年生から9年生のつながりを確立していくこと。
- ・学力向上に関わり、教科担任制を進めていくことは喫緊の課題である。教職員間の乗り入れ授業等も積極的に進めていくこと。
- ・ふるさと科については、カリキュラム試案のフォームを活用して、現在の学習内容のほかに、郷土理解や郷土の文化、環境保全、キャリア教育など、紐づけできる教材を洗い出し、組み入れることで各地区に合ったふるさと学習を構築していくこと。

5 その他・確認事項

○各地区の取組資料については、センターサーバー>00 共有>01 教育センター>令和4年度>小中一貫教育>各地区フォルダー に必ず格納していただきますようお願いいたします。
委員が自由に見て、参考にしてもらうためです。よろしくお願いいたします。

第 4 回 日 高 市 小 中 一 貫 教 育 推 進 委 員 会

令和4年12月8日（木）15:00～

生涯学習センター研修室

進行 小坂井教育指導幹

- 1 開会のことば 副委員長 澤田 秀一
- 2 あいさつ 委員長 野村 弘人
- 3 第3回の内容確認（別紙）
- 4 協 議

（1）各地区の取組（教育課程編成 及び 新しい教科「ふるさと学習」に係る取組について）

① 武蔵台地区

- ・「感謝・未来へ」義務教育学校開校に向けての歩みを進める。
- ・小学校に中学生が出向いて1日生活をする。
- ・日課表について、実際の児童生徒の体験を基に今後細部について話し合いを持つ。
- ・12月23日、1月6日に引っ越し作業を行う。学校運営協議会とも連携する。

② 高根地区（欠席）

③ 高麗地区

- ・開校に向けての校務会の実施、タイムスケジュールの作成。
- ・校舎移設に向けて、学校運営協議会に諮り、要望書を提出する。
- ・小中一貫の日の実施。1月19日第5学年を中学校に招いて音楽、体育、算数等の授業を行う。
- ・児童生徒にアンケート調査を実施する。
- ・1月27日小中連絡会、2月13日新入生体験入学の実施

④ 高萩地区

- ・小中合同研修会の実施・部活動交流会（コロナのため中止）
- ・小学校運動会を中学校グラウンドで行う。グラウンド割り当て計画の作成。
- ・水泳の授業も中学校のプールを使用。プール割り当て計画の工夫。
- ・持久走大会の小中同日開催
- ・乗り入れ授業の実施（算数・家庭科 TT）

- ・小中合唱交流会の実施（５年生を招いて歌の披露）

⑤ 高麗川地区（欠席）

⑥ 高萩北地区

- ・なかよし運動会の指導・小中交流。
- ・ふるさと科＝総合的な学習の時間の見直し、今後作成していく。

（２）質 疑

○義務教育学校導入に向けて、各校着実に進んでいる様子が伺えるが、小中一貫教育校においては具体的な変化が乏しいので、教員のモチベーションが上がっていない現状がある。教員の意識向上をどのように進めていくか。

- ・小中の教員の交流を意図的に設定していく＝小中交流会の実施。長期休業中の他にも日常的に設定する。
- ・小中合同の行事を今後考える＝既存行事の見直し。働き方改革も踏まえて。小中教員が相互に知恵を出し合い、新しい形を作るように導いていく。
- ・リモートでの交流を積極的に導入するべき。

（３）「令和５年度 日高市 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」編集について

①「学校・地域の実態調査票」の見直し

※令和３年度のものを参考に修正し、格納する。

（小中共通目標 R3 フォルダー（令和４年度フォルダーにあり）＞〇〇小中＞研究紀要原稿内の実態調査表を修正する。）

○「地区小中学校共通目標」は修正等なし。そのままよい。

②各地区の取組について

○各小中学校で取り組んだ具体的な内容についてまとめる。

- ・小中一貫教育における教育課程編成上の工夫について
- ・ふるさと学習について
- ・学校統合に係る様々な取組について

※学校運営協議会で協議した内容（小中一貫推進委員会や各部会、備品移動にかかるスケジュール、開校に向けてのスケジュール、記念式典、校旗・校歌・シンボルマーク等の取組、記念品等、他地区の参考になるような内容について載せる）

- ・形式、ページ数等自由。編集は教育指導幹が行う。

○格納場所：センターサーバー＞〇〇共有＞〇〇教育センター＞令和４年度＞小中一貫教育＞各地区フォルダー＞〇〇地区（①、②とも）

◎必ず各地区小・中教務主任が話し合って取組内容をまとめていくこと。

- ・終了したら、フォルダー最後に（済）を入れる。
- ・提出期限：令和５年２月２４日（厳守）

５ 閉会の言葉 副委員長 澤田 秀一

第 5 回 日高市小中一貫教育推進委員会

令和 5 年 3 月 2 日 (木) 15:00～

生涯学習センター研修室

進行 小坂井教育指導幹

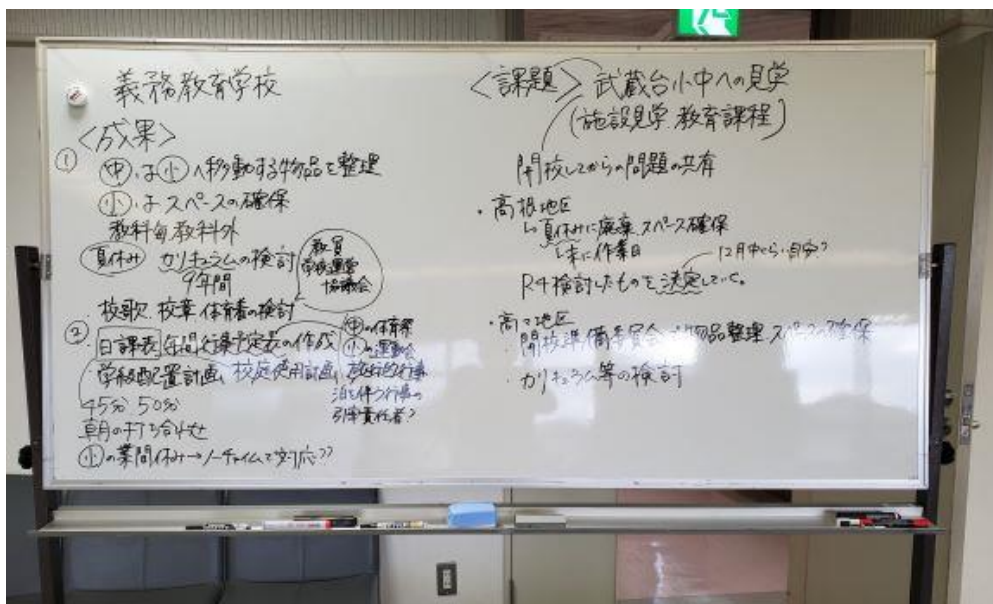
1 開会のことば

2 あいさつ 委員長 野村 弘人

3 協 議

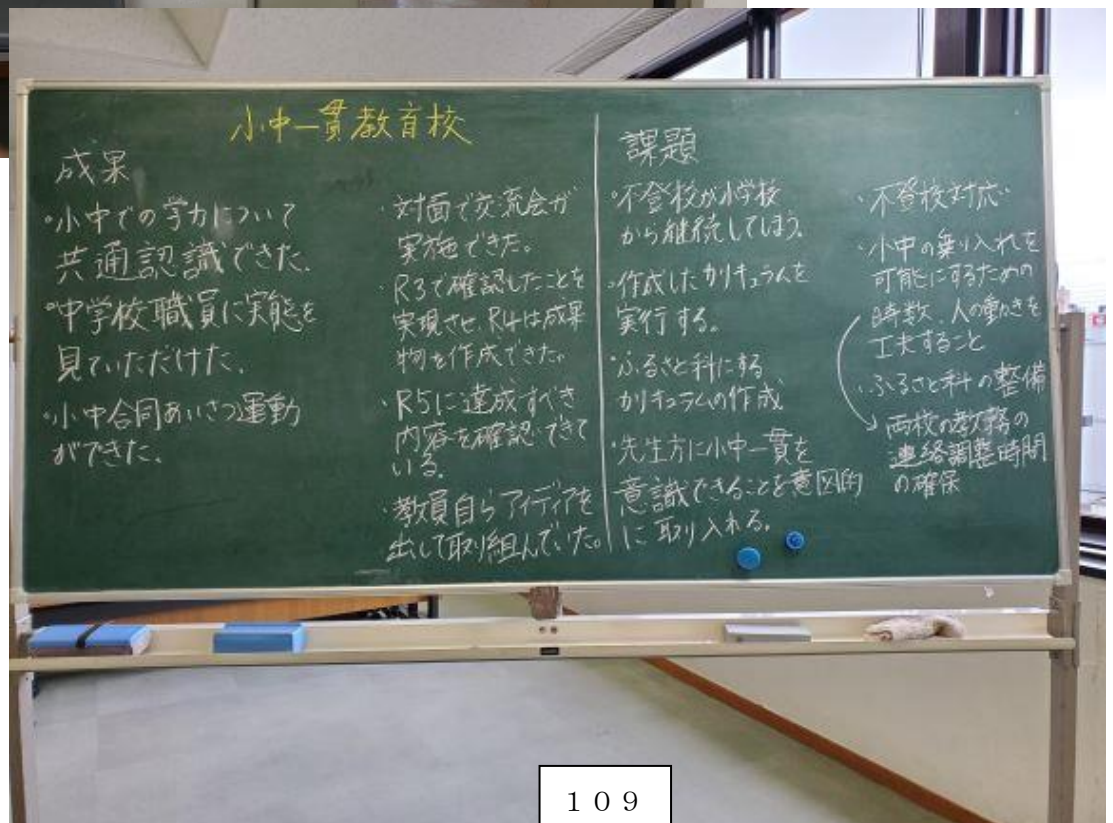
(1) 各地区の成果と課題について

①グループ協議 (20分) → 発表 (5～10分) (司会・記録・発表者)



義務教育学校

小中一貫教育校



②全体協議 「令和5年度の取組について」(30分)

- ・兼務発令について →全ての学校で行っているわけではない。校長からあげてもらうことが主。
- ・来年度の取り組みについては、推進委員会として「ふるさと科や教育課程の作成」が主となるのが良いのでは。
- ・義務教育チームは施設移転でいっぱいいっぱいになっている。
- ・やらなければいけないが腰が重かった。学校が変わる立場からすると今までできたことができない問題がある。(部活動など)
- ・地区によってできることやできないことがあることを実感した。

③本委員会の総括として

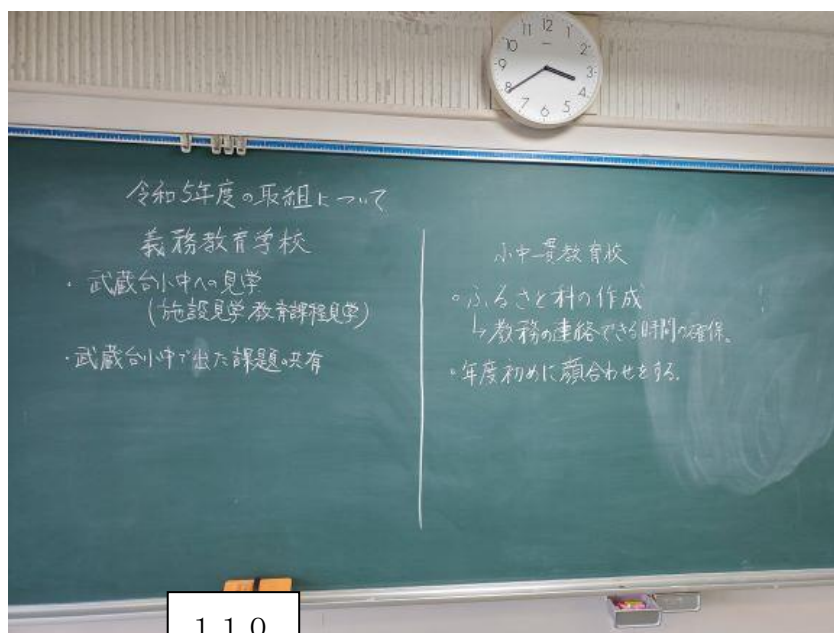
- ・小中それぞれの意識(共通理解)が高まっている。
- ・少子高齢化が教育に及ぼす影響は必ず大きくなっていく。現状のまま進むことは想像できない。先生方の意識改革が一番必要である。学校、家庭、地域が三位一体となり、教育の質を上げていくことが本委員会の目標である。学校運営協議会も期待して協力している。
- ・先生方の意識を変えるにはふるさと科が要となる。
- ・義務教育学校の教員は校舎移転等学校が変わる現実を直視しているので取組が具体化しやすいが、小中一貫校はその意識がまだ薄いように感じる。何を一貫していくかの議論が必要。例えば体育着を統一することで小中一貫校としての意識を高めることも出来るのではないかな。教育課程の工夫とともに、小中の「つながり」を高めていく工夫も必要である。

○お願い

- ・資料、リーフレットの訂正がある場合は小坂井まで。
- ・来年度は年5回で11校から委員選出。年間指導計画とふるさと科の作成していく。
- ・小中一貫教育推進委員会で作成した資料はセンターサーバーに保管するので活用してほしい。
- ・委員の皆様の前向きな発想を期待している。

○野村委員長から

- ・できない理由ではなく、できる方法を考える組織へ。
- ・前向きに主体的に協議した会議であった。
- ・他の地区の取組が参考になり、様々な意見交換ができた。



参考資料

義務教育学校（小中一貫教育校）〇〇小中学校 開設に向けての取組について

- 1 正式名称・・・ 義務教育学校 日高市立〇〇小中学校
小中一貫教育校 日高市立〇〇小学校 〇〇中学校

2 教職員数

義務教育学校の教職員定数の算定

○義務教育学校の「前期課程」は小学校、「後期課程」は中学校にそれぞれ準じた教育を行う。

→ 教職員定数も「前期課程」は小学校、「後期課程」は中学校と同等の算定とする。

○義務教育学校は、副校長・教頭に総括担当として1人分を加算する。

※ 義務教育学校に対する加配措置・・・小・中学校と同様に措置

【小学校1校と中学校1校を義務教育学校1校に移行する場合の例】

小・中学校の算定（例）

○小学校

（12学級校）

	職種	定数
校長 1人	副校長・教頭	1人
	教諭	13.5人
	養護教諭	1人
	事務職員	1人

○中学校

（6学級校）

	職種	定数
校長 1人	副校長・教頭	1人
	教諭	9.5人
	養護教諭	1人
	事務職員	1人

総計：31人

義務教育学校の算定（例）

○義務教育学校 （18学級校）

※前期課程（12学級）

	職種	定数
校長 1人	副校長・教頭	1人
	教諭	13.5人
	養護教諭	1人
	事務職員	1人

（小学校と同様の算定）

※後期課程（6学級）

	職種	定数
副校長 1人 （総括担当）	副校長・教頭	1人
	教諭	9.5人
	養護教諭	1人
	事務職員	1人

（中学校と同様の算定）

総計：31人

※「小中一貫教育校」は、教職員定数の算定の仕方に変更なし。

「公立小中学校等の教職員定数」 R2：文科省

3 概要

(1) 教育理念（目指す15歳像）

学校運営協議会

「・・・ 〇〇地区小中共通目標・・・」

（知）・・・の 15歳

（徳）・・・の 15歳

（体）・・・の 15歳

(2) 学校教育目標

校長

(3) 学園を支える3つの力

学校運営協議会

- ① 学びの舞台は「ふるさと 〇〇（豊かな自然、歴史伝説、伝統文化、産業交通、人の力）」
- ② 9年の学びを支える学園校舎（1・2年、3・4年、5～7年、8・9年、特別支援学級）
- ③ 地域とつくるコミュニティ・スクール（〇〇地区学校運営協議会の設置）

(4) 9年間を見通した教育（〇〇地区小中一貫グランドデザイン）

校長

学 び の 基礎期	1～4年	体験的・発見的活動を重視し基礎・基本の 定着を図る	【9年生卒業時】 （例） 「たくましく未来を切り 拓き、一步上を目指す生徒」
学 び の 充実期	5～7年	第1期で身に付けた学びを使って課題を 解決したり広げたりするなど、主体的な 追及力の育成を図る	
学 び の 発展期	8・9年	主体的・対話的で深い学びを総合的に発 揮して実践的な発信力と自己実現を図る	

(5) 学びを支える10の特色

校長

- ①義務教育9年間を一体として捉えた系統性のある教育課程の工夫
- ②幅広い異学年交流による特色ある活動や学校行事
- ③温かい人間関係を築く多様な交流・協働活動
- ④基礎期後半（3年生）からの一部教科担任制、充実期の相互乗り入れ指導
- ⑤一貫教育の軸となる新教科の設置
- ⑥コミュニケーション能力を育む英語教育の充実
- ⑦豊かな自然・文化を学習材とした「ふるさと学習」の推進
- ⑧一人一人を大切にした特別支援教育の充実

インクルーシブ教育システムによる一人一人の教育的ニーズに対応したきめ細かな支援

- ⑨キャリア教育の推進
- ⑩地域とつくるコミュニティ・スクール（学校運営協議会の設置）

4 学校教育目標との関連

校長

(1) 9年間の学びを連続させる学習指導

- ① 学びに向かう力の育成 =武蔵台学園授業指導体制
 - 学級担任制（学級担任が授業を実施）
 - 一部担任制（学級担任間で授業を交換）
 - 相互乗り入れ指導（前期または後期課程教員が他方の課程で授業を実施）
 - 教科担任制（教科の免許所有者が授業を実施）
- ② つなぎ合う実践・・・小中一貫した学習指導・生徒指導の実践

(2) 確かな学力の定着

新教科・行事等研究推進委員会

- ① 新教科の設定・・・生活科と総合的な学習の時間を融合した「ふるさと」学習
 - 情報、防災・安全、 キャリア、ふるさと、環境 等
- ② 学校研究課題の設定

(3) 絆を深める交流・協働活動

新教科・行事等研究推進委員会

- ① 児童生徒活動（リーダー学年を設定し、児童生徒の成長を促す）◎はリーダー学年
 - 例） ・学習発表会（1， 2， 3、◎4年） ・音楽会（5～◎9年）
 - ・1年生を迎える会（1～◎6年）
 - ・学年集会（毎月） ・9年生を送る会（1， 2， 3、◎4， 5， 6， 7、◎8， 9）
- ② 縦割り班活動（体験的活動）
 - 例） ・縦割り班対面式、結成式（1～◎9年） ・仲良し集会（1～◎6年）
 - ・ツーデイウォーク（1～◎4年、5～◎9年）
 - ・清掃活動（1～◎6年、7～9年学級ごと）
- ③ 学年交流活動
 - 例） ・仲良しタイム（1～◎4年） ・学び合いタイム（5～◎7年）
 - ・1年生への読み聞かせ（1， 6、◎7年）
 - ・部活動激励会（5、◎6， 7， 8、◎9年）

5 教育課程

校長

(1) 年間授業時数

前期課程は平成29年告示小学校学習指導要領、後期課程は平成29年告示中学校学習指導要領に基づき設定する。

(2) 年間授業時数等の留意点

① 授業時数は、年間35週（1年34週）として計算する。ただし、前期課程は各教科の標準時数で週当たりの時間数が割り切れない教科があるので、複数の教科を組み合わせた時間割とする。

② 1単位時間は、前期課程45分、後期課程50分を原則とする。

③ 生活科、総合的な学習の時間と新教科「 」について

故郷に愛着を持ち、故郷を大切にすることや、進んで未来を切り拓き世界で活躍する生徒を育成するために、1年生から9年生まで系統立てた目標を設定した義務教育学校独自の「 」を実施する。これは、「義務教育学校並びに中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の教育課程の特例を定める件」（平成二十八年文部科学省告示第五十三号）に基づき設置するものである。

この新教科は、「生活科」や「総合的な学習の時間」の目標や育てたい資質・能力を含めた学習活動として設定するものであり、生活科、総合的な学習の時間を含めて新教科「 」とするものである。1年生は102時間、2年生は105時間、3～6年生と8・9年生は70時間、7年生は50時間実施する。

教科・領域/学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
国語	306	315	245	245	175	175	140	140	105
社会			70	90	100	105	105	105	140
算数数学	136	175	175	175	175	175	140	105	140
理科			90	105	105	105	105	140	140
音楽	68	70	60	60	50	50	45	35	35
図画工作・美術	68	70	60	60	50	50	45	35	35
体育・保健体育	102	105	105	105	90	90	105	105	105
家庭・技術家庭					60	55	70	70	35
外国語活動外国語			35	35	70	70	140	140	140
道徳	34	35	35	35	35	35	35	35	35
新教科	102	105	70	70	70	70	50	70	70
特別活動	34	35	35	35	35	35	35	35	35
合計	850	910	980	1015	1015	1015	1015	1015	1015

(3) 学年別授業時数

① 学年別教科領域別週授業時数

教科等 学年	教 科 等											特別活動	合計
	国語	社会	算数 数学	理科	音楽	図工 美術	家庭 技家	体育 保体	外活 外国	道徳	新教科	学活	
1年	9		4		2	2		3		1	3	1	25
2年	9		5		2	2		3		1	3	1	26
3年	7	2	5	3	1.5	1.5		3	1	1	2	1	28
4年	7	3	5	3	1.5	1.5		3	1	1	2	1	29
5年	5	3	5	3	1.5	1.5	1.5	2.5	2	1	2	1	29
6年	5	3	5	3	1.5	1.5	1.5	2.5	2	1	2	1	29
7年	4	3	4	3	1.3	1.3	2	3	4	1	1.4	1	29
8年	4	3	4	3	1	1	2	3	4	1	2	1	29
9年	3	4	4	4	1	1	1	3	4	1	2	1	29

② 学年別曜日別授業時数

曜 学年	月	火	水	木	金	週 合 計	備 考 (各学年の運用について)
1年	5	5	5	5	5	25	- 水曜は4～6年、クラブ活動を第6校時に実施（年間10時間程度）後期課程は5校時終了後に「学級の時間」を設定し、学習の補習指導等に活用する。 - 月曜の放課後に委員会活動を行う。（年11回程度）時数にはカウントしない。
2年	5	5	5	6	5	26	
3年	5	6	5	6	6	28	
4年	6	6	5	6	6	29	
5年	6	6	5	6	6	29	
6年	6	6	5	6	6	29	
7年	6	6	5	6	6	29	
8年	6	6	5	6	6	29	
9年	6	6	5	6	6	29	

(4) 学校行事の主な方針について

新教科・行事等研究推進委員会

(5) 特別活動の時間配当

新教科・行事等研究推進委員会

(学級活動、クラブ活動、児童生徒会活動（委員会、集会等）)

(6) 朝会等集会活動の時間配当について

新教科・行事等研究推進委員会

(7) 日課表について

新教科・行事等研究推進委員会

○週時程、日課表編成の留意点

- ・前期課程と後期課程の1校時の授業時刻をそろえて、義務教育学校として学習に臨む一体感を持たせる。(例外の曜日があってもよい)
- ・授業開始時刻あるいは終了時刻を前期課程と後期課程でそろえることにより、相互乗り入れ指導に配慮する。
- ・朝や昼休みの時間を活用し、交流活動を工夫する。
- ・始業前に「朝の活動」を設定し、学習や読書、音楽、運動、各種集会等の活動を行う。
- ・水曜は4～6年、クラブ活動を第6校時に実施(年間10時間程度)後期課程は5校時終了後に「学級の時間」を設定し、学習の補習指導等に活用する。

(8) 部活動

部活動は後期課程生徒の参加とする。なお、5・6年生で部活動に参加を希望する児童は、週2回程度、放課後のみ体験的に参加する。

(9) 学校開設に向けて必要と思われる事項

◎開校準備委員会

○校章、校旗、校歌の制定に関すること・・・・・・総務部会

(学校運営協議会・教育総務課・学校教育課)

○通学路に関すること・・・・・・通学部会(校長、PTA, 学校教育課)

○PTA組織の再編・・・・・・PTA部会

○教育理念、目標、教育課程、日課表、

学校行事等に関すること・・・・・・学校運営部会

(小・中校長、学校教育課、学校運営協議会)

○教材備品、共通備品、移動備品に関すること・・施設設備部会

(教育総務課、学校教育課、市関係課)

◎学校主体の委員会

○制服、体操服、上履き等の決定・・・・・・小・中校長、PTA、学校教育課

○新教科研究推進部会(新教科等の研究と構想の作成に関すること)

(年間指導計画等の作成に関すること)・・・・・・校長・教職員・学校教育課

○学校事務一元化部会(学校事務部計画の作成に関すること)・小中事務職員・学校教育課

(各種会計関連計画の作成に関すること)

○保健安全指導部会(保健・安全・保健室経営に関すること)・・・・・・小中養護教諭

【参 考】新教科の設定

○生活科と総合的な学習の時間を融合した「ふるさと」学習

ふるさとに愛着と誇りを持ち、ふるさとを愛する態度や、日本の未来を担い世界で活躍できる力を育成するために、1年生から9年生まで系統立てた目標を設定した新教科を実施する。この新教科は、「生活科」や「総合的な学習の時間」の目標や育てたい資質・能力を含めた学習活動を行うため、「生活科」や「総合的な学習の時間」を含めた教科とする。

1年生・・・102時間 2年生・・・105時間 3～6年生、8～9年生・・・70時間
7年生・・・50時間

「義務教育学校並びに中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の教育課程の特例を定める件」
(平成28年文部科学省告示第53号)に基づき設置するものである。

【生活科】1・2年

「地域の人や身近な自然、公共施設などとの関わりを通して、自分や身の回りの物の良さや大切さに気付くとともに、よりよい生活にしようと自ら働きかける意欲的な態度を育てる。」

- ①学校・家庭及び地域の生活に関する内容
- ②身近な人、社会及び自然と関わる活動に関する内容
- ③自分自身の生活や成長に関する内容

【総合的な学習の時間】

- I期 「地域の人々や地域を調べ、教師や友達との関わりの中で課題を設定し、課題解決のための調査方法を学びながら調査に取り組み、地域のよさを明らかにし、地域を大切にしようとする態度を育てる。」3・4年
- II期 「地域や日高市について調べる中で課題を設定し、これまでに学習した調査方法を活用しながら調査に取り組み、地域のよさと問題を明らかにするとともに、問題を解決しようとする態度を育てる。」5・6・7年
- III期 「地域や日高市に見られる問題について課題を設定し、調査・探求して解決策を考え、様々な観点から解決策を検討することを通して、地域をよりよくしようと社会参画する態度を養う。」8・9年

【生活科】＋【総合的な学習の時間】＋ α ＝【新教科・ふるさと学習】

【学習テーマ例】（丸数字は学年）

- ・○○（地区名）と友達①② ・○○体験③④ ・地域安全③④⑤⑥⑦⑧⑨
- ・職業・福祉③④⑤⑥ ・農業体験④ ・自然環境④⑦ ・○○の歴史文化⑤⑥⑦
- ・職業・進路⑧ ・環境問題⑤ ・国際理解⑥⑦⑧ ・○○の未来⑧⑨
- ・生き方・キャリア・ライフプラン⑦⑨

○新教科設定までの手順

- ①現在取り組んでいる各学校の生活科、総合的な学習の時間、行事等で上記内容に関わりのある教材を洗い出す。
- ②新たな発想のもとに、子供たちの「ふるさと」の再認識・再確認を行い、活用可能な教材を発掘する。
- ③学習指導要領に準拠し、地域の願いや児童生徒の実態に応じた学習内容について吟味し、年間計画を作成する。
- ④地域の人的・環境的資源を生かすため、地域学校協働本部等と連携して地域人材を積極的に活用する方策を考え、年間計画に位置付ける。＝コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

◇新学習指導要領第4章目標

探求的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す

◇日高市指導の重点

○教育ビジョン

「自らの力と人の絆で未来をつくる日高の教育」

○日高市小中学校未来構想 目指そう！

「気は優しく力持ち」

重点1：国際社会で活躍できる教育の推進

重点2：情報活用能力の育成

重点3：コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

生徒指導

○児童生徒理解を基盤として、一人一人の児童生徒の能力を生かし、望ましい人格形成を図る。

○感謝の心を育て、人の役に立つ体験を重視する。

人権教育

○人間尊重の精神に基づき、誰に対しても優しく親切にする児童を育てる。

学校環境づくり

○特色ある教育活動や体験活動を通してふるさとや地域を愛し大切に思う心情を育てる。

- ・あいさつ、清掃指導の充実
- ・校内掲示物の整備
- ・学年花壇の整備
- ・安全点検、補修等の安全確保、通学路点検
- ・除草作業、環境ボランティアへの参加
- ・ツーデイウォークへの参加
- ・合同避難訓練

特別活動との関連

学活

学級の望ましい人間関係を基盤とし、自分たちの問題をより高い価値観で判断し、解決していこうとする態度を養う。

児童生徒会活動

よりよい学校生活を送ろうとする意欲を高め、自発的な実践を通して、自主性と豊かな社会性を育成し、連帯感を高め、他に貢献する意欲を育てる。

クラブ活動

望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してよりよい関係づくりに参画しようとする自主的・実践的な態度を身につける。

学校行事

諸行事への積極的な参加を通して、集団の一員としての自覚を深め、よりよい生活を築こうとする実践的な態度を養う。

小中共通目標【目指す15歳像】
たくましく未来を切り拓き一步上を目指す台っこ

重点目標

1 ふるさとのよさや課題に気づく学習

○日高市や○○台地区の自然、文化、歴史、暮らし、産業に関わり、自ら課題を見つけ主体的に考える力を身につける。

2 ふるさとの魅力を見つけ、学び、まとめ、伝える学習

○体験や調査活動を通して、課題を探究し、解決をみず資質や能力を身につける。

○調べたことをまとめ、伝えることを通して、表現力や思考力を身につける。

3 地域の方々など、様々な人に学ぶ学習

○様々な人の考え方、生き方に触れ、学ぶことで自己の生き方や将来について考え、未来への道筋を立てる。

○様々な体験や学習を通して、積極的に社会に参画しようとする。

◆児童・生徒の実態

- ・学力への関心が高い。
- ・人懐こく明るい。
- ・伝える力が弱い。
- ・不得意なものに進んで取り組むことができる。

◆教師・保護者の願い

- ・現状に満足せず、より高度なものを求めていく意識改革を培いたい。
- ・対話・協働による学びを大切にして高い目標を持って学習する児童生徒を育成したい。

◆地域社会の実態

- ・高麗石器時代の住居跡あり。
- ・昭和48年に入居が始まった新しい街区。
- ・多摩山を背にした森の香り豊かな環境である。
- ・○○台公民館を中心に社会教育関係の事業を推進している。

各ステージの重点目標

第Ⅰ期 学びの基礎期	第Ⅱ期 学びの充実期	第Ⅲ期 学びの発展期
ふるさとを知る、ふるさとから学ぶ 1年生…学校大好き ・自分でできるよ ・季節と遊ぶ ・昔の遊び ・生き物となかよし 2年生…春だ2年生 ・まちたんけん ・春夏秋冬の暮らし ・大きくなあれ 3年生…学校のまわり ・人々の仕事 ・働くってどんなこと ・マップを作ろう ・野菜を育てよう 4年生…福祉・健康 ・防災・町づくり ・交流・仕事調べ	ふるさとを調べる、ふるさとから考える 5年生…環境・資源 ・日高市の農業を考える ・作物をつくろう ・仕事調べ 6年生…国際交流 ・地域の伝統や文化を見直す ・おいしい野菜を育てよう ・仕事調べ 7年生…みんながよりよく暮らせるように （地域産業・税収） ・市役所との意見交流 ・職場体験 ・ボランティア活動	ふるさとを変える ふるさとから発信する 8年生…みんながよりよく暮らせるように （乳幼児・福祉） ・ボランティア体験（幼稚園・保育所） ・進路調べ ・上級学校訪問 9年生…「みんながよりよく暮らせる日高市にするために、日高市民として提案しよう」（国際交流・健康福祉・環境・町づくり・地域経済） ・市役所に提案しよう ・進路しらべ

○○ふるさと科の指導方針

- ① 児童生徒の興味関心に基づき、主体性を大切にした学習活動を行う。
- ② 言語能力、情報活用能力などすべての学習の基礎となる資質・能力を育成する。
- ③ 他者と協働して課題を解決する学習活動や、言語活動により分析し、まとめて表現する学習活動を行う。
- ④ 自然体験や職場体験、ボランティア活動、生産活動、調査活動など体験的な学習活動を行う。
- ⑤ 地域の人的・物的資源を生かし、様々な人の協力を得ながら、全教師が一体となって指導に当たる。

ICT環境の整備

- ギガスクール構想の推進により、リモート学習への取組やインターネットによる調べ学習に利用できる環境を整える。
- 調査内容のまとめやプレゼンテーションなど情報処理端末等を用いて発表・発信できるようにする。

他の学校・機関との連携

- 他の義務教育学校や小中一貫教育校と取組について交流し、活用できる内容を取り入れたり、情報を伝えたりする。

家庭・地域社会との連携

- 学校運営協議会、地域学校協働本部などと連携し、地域人材を積極的に活用することなどを通して、学校と家庭・地域が互いに理解し合い、協働し合う活動を推進する。
- 地域の人々との交流を深めたり、地域の行事へ参加したりすることにより、郷土の文化の理解、発展に努めようとする意欲を育てる。

各教科との関連

国語	発達段階に応じた言語活動を設定し、調べたこと等を適切に表現し自分の考えを分かりやすく伝える力を育成する。
社会	社会生活や我が国の国土・歴史を理解していく中で、家庭、社会、国家への愛情を育てる。 資料を適切に選択し、様々な情報から課題に応じたまとめをする。
算数	日常の事象についての見通しをもち、筋道を立てて考える能力を育成する。数理的に考察し、理論的に説明する力を育成する。
理科	積極的に自然の事象に関わり、問題解決の能力を育て、科学的な見方や考え方を養い真理を大切にしようとする態度を育てる。
音楽	音楽性の基礎を培うとともに豊かな情操を養う。
図工美術	表現及び鑑賞の活動を通して、豊かな情操を培うとともに美しさを感じる心を養う。
家庭技術	身近な生活に課題を見出し、家庭生活をよりよくしようとする実践の中で、自らの役割を果たそうとする態度を育てる。
保健体育	適切な運動、健康・安全についての理解を通して、運動に親しみ、健全な生活を営もうとする姿勢や、協力、公正などの態度、諦めない生き方を培う。
外国語	外国語や外国の文化のみならず、我が国の文化や日本語について理解を深め、日本人としての自覚を育成する。
特別の教科道徳	・伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する。 ・公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する。 ・他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する。 ・未来を拓く主体性のある日本人を育成する。

令和4年度 日高市小中一貫教育推進委員会

委員長	高麗小学校	校長	野村 弘人
副委員長	武蔵台小学校	教頭	澤田 秀一
委員	高麗中学校	教諭	高橋 育秀
委員	高麗川小学校	主幹教諭	初野 聡子
委員	高萩中学校	主幹教諭	猿渡 啓介
委員	高根中学校	教諭	神田 智
委員	高萩北小学校	主幹教諭	佐藤 道太
委員	武蔵台小学校	教諭	佐藤 大介



日高市 コミュニティ・スクールを 基盤とした 小中一貫教育

令和5年4月発行

日高市教育委員会

担当 教育指導幹 小坂井 啓二